

## 六 農林水産部

<b>都市農村交流施設整備事業費</b>	<b>4, 488</b>
1 事業主体 愛南町	
2 整備内容 ブルーライン(L=3,140m)、案内看板(N=1)、駐輪場整備(N=1、ボックスカルバートL=20m)	
3 補助率 国1/2	
 <b>経営体育成支援事業費</b>	<b>21, 250</b>
融資主体補助型	
1 事業主体 市町	
2 助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体	
3 事業内容 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得等	
4 補助率 国3/10以内（融資残額）	
 <b>中央卸売市場冷蔵施設整備事業費</b>	<b>13, 220</b>
1 事業主体 松山市	
2 整備内容 松山市中央卸売市場冷蔵庫棟大規模改修、冷蔵・保管施設整備	
3 補助率 国1/3	
 <b>果樹流通施設緊急整備事業費</b>	<b>139, 200</b>
1 事業主体 八幡浜市	
2 実施主体 JAにしうわ	
3 整備内容 集出荷選果施設整備(川上共選)	
4 補助率 国1/2	
 <b>○ 産地収益力強化支援事業費</b>	<b>420, 301</b>
地域農業再生協議会等が策定する産地パワーアップ計画に基づき、産地の収益力向上に向けた取組みを総合的に支援する。	
1 事業主体 市町	
2 実施主体 産地パワーアップ計画に位置付けられた意欲ある農業者等	
3 補助対象 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組みに必要な機器のリース導入等に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費等	
4 補助率 (公財)日本特産農産物協会1/2以内・定額(390千円/10a、450千円/10a)	
 <b>農業大学校教育施設整備事業費</b>	<b>3, 503</b>
学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。	
1 整備内容 小型トラクタ、穀物用循環型乾燥機、小型管理機、簡易型反射式光度計	
2 負担区分 国1/2 県1/2	

<b>土地改良費(公共)</b>	<b>3, 850, 138</b>
かんがい排水事業費 (国50/100・55/100 他20/100・25/100 県25/100)	
農道整備事業費 (国50/100・55/100 他13/100～25/100 県25/100～1/3)	
担い手育成基盤整備事業費 担い手育成基盤整備事業(国50/100・55/100 他17.5/100～22.5/100 県27.5/100・25/100)	
農業経営高度化支援事業(県・市町) ・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100・55/100 県45/100・50/100) ・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国50/100・55/100 ・耕地利用高度化推進事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)	
農村総合整備事業費 (国55/100 他15/100 県30/100)	
農業集落排水事業費 補助率 国100/100・50/100 県0/100・10/100	
国営造成施設管理体制整備促進事業費 県営分 (国1/2 県1/2) 団体営分 補助率 国1/2 県1/4	
土地改良施設耐震診断事業費 (国100/100)	
<b>農用地高度利用基盤整備事業費</b>	<b>136, 881</b>
地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備や棚田地域等の保全を支援する。	
1 事業主体 市町、土地改良区等	
2 事業内容 農道、区画整理 など	
3 補助率 国50/100・55/100又は定額 県0/100～15/100	
○ 農業用水小水力発電導入支援事業費	136, 500
農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備を行う。	
1 実施箇所 朝倉ダム(今治市)、大久保山ダム(愛南町)	
2 負担区分 国1/2 他1/4 県1/4	
○ 国営緊急農地再編整備事業換地受託費	59, 200
国営緊急農地再編整備事業で実施される区画整理について、国から受託し実施する。	
1 実施箇所 道前平野地区	
2 事業内容 従前地調査、換地設計基準・換地計画原案作成、一時利用地指定	
<b>農地防災事業費(公共)</b>	<b>2, 415, 751</b>
海岸保全施設整備事業費 (国50/100・55/100 県50/100・45/100)	
地すべり対策事業費 (国50/100 県50/100)	
ため池等整備事業費 県営分 (国100/100・55/100 他0・20/100 県0・25/100) 団体営分 補助率 国55/100・100/100 県0・15/100	
農業水利施設防災対策事業費 県営分 (国50/100・55/100 他8/100・17.5/100 県27.5/100～42/100) 団体営分 補助率 国100/100	
中山間地域総合農地防災事業費 (国100/100・55/100 他0・17.5/100 県0・27.5/100)	
○ ため池地震防災対策事業費	202, 500
地震等による大規模災害に備え、重要度の高いため池の耐震調査や耐震対策工事等を行う。	
1 実施箇所 池田地区(新居浜市)等 63か所	
2 負担区分 国100/100・55/100 他0・11/100 県0・34/100	

## **森林そ生緊急対策事業費** 687, 673

林業の基盤づくりのため、川上から川下に至る総合的な支援を実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林組合連合会、林業事業体、木材関連業者等の組織する団体等
- 2 事業内容 林業機械システム整備、木材加工流通施設整備、木質バイオマス利用促進施設整備等
- 3 補助率 国1/3～1/2

## **造林費(公共)** 763, 410

造林間伐促進費

補助率 国3/10 県1/10～2/10

## **森林環境保全基金事業**

### **林業躍進プロジェクト推進事業費**

303

計画的な主伐によって県産材を増産し安定供給することで、関連産業を活性化させる林業躍進プロジェクトの効率的かつ円滑な実施を図るため、進行管理等を行う。

- 1 林業躍進プロジェクト推進会議の開催  
参考者 市町・森林林業関係者
- 2 えひめ森林・林業振興プラン実行管理事業  
プランの着実な達成や、課題解決のための対策の検討等を行うための会議を開催する。
- 3 森林・林業・木材産業現状調査事業  
森林・林業・木材産業の課題を把握し共有するため、現状調査を実施する。

### ◎ 次世代の森づくり促進事業費 55, 070

条件不利地で行う主伐に対して、経費の一部を支援することにより、県産材の安定供給を図るとともに、森林の若返りによる持続的な林業経営の達成と健全な森を次世代に引き継ぐ。

- 1 次世代の森づくり促進事業
  - (1)事業主体 森林組合、林業事業体等
  - (2)事業内容 条件不利地における主伐に対し支援
  - (3)補助金額 関連条件整備:40千円/ha、更新伐:270千円/ha
- 2 広葉樹林化モデル事業
  - (1)事業主体 (公財)愛媛の森林基金
  - (2)事業内容 条件不利地における広葉樹林化のモデル林造成
  - (3)補助金額 547千円/ha
- 3 実施期間 29～30年度の2年間限定

### **優良種苗確保事業費** 54, 468

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行うことにより、優良な種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、通年植栽が可能なコンテナ苗木や成長性が優れた第2世代精英樹などの利用拡大を図る。

事業内容

- 1 育種母樹林整備事業
- 2 花粉症対策品種等育成推進事業
- 3 苗木供給体制整備事業
- 4 種子採取事業

○

## フォレスト・マイスター養成支援事業費

21, 469

- 1 フォレスト・マイスター養成事業
 

事業内容	①フォレストワーカー養成コース	⑤高度森林監理技術者育成研修(委託)
	②林業架線作業技術コース	⑥次世代林業者育成研修
	③高性能林業機械作業技術コース	⑦林業事業体技術移転OJT研修
	④森林施業プランナー養成ステップアップ研修	
- 2 林業新規就業者確保促進事業
  - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業振興機構)
  - (2)事業内容 県内の林業事業体と就業希望者のマッチングを促進するため就業相談会を実施
- 3 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
  - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター
  - (2)事業内容 ①林業担い手確保対策事業  
②異業種等新規参入促進支援事業
- 4 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 

事業内容	①林業事業体改善計画認定事業	②林業事業体経営改善指導事業
------	----------------	----------------
- 5 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)
  - (1)事業主体 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部
  - (2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

## 県産CLT普及促進事業費

9, 289

- 県産CLTの利用促進を図るため、生産体制の整備や建築物への利用に向けた検討等を行い、CLT関連技術の普及に取り組む。
- 1 CLT建築物建設促進事業
    - (1)委託先 県CLT普及協議会
    - (2)事業内容 CLT建築物の建築実証、CLT建築物を活用した普及・PR 等
  - 2 新たなCLT利用促進事業
    - (1)事業主体 県内にCLTを使用した構造物を設置しようとする法人等
    - (2)補助金額 CLTに係る部分の設計・建設等に係る経費の1/2(上限300千円)
  - 3 原材料安定供給促進事業
 

原木の強度選別試験の実施

## 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

6, 706

- 県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援とともに、知事によるトップセールスや住宅メーカー等への営業により、県産材の需要拡大を図る。
- 1 販売体制整備事業
    - (1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等に要する経費を支援
    - (2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備に要する経費を支援
    - (3)補助率 県1/2
  - 2 県産材販売促進事業
    - (1)県産材販路拡大事業
      - ①委託先 県産材製品市場開拓協議会
      - ②事業内容 大手設計事務所等に対するPR、展示会出展・マッチング商談会の開催
    - (2)営業活動経費
 

有力木材需要者に対する知事トップセールス、住宅メーカー等への営業



## 木質バイオマス利用促進事業費

41, 407

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、民間企業等のアイデアを活用した新たな利用用途開発を支援し、木材の多目的な利用を促進する。

### 1 木質バイオマス利用促進事業

#### (1)木質バイオマス有効活用事業

①事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等

②補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス

③補助金額 対象木材1m<sup>3</sup>当たり1,500円を上限

#### (2)木質バイオマス生産低コスト化事業

①バイオマス用低質材生産システムの構築・検証

(事業主体:林業事業体、補助率:1/2以内、上限500千円)

②森林整備円滑化モデル事業

(事業主体:林業事業体、補助対象:搬出間伐で発生する林地残材、補助額:500円/m<sup>3</sup>)

#### (3)木質バイオマス利用調査事業

①事業主体 県木材市場連盟

②事業内容 林地残材利用の優良事例について調査、普及

③補助率 1/2

### 2 新たな県産材利用促進事業

#### (1)県産材利用用途開発事業

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援

補助金:1,000千円以内(公募により2件程度選定)

#### (2)県産材利用用途普及事業

開発された新たな木材の利用方法等に関する説明会の実施

## 森林そ生集団間伐促進事業費

342, 927

施業の集約化による効率的な間伐を推進するほか、森林所有者が自ら行う森林整備等を支援し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

### 1 事業主体 森林組合、林業事業体、森林所有者等

### 2 事業内容

(1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10

(2)自伐林家支援事業 (補助金額:定額、搬出間伐180千円/ha外)

(3)未整備森林間伐事業 (補助金額:定額、間伐等280千円/ha外)

## 里山放置竹林対策モデル事業費

27, 294

水土保全機能等の回復を図るため、里山地域の放置竹林について、モデル的に全伐、広葉樹の植栽を行うとともに、竹資源の地域利用の促進に向けた検証・斡旋を行う。

### 1 事業内容

(1)全伐、地拵え

(2)広葉樹の植栽

(3)作業道整備

(4)獣害対策

(5)下刈り

(6)竹搬出等

(7)地域利用の検証・斡旋

(8)施業協定委託

### 2 負担区分 国54/100 県46/100

## 公共施設木材利用推進事業費

38, 788

公共施設の木造化や、小規模木造施設整備に対する支援を行う。

### 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町

### 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等

### 3 事業内容

(1)木造公共施設整備事業

補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/m<sup>2</sup>上限

限度額8,000千円/施設

(2)小規模木造施設整備事業

補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設

(3)木の机等整備事業

補助率:木質化に要する経費の1/2以内、11千円/組上限

<b>乾たけのこ産地育成事業費</b>	<b>6,000</b>
新たな産業の育成による農林家の所得向上と農山村地域の活性化、放置竹林対策を図るために、 産地化に向けた生産振興計画を策定するとともに、森林組合等が行う竹林情報等のデータベース の作成、基盤整備等を支援する。	
1 乾たけのこ生産拡大普及促進事業	
(1)乾たけのこ生産振興計画の作成	
(2)乾たけのこ生産拡大連絡協議会との連携	
(3)地域ごとの特色ある取組みの推進	
2 乾たけのこ生産基盤整備事業	
(1)事業主体 森林組合、JA	
(2)補助対象 生産計画・データベースの作成、作業道の開設、生産・加工機材の整備に 要する経費	
(3)補助率 県1/3	
<b>木製ダム設置実証事業費</b>	<b>15,000</b>
モデル的に木製ダムを設置するとともに、木製ダム検討プロジェクトチームにより、木製ダムの 効果的な施工箇所の検討や土砂災害防止効果を検証する。	
1 木製ダム設置事業	
(1)実施箇所数 3か所 (2)実施内容 木製ダムの設置、森林整備等	
2 木製ダム検討プロジェクトチーム検討会議	
(1)目的 木製ダムの整備方針や基準の作成、効果検証	
(2)構成員 職員、学識経験者等	
<b>集落等山地災害危険地区整備事業費</b>	<b>35,000</b>
県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂 流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区的 森林を緊急に整備し、山地災害危険地区の解消を図る。	
採択基準	
①渓流タイプ	
現に森林が荒廃等し渓流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象 森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が500万円以上	
②山腹タイプ	
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、 かつ、1か所の工事費(年度計画額)が250万円以上	
<b>県民と森との交流促進事業費</b>	<b>13,360</b>
森林を利活用する県民との情報交換、交流事業等を実施するとともに、「えひめ山の日の集い」 の開催等により、県民参加の森林づくりを広く県民へアピールする。	
1 県民と森との交流促進(森の交流センター運営)	
2 県森林環境保全基金運営委員会の運営	
3 森林環境税普及啓発事業	
4 「えひめ山の日の集い」開催事業	
29年11月11日(土)	

## 森とのふれあい活動促進事業費

17,571

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、県民参加型森林整備に取り組み、森林づくりの担い手となる青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
  - (1)事業主体 えひめ森林ボランティア連絡協議会
  - (2)事業内容 技術交流研修を実施
- 2 森林愛護活動推進事業
  - (1)青少年指導者育成事業 小・中・高等学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施
  - (2)少年自然愛護活動事業 小・中学校において、県民参加の森林づくりの担い手として、また森林を次世代へ引き継ぐ後継者として育成することを目的として、森林・林業教室を実施
- 3 県民参加の森林づくり事業
  - (1)県民参加の「拠点フィールド」設置事業
  - (2)県民参加の「身近なフィールド」提供事業
    - ・フィールド現況調査
    - ・フィールド提供募集・広報、情報発信
    - ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
  - (3)森林ボランティア活動機械等の整備
- 4 企業の森づくり促進支援事業
  - ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
  - ・企業の森づくりCO<sub>2</sub>吸収量認証制度の運営

## 県民参加の森林づくり公募事業費

27,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一緒に推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募 県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援 県民の自発的な活動を公募により支援する。
  - (1)補助対象 間伐・植栽等の森林整備や森林環境教育の一環として実施する活動等
  - (2)補助率 

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10以内
500千円を超える部分	1/2以内

※上限1,250千円
- 3 市町提案型活動の公募と支援 市町の自発的な活動を支援する。
  - (1)補助対象 市町による「森林環境の保全」及び「森林と共生する文化の創造」事業
  - (2)補助率 県1/2以内(上限5,000千円)

## 森林吸収クレジット販売促進事業費

1,154

県内で発行された森林吸収クレジットの販路を開拓し、得られた資金を森林整備等に還元し、持続的な仕組みづくりを進めるとともに、新たな森林環境ビジネスの構築を目指した取組みを行う。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
  - (1)事業主体 えひめカーボン・オフセット推進協議会
  - (2)事業内容 オフセット・クレジット制度に基づき、森林吸収クレジットを創出した事業者等により結成された協議会が取り組む各種活動及び運営に係る経費を支援する。
  - (3)補助率 県1/2以内
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業 県版パンフレットによる普及啓発と県産J-VERの活用実績に応じた表彰等を行うとともに、協議会と連携して県産クレジットの販路拡大を図る。
- 3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業 四国各県と連携し、県産クレジットの販路拡大を図る。

## 原木乾しいたけ等生産促進事業費

21, 539

- 1 原木乾しいたけ消費拡大等支援事業
  - ①事業主体 県森林組合連合会
  - ②事業内容 消費拡大に向けた普及啓発や料理コンテストの開催
  - ③補助率 県1/2
- 2 原木しいたけ等生産促進支援事業
  - (1)原木しいたけ生産者育成対策事業
    - ①事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
    - ②事業内容 研修ほだ場の貸出、定期指導、地域の生産者との関係構築等を支援
    - ③補助率 県1/2
  - (2)原木しいたけ等生産基盤強化事業
    - ①事業主体 県森林組合連合会
    - ②事業内容 ○原木生産拡大支援事業  
新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対する補助  
補助率:50円/本以内、上限250千円
    - 原木しいたけ等生産・加工施設整備支援事業  
原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、又は過去3年間のほだ木更新の平均本数が年2,000本以上である者又は森林組合が行う乾燥機等の施設整備に対する補助  
補助率:県1/3以内、上限:生産者250千円、森林組合1,250千円

## えひめ材住宅普及啓発事業費

68, 150

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設とともに、県産材製品を利用する住宅等の新築やリフォームを支援し、県産材の需要拡大を図る。

- 1 補助事業(事業主体:県林材業振興会議)
  - (1)木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
  - (2)えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1件当たり64本相当147千円以内  
年間支援件数:300件  
(梁・桁 県産材100%使用で特別加算 50千円/件  
年間支援件数:30件)  
(三世代以上同居又は二世帯住宅かつ延床面積160m<sup>2</sup>以上で特別加算 92千円/件 年間支援件数:30件)
  - (3)住宅等リフォーム木材利用促進事業 県産材利用のリフォーム支援、1件当たり140千円を上限  
年間支援件数: 100件

## 林業普及指導事業費

11, 001

森林の有する多面的機能の發揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)
  - ①巡回指導
  - ②巡回指導施設設置
  - ③地区運営
  - ④普及指導職員研修
  - ⑤流域林業活性化推進普及事業
  - ⑥指導的林業者育成事業
- 2 県単事業
  - ①自動車維持管理
  - ②緑化教室推進
- 3 林業躍進プロジェクト推進事業  
技術指導、主伐・再造林技術の普及啓発等

## 松林等保全事業費

13, 530

県木である松を守るために、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施するほか、ナラ枯れが発生した場合に初期防除等を行う。

- 1 松のみどりを守る活動事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)事業内容 ①伐倒駆除、②樹幹注入、③松林保全活動
  - (3)補助率 ①国1/2、②国1/2 県1/4、③県1/2
- 2 ナラ枯れ対策事業  
事業主体 県
- 3 松くい虫薬剤防除事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)補助率 県1/2

○

**有害鳥獣総合捕獲事業費**

89, 589

- 1 イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)事業内容 イノシシ・ニホンジカ適正管理計画等に基づく効果的な有害鳥獣の捕獲を促進するため、市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業に対し支援
  - (3)補助率 県1/2  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)
- 2 ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)事業内容 ニホンジカによる森林被害等が県下に拡大しつつあることから、狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業に対し支援
  - (3)補助率 県1/2

**森林環境保全基金積立金**

555, 650

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 森林環境保全基金
- 2 基金への積立金 555,405千円
- 3 基金利子積立金 245千円
- 4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

**林道費(公共)**

1, 283, 506

## 林道整備事業費

県営分 (国50/100・52.5/100 他10/100・0 県37.5/100～50/100)  
団体営分 (国30/100～72/100 県0・5/100)

**広域林道整備事業費**

208, 550

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備  
(国72/100 他5/100 県23/100)

**治山費(公共)**

1, 852, 758

## 山地防災治山事業費

(国1/2・1/3 県1/2・2/3)

**緊急治山事業費**

52, 290

災害発生年度に行う緊急な復旧整備  
(国2/3 県1/3)

**魚礁設置事業費**

145, 230

- 1 大型魚礁設置事業  
事業主体:県 実施箇所:三崎(伊方町地先) (国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業  
事業主体:松山市、上島町 補助率:国3/6 県2/6

**増殖場造成事業費**

277, 340

## 1 増殖場造成事業(県営)

- (1)実施箇所 伊予市～伊方町地先、上島町～今治地先  
 (2)事業内容 飼料培養礁30基、藻場礁15基、測量試験1式、餌料培養礁L16基 (国1/2 県1/2)  
 (3)全体計画 事業期間:25～29年度  
     事業量:餌料培養礁300基、藻場礁153基、餌料培養礁L16基

## 2 稚魚育成場造成事業(市町営)

- (1)事業主体 松山市、今治市、上島町  
 (2)事業内容 飼料培養礁  
 (3)補助率 国5/10 県1/10

## (4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	27～31	中島地先	85基
今治市	24～29	今治地先	240基
上島町	26～30	弓削・岩城地先	135基

**漁港建設費(公共)**

1, 650, 131

## 広域漁港整備事業費

県営分 (国50/100～80/100 他0～20/100 県20/100～50/100)

市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0

## 地域漁港海岸総合整備事業費

県営分 (国50/100 他0～25/100 県25/100～50/100)

市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0～16.7/100

**県単独土地改良事業費**

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

**県単独林道整備事業費**

58, 007

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、森林作業道の開設に対する助成

**効率的野菜生産流通改革モデル事業費**

27, 650

野菜産地の生産拡大や経営安定化を図るため、加工・業務用野菜など食品関連企業等との受注  
生産方式や省力・効率的な栽培の導入に対して支援する。

## 1 生産流通改革支援事業

- (1)事業主体 県  
 (2)事業内容 ①食品関連企業等への訪問活動 ④栽培管理データに基づく生産計画策定支援  
     ②規模拡大のための集落合意形成 ⑤野菜生産技術及び流通の改善  
     ③事業連携会議やマッチングの推進 ⑥企業の農業参入掘り起し活動

## 2 生産流通体制推進事業

- (1)事業主体 市町  
 (2)実施主体 農業生産法人、JA、営農集団等  
 (3)事業内容 ①食品関連企業等への需要調査と連携  
     ②食品関連企業等の要望に対応する仕組みづくり  
 (4)補助率 県1/2(上限500千円)

## 3 生産流通体制整備事業

- (1)事業主体 市町、農業生産法人等  
 (2)実施主体 JA、営農集団、農業参入企業等  
 (3)事業内容 野菜生産の効率化や経営の安定化を図るために必要な栽培管理システムや  
     機械・施設等の整備を支援  
 (4)補助率 県1/3  
 (農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

◎ 薬用作物生産流通体制支援事業費 9,800

薬用作物の新たな品目の選定や既存資源の有効活用、生薬問屋等を核とした種苗の供給と販路拡大体制の確立とともに、指導体制の強化を図り、薬用作物栽培の更なる拡大を目指す。

1 薬用作物生産流通体制推進事業

- (1)薬用作物連絡協議会の開催
- (2)種苗供給体制の整備
- (3)指導体制の確立

2 薬用作物生産流通体制整備事業

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 JA、生産集団等
- (3)事業内容 薬用作物の新たな有望品目の栽培や、既存産地の拡大、かんきつ等の既存資源の調製、多様な活用に必要な機械・施設等の整備を支援
- (4)補助率 県1/3

◎ 紅い雲・さくらひめ生産拡大支援事業費 11,000

県育成オリジナル品種の「紅い雲」と「さくらひめ」の生産拡大を図るため、種苗の導入等に対する支援を行う。

1 事業主体 市町

2 実施主体 紅い雲、さくらひめの生産に取り組む認定農業者

3 補助対象 新規栽培等に必要な種苗導入経費、高品質生産に必要な機械・資材導入経費

4 補助率 県1/2(種苗導入)・1/3(機械・資材導入)

◎ 担い手農地利用集積支援事業費 18,500

農地の受け手となる担い手を支援することにより、農地利用集積の加速化を強力に推進し、地域農業の維持・発展を図る。

1 事業主体 市町

2 実施主体 人・農地プランに位置付けられた中心経営体(個人、法人、集落営農組織、参入企業等)

3 事業内容 農地の利用集積に伴って必要となる農業用機械・施設等の導入経費を支援

4 補助率 県1/3

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

◎ 認定農業者経営改善支援事業費 23,000

認定農業者数の維持・拡大のため、経営改善に必要な機械・施設の導入支援に取り組む。

1 事業主体 市町

2 事業内容 認定農業者等を対象として、集落における営農計画書に基づき、生産・加工・出荷に係る機械・施設を導入する場合の経費の一部を助成

3 補助率 県1/3

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

◎ えひめ次世代ファーマーサポート事業費 71,115

新規就農者の確保・定着や優良農地の維持を推進するため、担い手対策に前向きに取り組むJAに対し支援を行うとともに、JA自らによる積極的な農業経営への参入を推進する。

1 新規就農者確保育成支援

(1)事業主体 市町

(2)実施主体 JA、JA出資法人等

(3)事業内容 ①新規就農者受入体制整備支援

補助対象 新規就農者受入れのための情報発信や研修会場の確保等

補助率 県1/2

②就農準備研修支援

対象者 就農に向けて技術等の習得を希望する45歳未満の者

補助対象 技術研修の実施や研修会場の基盤整備、機械等の整備

補助率 県1/2

③就農定着支援

対象者 就農後5年以内で新たな技術の導入等を希望するもの

補助対象 実践研修の実施や共同利用のための機械等の整備、婚活促進

補助率 県1/3・1/2

2 JAの農業経営参入の啓発

(1)事業主体 県

(2)事業内容 法人設立研修会の開催等

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 農業大学校教育機器等整備事業費

4, 365

優れた新規就農者の確保・育成に資すため、時代の変化に応じた教育内容の更新や教育機器の整備など教育体制の充実強化を行うために必要な機器を整備する。

- 1 設置機関 農業大学校
- 2 設置機器 大型トラクタ

(国10/10)

## ◎ 農業大学校体育館耐震改修設計費

6, 455

27年度に農業大学校体育館の耐震診断を実施した結果、耐震診断値が判定値を満たしていないと判断されたことにより、学生等の安全確保のため耐震改修設計を行う。

- 1 構造 RC造 地上2階建(昭和48年3月建築)
- 2 延床面積 1,164.6m<sup>2</sup>
- 3 改修年度 30年度(予定)

## 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費

88, 832

新たな県果樹農業振興計画に基づき、労働力・担い手確保や園地力強化等の取組みを支援し、次世代につなぐ果樹産地の育成を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 JA、集出荷及び加工事業者等
- 3 事業内容

### (1) 担い手・労働力確保支援

- ① 農作業受託組織の育成強化や高齢農家等の家庭選別の労力軽減実証等の取組みを支援
- ② 新規就農者のためのJA等による施設、機械の導入を支援

### (2) 園地力強化・商品力向上支援

- ① 高品質生産、省力・低コスト化、気象災害軽減等に必要な施設、機械の導入を支援
- ② 消費者ニーズへの対応や周年供給体制強化のための集出荷貯蔵機械等の導入を支援

- 4 補助率 県1/3

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## えひめ型水田フル活用促進事業費

41, 000

水田農業経営の安定化に資するため、本県独自の水田モデルを策定するとともに、水稻と麦、大豆等を組み合わせた水田フル活用を先導する複数のモデルを育成し、生産力向上を図る。

- 1 推進体制整備事業

- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容
  - ① えひめ版水田モデルの策定・見直し
  - ② 新品種・新技術実証事業
    - ・低コスト多収生産の技術実証(国10/10)・県育成有望系統等の現地実証等
  - ③ 実需等マッチング事業
    - ・販売促進対策・機能性を生かしたはだか麦商品の開発(委託先:食品製造業者)
    - ・戦略作物流通対策(事業主体:全農えひめ、補助率:県1/2)

- 2 モデル農場育成支援事業

- (1) 事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、JA等)

- (2) 事業内容

### ① 競争力強化モデル農場(概ね20ha以上)

- ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
- ・整備事業 大型農業機械、集出荷乾燥施設等の整備支援(補助率:県1/3以内)

### ② 中山間地域モデル農場(概ね5ha以上)

- ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
- ・整備事業 中型機械体系での機械・施設等の整備(補助率:県1/3以内)

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 農業試験分析機器等整備費

18, 860

高品質で安定した農産物生産に資する試験研究やその成果を普及するために必要となる機器や設備を整備する。

- 1 設置機関 農林水産研究所、果樹研究センター、八幡浜支局地域農業室西予駐在
- 2 設置機器 高性能水稻生産システム、キウイ花粉採取・品質検査システム等

(国10/10)

◎ 意欲ある愛媛の畜産担い手応援事業費	30,000
地域の畜産業の持続的発展と体制強化を図るため、意欲ある担い手の畜産関連施設の整備等に向けた取組みを支援する。	
1 事業主体 市町	
2 実施主体 畜産クラスター協議会	(畜産農家、農協等の畜産関係者が2者以上参画する組織)
3 補助対象 畜産関連施設の新設、改修、施設付帯設備導入、家畜導入等	
4 補助率 県1/3(上限:新設5,000千円、改修2,000千円、付帯施設1,000千円、牛導入60千円/頭、豚導入15千円/頭)	
中予家畜保健衛生所等解体工事費	49,811
中予家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所の新庁舎への機能移転(平成29年4月)に伴い、旧庁舎の解体工事、検査設備の撤去作業等を行う。	
1 所在地 伊予郡松前町昌農内	
2 事業内容 旧庁舎の解体工事、検査設備(焼却炉等)の撤去作業、敷地土壤調査	
家畜衛生施設整備事業費	3,698
畜産現場における病性鑑定材料の採取・検査や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫体制を強化するために必要となる機器を整備する。	
1 設置機関 家畜病性鑑定所	
2 設置機器 家畜病性鑑定車、タイヤ自動消毒装置 (国10/10)	
畜産研究センター施設機器整備事業費	1,134
地域産業活性化を図るため、畜産3品(愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏、愛媛あかね和牛)の高品質で安定した素畜供給体制の強化を行うための機器を整備する。	
1 設置機関 畜産研究センター	
2 設置機器 肉質自動判定装置 (国10/10)	
土地改良地区調査計画費	26,000
1 事業地区 砥部(砥部町)、津島(宇和島市)、明浜(西予市)	
2 事業内容 県営土地改良事業等の実施に必要な事業計画の策定	
3 負担区分 県50/100 他50/100	
○ 果樹園地水源高度利用支援事業費	8,400
高品質な柑橘栽培に必要なマルチドリップ方式等の先進技術の導入を促進するため、スプリンクラー自動化施設に個別取水が可能な機能を整備する。	
実施内容 実証園整備工事 スプリンクラー自動化施設に個別取水施設を整備	
推進事業 実証園にて施設を運用し、既存施設への影響、運用等について確認	
効果検証 営農状況を検証調査し、個別取水の技術を確立 (農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)	
新規就農支援小規模基盤整備モデル事業費	3,500
新規就農者の早期経営安定と定着促進を図るため、農地の基盤整備支援をモデル的に実施する。	
1 事業主体 市町	
2 補助対象 認定新規就農者が5年以上の賃貸借契約等に基づき耕作する農振農用地	
3 補助率 かんがい排水 県4/10、ほ場内農道 県5/10、区画整理 県5/10(県6/10) ( )は市町が3/10以上補助する場合	
4 事業期間 28~30年度 (農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)	
県単独治山事業費	4,250
小規模な山地災害の復旧	
補助率 県50%	

**林業研究センター試験研究機器整備事業費**

1, 203

林業の優良な針葉樹種苗であるエリートツリー等を効率よく生産するためのDNA分析試験を実施するために必要な試験研究機器を整備する。

- 1 設置機関 林業研究センター
  - 2 設置機器 DNA分析用機器
- (国10/10)

**○ 種子島周辺漁業対策事業費**

134, 974

- 1 事業主体 久良漁業協同組合、愛南漁業協同組合
- 2 事業内容 製氷・冷蔵施設
- 3 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(事業主体3/10)

**水産試験分析機器等整備費**

5, 524

魚類養殖の計画的かつ効率的な経営のための常時水温観測、赤潮状態を解消する黒潮系暖水の流入検知、赤潮分布データ収集に必要な機器等を整備する。

- 1 設置機関 水産研究センター
  - 2 設置機器 多層水温観測装置、赤潮対応観測機器
- (国10/10)

**国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)**

76, 000

国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法
 

県負担金	毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金	事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6

**国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)**

307, 166

国営土地改良事業道前道後平野地区の16年度から22年度の事業費及び24年度の施設機能監視制度に対する県の償還金

- |          |   |
|----------|---|
| 一期地区     | 元年度着工(18年度完了、償還中)                               |
| 二期地区     | 3年度着工(22年度完了、償還中)                               |
| 施設機能監視制度 | 24年度完了(償還中)                                     |
| 償還条件     | 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)<br>地元：23年度に全額線上償還 |

**○ 国営緊急農地再編整備事業費負担金**

144, 300

国営緊急農地再編整備事業道前平野地区の当該年度事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法
 

県負担金	毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金	事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/4 地元1/12

**大規模林業圏開発林道事業費負担金**

185, 935

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52  
小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496  
広見・篠山線 愛媛 1.00  
日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 債還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 国立研究開発法人 森林総合研究所

**耕地災害復旧費**

824, 271

農地農業用施設災害復旧事業費

- |               |           |               |
|---------------|-----------|---------------|
| 農地災害分         | (28、29年災) | (国70.5・91.8%) |
| 農業用施設災害分      | (28、29年災) | (国91.2・96.3%) |
| 災害関連分         | (28、29年災) | (国85.3%)      |
| 農地保全施設災害復旧事業費 |           |               |
| 地すべり防止施設災害分   | (29年災)    | (国2/3 県1/3)   |
| 海岸保全施設災害分     | (29年災)    | (国2/3 県1/3)   |
| 一般単独災害分       | (29年災)    |               |

**林業災害復旧費**

災害林道復旧事業費

(27~29年災) (国89.4%)

**844, 747****漁港災害復旧事業費**

県営漁港災害分

(29年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)  
(離島 国80% 県12% 市8%)

県営漁港一般単独災害分

(29年災) (県80% 市町20%)

市町営漁港災害分

指導監督事務費

**43, 151****えひめ・まつやま産業まつり開催費**

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

**13, 000**

1 時期 29年11月下旬の土日

2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会

3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場等)

4 内容 愛媛の6次産業化紹介コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農高生等による技術・アイディア展、文化・スポーツ体験・紹介コーナー等

**500****◎ 全国青果物商業協同組合連合会愛媛大会補助金**

1 主催者 全国青果物商業協同組合連合会

2 大会名 第37回全国青果物商業協同組合連合会全国大会愛媛大会

3 開催場所 松山市内ホテル

4 開催期間 29年6月17~18日

**500****◎ 全国農業青年交換大会補助金**

1 主催者 29年度全国農業青年交換大会実行委員会、中国四国農村青少年クラブ連絡協議会、全国農業青年クラブ連絡協議会

2 大会名 29年度全国農業青年交換大会

3 開催場所 松山市民会館等

4 開催期間 29年10月19~20日

**500****◎ 全国くり研究大会補助金**

1 主催者 全国果樹研究連合会、県くり研究同志会

2 大会名 第30回全国くり研究大会

3 開催場所 子規記念博物館等

4 開催期間 29年7月27~28日

**1, 203****えひめ花まつり開催費**

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭典として開催するための県負担金

1 時期 29年5月3~4日

2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会

3 場所 農林水産研究所花き研究指導室

4 内容

(1)県産花き生産振興 商談コーナー、花き展示、試験研究成果展示・研修会

(2)県産花き販売促進 担い手と市場による花き即売

(3)県産花き消費拡大 花育コーナー、趣味園芸展、春のフラワーデザイン展

(4)表彰 農産園芸功労知事表彰、花のコンクール

(5)その他 花と緑の相談コーナー、花の種・ポット苗プレゼント

○ 全国和牛能力共進会負担金	520																									
第11回全国和牛能力共進会開催に要する負担金																										
1 主催者 (公社)全国和牛登録協会																										
2 大会名 第11回全国和牛能力共進会																										
3 開催場所 宮城県																										
4 開催期間 29年9月7日～11日																										
○ 四国連合乳牛共進会負担金	200																									
第35回四国連合乳業共進会開催に要する負担金																										
1 主催者 四国ホルスタイン改良協議会																										
2 大会名 第35回四国連合乳業共進会																										
3 開催場所 西予市野村町畜産総合振興センター																										
4 開催期間 29年4月8日～9日																										
<b>農林水産業体质強化緊急対策基金積立金</b>	4, 583																									
本県の基幹産業である農林水産業の体质を強化するための対策を緊急に講じる必要があるため、基金への積立てを行う。																										
1 条例基金名 農林水産業体质強化緊急対策基金(特定目的基金)																										
2 基金利子積立金 4,583千円																										
3 基金の使途 新規就業・担い手育成確保対策、基盤整備、生産振興、販売力強化、試験研究・普及対策など、農林漁業者の体质強化に資する事業に充当																										
<b>農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円]</b>	34, 862																									
農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付																										
利子補給率	限度額	償還期限(据置)																								
<table border="1"> <tr> <td>一般</td><td>1.30 %</td></tr> <tr> <td>上 青年農業者</td><td>1.30 %</td></tr> <tr> <td>乗 農業公害</td><td>1.30 %</td></tr> <tr> <td>せ 金利負担軽減</td><td>1.40 %</td></tr> </table>	一般	1.30 %	上 青年農業者	1.30 %	乗 農業公害	1.30 %	せ 金利負担軽減	1.40 %	<table border="1"> <tr> <td>農業者(個人)</td><td>18 百万円</td></tr> <tr> <td>農業者(法人等)</td><td>200 百万円</td></tr> <tr> <td>農業参入法人</td><td>150 百万円</td></tr> <tr> <td>共 同</td><td>1,500 百万円</td></tr> </table>	農業者(個人)	18 百万円	農業者(法人等)	200 百万円	農業参入法人	150 百万円	共 同	1,500 百万円	<table border="1"> <tr> <td>建構築物等</td><td>15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年</td></tr> <tr> <td>果樹等植栽</td><td>15(7)年</td></tr> <tr> <td>家畜購入</td><td>7(2)年</td></tr> <tr> <td>小土地改良</td><td>15(3)年</td></tr> </table>	建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年	果樹等植栽	15(7)年	家畜購入	7(2)年	小土地改良	15(3)年
一般	1.30 %																									
上 青年農業者	1.30 %																									
乗 農業公害	1.30 %																									
せ 金利負担軽減	1.40 %																									
農業者(個人)	18 百万円																									
農業者(法人等)	200 百万円																									
農業参入法人	150 百万円																									
共 同	1,500 百万円																									
建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年																									
果樹等植栽	15(7)年																									
家畜購入	7(2)年																									
小土地改良	15(3)年																									
※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間																										
○ 農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1億円]	1, 637																									
国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付																										
1 融資枠	2 融資条件																									
<table border="1"> <tr> <td>一般分</td><td>55 百万円</td></tr> <tr> <td>青年農林漁業者等分</td><td>45 百万円</td></tr> </table>	一般分	55 百万円	青年農林漁業者等分	45 百万円	<table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td><td>利子補給率</td><td>限 度 額</td><td>償還期限(据置)</td></tr> <tr> <td>個人一般</td><td>1.30 %</td><td>事業費の8割</td><td>1～7(0～3)年</td></tr> <tr> <td>青年農林漁業者等</td><td>0.90 %</td><td>事業費の8、9割</td><td>2～7(0～3)年</td></tr> <tr> <td>共同利用</td><td>0.80 %</td><td>事業費の8割</td><td>2～7(0～3)年</td></tr> </table>	融資対象者	利子補給率	限 度 額	償還期限(据置)	個人一般	1.30 %	事業費の8割	1～7(0～3)年	青年農林漁業者等	0.90 %	事業費の8、9割	2～7(0～3)年	共同利用	0.80 %	事業費の8割	2～7(0～3)年					
一般分	55 百万円																									
青年農林漁業者等分	45 百万円																									
融資対象者	利子補給率	限 度 額	償還期限(据置)																							
個人一般	1.30 %	事業費の8割	1～7(0～3)年																							
青年農林漁業者等	0.90 %	事業費の8、9割	2～7(0～3)年																							
共同利用	0.80 %	事業費の8割	2～7(0～3)年																							
<b>農業経営基盤強化資金利子補給費補助金</b>	2, 948																									
認定農業者に対する長期資金の貸付																										
1 利子補給率 0.052～0.365%	3 限 度 額	個人 3億円(特認 6億円)																								
※7～23年度貸付分(24年度以降新規貸付 分は、全額国が負担)	法 人 10億円(特認 20億円)																									
2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な 長期資金(農地・施設の取得改良、 負債整理資金等)	4 債還期限 25年(据置10年)	日本政策金融公庫、受託金融機関																								
<b>農業経営改善促進事業貸付金</b>	70, 000																									
認定農業者に対する短期運転資金の貸付																										
[資金調達]																										
民間金融機関	(貸付) 70,000千円	〔利子補給〕	国																							
県	〔貸付額 70,000千円〕	〔預託額 140,000千円〕	〔融資枠 4.2億円 限度額 極度貸付方式により 使 途 短期運転資金 個人 500万円 償還期限 1年以内 法人 2,000万円 利 率 1.50%(変動金利) (畜産・施設園芸は それぞれ4倍)〕	3倍協調	認定農業者																					
〔期 間 1 年 利 率 無利子〕	〔利 率 0.023%〕																									

### 農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

2, 944

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| 1 利子補給率 1.30%  | 3 限度額 営農負債の残高                |
| ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10) | 4 債還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年) |
| 2 用途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え                       | 5 融資機関 JA                    |

### 獣医師確保対策事業費

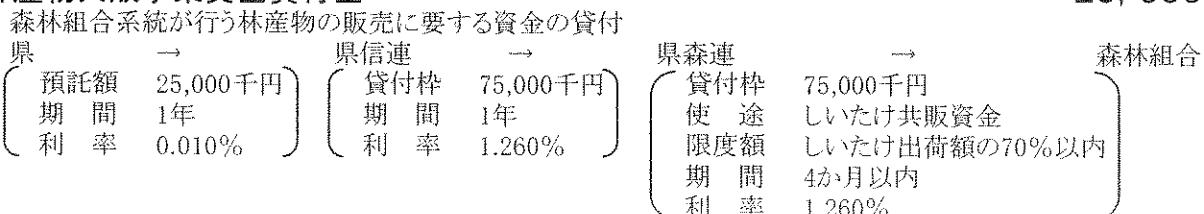
8, 472

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 1 獣医師確保修学資金貸与事業
  - (1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立1名、私立8名 計9人
  - (2)貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))
  - (3)返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間貸与の場合、9年間の就業が必要)
- 2 就職説明会等活動事業
- 3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

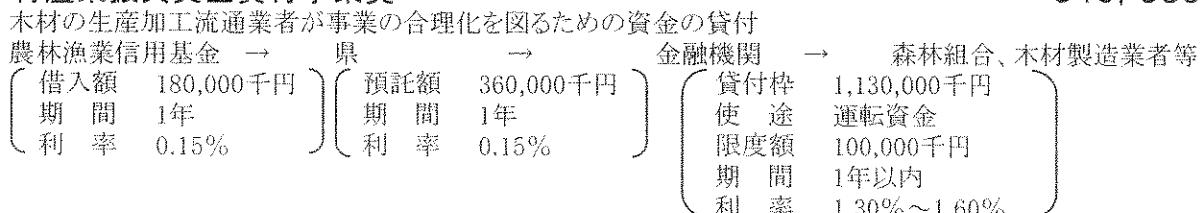
### 林産物共販事業資金貸付金

25, 000



### 木材産業振興資金貸付事業費

540, 539



### 漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

110, 095

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率

一般	1.30%
20t以上漁船	1.25%
共同利用	0.85%
青年漁業者	1.30%

限度額

20t以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	360百万円
2以上の複合経営者	360百万円
20t未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁協等	1,200百万円

期間(据置)

漁船	20(3)年
施設	15(3)年
機具	7(2)年
漁具・種苗	5(2)年
	大型定置網10(2)年

### 漁業経営維持安定資金利子補給金

500

中小漁業者の経営再建を図るために負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 2 貸付限度額 40,000千円
- 3 債還期限 10年(据置3年以内)
- 4 融資機関 信漁連
- 5 利子補給率 1.25% (基準金利1.95%・貸付金利0.70%)

### 漁業者緊急支援資金利子補給金

45, 700

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 3 債還期限 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長4年以内)
- 4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

## 漁協経営基盤強化推進利子補給事業費

15, 530

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

1 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協

2 融資額 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円

3 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協)

4 利子補給率 三崎漁協1.275%(基準利2.55%)、八幡浜漁協1.125%(基準利2.25%)

5 償還期限 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協10年(据置3年)

## 赤潮被害緊急対策資金利子補給金

4

赤潮により損失を被った養殖業者の漁業経営の安定を図るために必要な貸付資金に対する利子補給

1 借入資格者 赤潮の発生により魚介類のへい死等の被害を受けた養殖業者

2 貸付限度額 一事業者当たり1,000万円又は赤潮被害額のいずれか低い額

3 償還期限 5年以内(据置2年以内)

4 融資機関 信漁連

5 利子補給率 2.35%(県1.25%、市町1.00%、信漁連(金利負担)0.10%)

## 漁業振興資金積立金

230, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
積立	230,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	設備、運転、住宅資金
利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 500万円

利	率		利	率
			組合	2.25~3.35%
			漁業者	2.475~3.55%

## 漁業経営安定資金貸付金

150, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
貸付	150,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金
利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 500万円

利	率		利	率
			組合	2.45~3.35%
			漁業者	3.55%

## 漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
貸付	900,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金
利率	年0.01%		限度額	組合 3,000万円、漁業者 500万円

利	率		利	率
			組合	2.25%
			漁業者	2.50%

## 漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

600, 000

県	→	信漁連	→	組合
貸付	600,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	合併漁協運転資金、 信用事業譲渡不足資金

## 漁業経営振興総合資金貸付金

1, 000, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
貸付	1,000,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	魚類養殖振興資金 真珠・真珠母貝養殖振興資金 のり養殖振興資金 漁船漁業振興資金 担い手確保資金 セーフティネット推進資金
利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 5,000万円
			利	率
			組合	2.25%
			漁業者	0.775~2.50%

<b>営業戦略費</b>	<b>16, 000</b>
愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費	
1 営業戦略活動費	
愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要となる事務費	
2 営業戦略推進費	
営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費	
<b>6次産業化活動支援事業費</b>	<b>30, 720</b>
農山漁村における6次産業化を推進するため、農林漁業者と様々な事業者とのマッチングや新商品開発、販売等の取組みを支援する。	
1 支援体制整備事業	
(1)事業内容 ①チーム会議の運営等 ②交流会・人材育成研修会の開催 ③愛媛6次産業化サポートセンターの運営 ④大洲市が実施する推進協議会の運営等(実施主体:大洲市)	
(2)負担区分 国10/10	
2 6次産業化チャレンジ総合支援事業	
(1)6次産業化チャレンジ支援事業	
①実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等 ②事業内容 ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費に対し支援 ハード事業 新商品の開発・販路開拓に必要な機器・施設整備に要する経費に対し支援 ③補助率 県1/2以内(上限2,000千円、ハード事業は1,000千円)	
(2)チャレンジ実践研修	
①実施主体 チャレンジ支援事業実践者等 ②事業内容 販路開拓や販売スキルの向上を目的とした商談会への出展に要する経費に対し支援 ③補助率 県1/2以内(上限150千円)	
(3)アンテナショップ販売支援	
①実施主体 チャレンジ支援事業実践者等 ②事業内容 首都圏等アンテナショップにおける対面販売を支援 ③補助率 県1/2以内	
(4)専門家や6次産業化支援普及指導員の派遣による助言・指導等 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)	
3 「ろくじすとクラブ」ステップアップ事業	
(1)「ろくじすとクラブ」チャレンジショップ運営事業 (2)「ろくじすとクラブ」トライアル販売事業 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)	
<b>グリーン・ツーリズム推進事業費</b>	<b>4, 880</b>
1 グリーン・ツーリズム推進事業	
(1)四国4県連携事業の実施	
企画研究事業、情報発信事業、人材育成事業 (2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援	
①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実等 ②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催 ③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催	
(3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援 (4)教育旅行やサイクリスト、インバウンド等の新たな顧客層の誘致とりピーター化を促進 (5)観光事業と連携した情報発信力の強化	
2 地域連携・自立化支援事業	
(1)事業主体 伊予市GT推進協議会 (2)事業内容 地域協議会の自立化を支援 (3)補助率 県1/2	

## ○ 南予地域農業遺産推進事業費 11, 000

「愛媛・南予の柑橘農業システム」について、世界的に重要な農業システムとして保全し、次世代に繋げていくため世界(日本)農業遺産の認定を目指し、県内外における認知度向上を図る。

### 1 協議会運営

- (1)協議会の開催 総会:1回／年、幹事会:3回／年  
(会員:宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、県、JAにしうわ、JAひがしうわ、JAえひめ南、南予用水土地改良区連合、文化団体等、アドバイザー:愛媛大学農学部教授等)
- (2)世界農業遺産への認定申請、アクションプランの策定等、認定記念イベントの開催、専用HPの運営
- (3)先進地(大分県、熊本県)との連携による地域活性化策等の協議

### 2 農業遺産魅力発信推進事業

- (1)農業遺産総合プロモーション及び農業遺産を活用した地域活性化  
地元メディア等と連携した特別番組の制作、ポスター、パンフレット等の制作、交通広告の実施等  
「南予みかんツーリズム」モデルコースの造成、実施、PR

## えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費

13, 030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組み、実需の創出を図る。

### 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

### 2 事業内容

- (1)えひめ愛フード推進機構の運営
- (2)「愛」あるブランドの認定・PR
- (3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業  
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## えひめスイーツ首都圏等PR事業費

13, 417

首都圏に加え近畿圏において「えひめスイーツ」による事業展開を図るとともに、有名シェフ、パティシエ等が集まるイベント・商談会等で県産農林水産物全般をPRし、実需の創出に直結させる。

### 1 えひめスイーツの創作による販売・PR

- (1)愛媛オリジナルスイーツの制作・販売
- (2)えひめスイーツプロジェクトと連携したPR
- (3)コンビニ、ファストフード店でのプレミアムスイーツ展開

### 2 イベント等を活用した販売・PR

- (1)オープニングイベントの開催
- (2)食材PR、産地訪問及び商談会等の実施

### 3 情報発信活動

- Facebook等の情報ツールを活用したPR  
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## ○ 県産かんきつ等新規輸出支援事業費 3, 913

急激に進む農産物流のグローバル化に伴い重要性を増す輸出について、今後の環境変化を見越した新たな輸出先開拓に取り組む産地の支援を行う。

### 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

### 2 事業内容

#### 新規輸出国における県産柑橘プロモーション事業

- (1)カナダ ①西部のバンクーバー市において、紅まどんなや甘平等のテスト販売に続き、販売の定着化や取扱数量の拡大を目指し、コンテナによる本格出荷を実施  
②東部への県産品販路拡大を目指し、現地商社と連携し、現地のバイヤーやシェフを対象とする試食商談会や調理勉強会を実施
- (2)UAE ①現地輸入商社を中心とした物流・商流を構築し、県産かんきつのテスト販売を実施  
②輸送コストを低減するため、海上コンテナによるいよかん、せとか等のテスト輸送を実施  
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## 東南アジア県産品販路開拓支援事業費

7, 610

マレーシアでの物産フェアやASEAN諸国を対象とした商談会等を実施し、県産品の更なる知名度向上と販路拡大を図る。

### 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

### 2 事業内容

- (1)マレーシア百貨店での物産フェアの開催  
①百貨店関係者等との商談会の開催  
②愛媛フェアの開催
- (2)マレーシア人留学生と連携した商品開発
- (3)ASEAN等輸出商談会の開催  
マレーシア及び周辺各国のバイヤー(10~15社)との商談を実施  
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## 県産農林水産物輸出促進事業費

6, 914

これまでに輸出に取り組んできた台湾等の市場は競争が激化しているため、販売促進活動支援により県産農林水産物の現地消費者への定着を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

(1)台湾へのかんきつ等県産品PR強化事業

①河内晩柑、デコポン、ハウスみかん、露地温州みかん、甘平、せとか等を高級スーパー、高級百貨店などでPR販売

②日月潭サイクリングイベント「come! Bike day!」でかんきつPR

(2)シンガポール・マレーシアへのかんきつ等県産品PR事業

ハウスみかん、露地温州みかん、いよかん、デコポン、甘平、せとか等を高級スーパー、高級百貨店でPR販売

## 愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業費

7, 229

愛媛あかね和牛の首都圏・近畿圏での販路開拓や情報発信を行うとともに、県内における認知度向上等に取り組むことでブランド力の向上を図る。

1 「えひめ食の大使館」によるPR事業

愛媛あかね和牛を使用した期間限定メニューの展開

2 大都市圏における愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業

(1)首都圏及び近畿圏レストランキャンペーン

有名シェフのレストランにおいて愛媛あかね和牛を中心としたメニューを展開

(2)近畿圏有名シェフとの連携活動

有名シェフを県内産地に招へいし、県産食材創作料理講習会を実施

3 県内でのブランド力強化対策事業

プレミアム食事会等の開催やメディア等を活用した情報発信等を実施

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## 愛媛クイーンスラッシュPR強化対策事業費

1, 098

新たな高級かんきつとして愛媛クイーンスラッシュの地位を確立させるため、首都圏百貨店でのPR販売等を実施し、全国的な認知度の向上を図る。

1 首都圏等でのPR強化事業

・百貨店、高級果実専門店等でのPR販売

・愛媛クイーンスラッシュを使用したスイーツの開発、販売 等

2 県内でのPR販売強化事業

・生産団体等と連携したキャンペーン等の実施

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## 地産地消活動促進事業費

5, 022

地産地消のネットワーク化の推進及び学校給食等へのマッチング支援を行うとともに、「合同産直市」の実施により産直施設へ誘客を支援し、県産農林水産物の消費拡大を図る。

1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進事業

2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進事業

(1)えひめの食材を活用した学校給食週間の実施

(2)地域食材提供データベースの活用

3 産直施設誘客支援事業

各産直施設への誘客を支援し、継続的な実需創出を図るため、「えひめ合同産直市」を実施

## エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費

3, 564

県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、県内における販路拡大及び消費拡大を図る。

1 エコえひめ農産物PR

(1)エコえひめ農産物紹介ホームページによる情報発信及び病院(小児科等)、子育て支援機関等でのPR

(2)子育て情報誌を活用した情報発信

(3)県内ブロガーと連携した料理教室の開催

2 エコえひめ農産物常設コーナー拡大事業

小売店のエコえひめ農産物常設コーナー新設、プロモーション活動支援

3 エコえひめ農産物県庁等販売事業

県庁や県内大手企業等でのエコえひめ農産物販売

## 中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 307, 712

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 1 中山間地域等直接支払交付金  
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金  
(1)事業実施 27~31年度  
(2)対象農用地  
農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地  
・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))  
過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等  
・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))  
知事が定める地域の急傾斜

- 2 県推進事業 (国定額)  
県日本型直接支払検討委員会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業 (国定額)  
・現地確認及び交付金交付事務  
・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畠	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

## ○ ICT利用栽培支援システム確立事業費

2, 404

生産者が安価で手軽に利用できるICTを活用した農業支援システムの構築と普及を目指し、新規就農者等の作業を支援する野菜栽培支援システムの構築を図る。

- 1 野菜栽培支援システム確立事業  
きゅうり、トマト、いちごの栽培基本データの収集、データベースの作成
- 2 農業へのICT活用普及推進事業  
(1)各種研修会や検討会の開催  
(2)営農気象クラウドの活用実証

## 伊予生糸産地活性化事業費

1, 033

伊予生糸について、養蚕後継者の育成と桑園の再生を図り、生産を存続するための基盤を構築する。

- 1 GIマークの活用と情報発信の強化  
(1)伊予生糸連携会議の開催  
①事業内容:担い手の発掘、情報交換  
②構成員:蚕種製造業者、繭生産者、製糸機関、JA、県、市町等  
(2)地理的表示に基づく工程管理と技術マニュアルの改訂  
(3)地理的表示を活用した販路の拡大と情報発信
- 2 生産基盤の拡充支援  
(1)優良桑品種増殖技術の実証・展示 (2)密植・マルチによる早期成園化技術の実証・展示  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 地域農業生産流通体制推進事業費

3, 629

野菜や果樹産地等の流通販売体制を強化するため、集出荷施設等の導入に向けた調査・検討活動を支援するとともに、流通改善や販路開拓等に係る産地指導を行う。

- 1 地区推進事業  
(1)事業主体 市町等  
(2)実施主体 JA等  
(3)事業内容 国の補助事業を活用した機械・施設等の整備前後における、機械・施設等の効率的な利用や流通改善に関する検討会等の開催、流通実態調査活動等  
(4)補助率 県1/2以内
- 2 県推進事業

## 農福連携促進モデル事業費

3, 010

生産現場における障がい者雇用の意識啓発促進と障がい者施設等での農業技術力向上を図ることにより、障がい者と連携した農業モデルづくりを目指す。

- 1 支援体制の整備、意識啓発促進  
(1)障がい者就農促進協議会の開催  
(2)意識啓発セミナーの開催
- 2 農業分野への障がい者就農促進支援  
農作業体験マッチング
- 3 障がい者施設スタッフの技術力向上支援  
(1)栽培管理指導者育成研修会の開催  
(2)モデル実証圃の設置  
(3)収穫物の販売支援  
(4)障がい者施設向けの栽培マニュアル作成

## 農業経営法人化推進事業費

7, 979

地域農業維持が困難になっている地域の担い手対策のため、法人化・農地集積支援チーム等において、集落営農組織の設立や法人化を積極的に推進するとともに、経営基盤強化を行い地域農業の振興を図る。

### 1 経営発展支援活動事業

- (1)事業主体 市町  
(2)事業内容 ①農業経営の法人化支援 ②集落営農組織化支援 ③法人経営支援  
(3)補助率 国10/10

### 2 農業経営継承円滑化支援事業

- (1)事業主体 県  
(2)事業内容 ①法人化・農地集積チーム支援 ②農業経営法人化支援  
③農業法人経営発展・安定化支援(専門家派遣、セミナー開催)  
(3)補助率 国10/10 ③のセミナー開催のみ国1/2

### 3 県推進事業

## 大洲喜多地区農地復活プロジェクト推進事業費(南予)

896

大洲・喜多地区において、未利用国営農地を含むモデル的な地域を重点地域として選定し、関係機関・団体が連携して総合的な支援活動に取り組むことにより、国営農地の復活を図る。

### 1 支援チーム会の開催 4 耕作放棄地再生技術の実証・展示

- チーム会の開催、情報収集活動 (1)緑肥作物を利用した荒廃農地再生技術展示  
2 重点地域集落座談会の開催 (2)果樹園(クリ、ナシ等)の被覆作物利用技術展示  
3 耕作放棄地解消対策研修会の開催 5 耕作放棄地再生事例集の作成

## えひめ食農教育推進事業費

1, 093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

### 1 えひめ食文化普及講座の開催

### 2 食農教育連携会議の開催

### 3 食農教育フォーラムの開催

## 青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費

7, 885

意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、解決に向け取り組む活動等に対して支援することにより、次代を担うリーダーの育成と地域の一次産業の発展を目指す。

### 1 実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、各漁協所属青年漁業者の任意組織、青年林業士2人以上で構成される組織

### 2 事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者組織が地域の実態に即して行う資質向上に向けた取組みに対して助成する。

- ・プロジェクトメニュー  
①課題解決活動：チャレンジ実践活動、スキルアップ活動  
②資質向上活動：地域の魅力再発見活動、地域の魅力発信活動、地域貢献活動、新規就農者交流促進活動、リーダー交流促進活動

### 3 補助率 県10/10(上限450千円)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## 新規就農総合支援事業費

934, 928

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に給付金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

### 1 準備型

#### (1)実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構

(2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を給付

・年間150万円/人、最長2年間

(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

### 2 経営開始型

#### (1)実施主体 市町

(2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間最大150万円を給付

・年間最大150万円/人、最長5年間

(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

## ◎ 農業経営高度化塾開設事業費

4, 487

県内の意欲ある農業経営者を対象に、経営管理等を学ぶ農業経営高度化塾を開設し、将来の地域農業のリーダーを育成するとともにグローバル感覚、企業的感覚を持った農業経営者を育成する。

- 1 検討委員会の開催  
高度化塾の内容及びカリキュラム等の検討
- 2 農業経営高度化塾の開設  
経営管理、マーケティング、労務管理、財産管理、ICT、海外輸出、e-ラーニング等の講義を実施  
(国10/10)

## ○ 一次産業女子活躍支援事業費

4, 847

次世代リーダーとなる一次産業女子の育成を図るため、SNS等を活用したネットワークづくりや地元企業と連携した商品開発等を支援する。

- 1 一次産業女子のネットワーク化
  - ①構成員  
・メンバー 次世代一次産業女子 ・ネクストメンバー 女子学生等  
・サポーター 大学、企業等
  - ②事業内容  
・SNSを利用したメンバー、サポーターの登録及び自主的活動の支援  
・一次産業女子先進地フォーラム、意見交換交流会の開催  
・全国大会への派遣 ・ネットワークログの作成
- 2 女子力発揮商品開発プロジェクト  
・商品開発推進会議の開催 ・個別プロジェクトの推進 ・国プロジェクト等事例研究派遣
- 3 次世代リーダー発展ゼミ  
・経営発展につなげるための基礎講習 ・農業機械に慣れ親しむ操作講習 ・マルシェの開催
- 4 情報発信サイトの構築と情報発信  
・一次産業女子応援Facebook作成と情報発信 ・輝く一次産業女子ストーリーブックの作成・紹介  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 農山漁村男女共同参画強化事業費

4, 371

新たな県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用  
(1)農山漁村女性ビジョン推進会議 (2)女性農業者会議 (3)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進  
(1)農山漁村起業活動支援 (2)経営技術・経営参画支援 (3)女性経営参画支援講座
- 3 女性が活動しやすい環境づくり  
(1)家族経営協定締結の推進 (2)ネットワーク組織の充実

## 環境に優しい農業生産活動推進事業費

4, 689

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産方式の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業  
(1)エコファーマー審査会  
(2)環境保全型農業コンクール支援  
(3)技術普及啓発活動  
(4)堆肥等を利用した低コスト施肥の実証
- 2 環境に優しい土壤環境対策推進事業  
(1)土壤環境基礎調査、高度肥料利用技術確立試験  
硝酸性窒素環境基準超過地点対策  
(2)肥料の登録審査、流通量調査等
- 3 環境に優しい病害虫防除推進事業 (国1/2 県1/2)  
イチゴ高設栽培における難防除病害虫の緊急対策試験

## 有機農業推進事業費

4, 066

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

- 1 推進指導活動  
有機栽培マニュアルを基にした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等
- 2 啓発活動  
有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催、ホームページによる情報提供
- 3 技術普及活動(国1/2)  
有機栽培実証展示ほの設置、技術・経営実態調査
- 4 有機栽培における高付加価値化技術確立試験  
食品廃棄物の有効堆肥化試験、食品残渣堆肥の連続利用確立試験

◎ グローバルGAP等国際認証取得支援事業費 1,712  
 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給、海外への農産物の輸出促進・販路開拓に有効なグローバルGAP等国際認証の取得支援を効率的に推進する。

- 1 県推進会議の開催
- 2 高度GAP指導者の育成
  - (1)グローバルGAP更新時にコンサルが行う実践的な技術指導の立会取得
  - (2)国やGAP専門機関が行うGAP導入支援研修やGAP検定の受講
- 3 グローバルGAPの取得啓発に係るセミナーの開催
  - (1)GAP取得の必要性を啓蒙する初級セミナーの開催
  - (2)GAP取得を「儲け」に結びつけた県外実践農家・指導者による上級セミナーの開催
- 4 グローバルGAP認証取得への誘導
  - (1)高度GAP指導者による特別栽培農産物生産者を対象とする認証取得への誘導
  - (2)認証取得に意欲的な生産者に対する体系的なコンサル指導

◎ 絹かわなす産地強化事業費(東予) 1,984  
 西条市の特産野菜である「絹かわなす」について、技術力の高い生産農家の確保・育成、規格外品を活用した新たな商品開発等に取り組み、産地の維持・拡大を目指す。

- 1 生育調査等による栽培データの収集と解析
- 2 新規栽培者の確保、栽培面積の拡大
- 3 ブランド力の向上と販売促進による販売量の増加

◎ しまなみ地域新規就農者経営安定支援事業費(東予) 450  
 無農薬栽培等を実践するIターンの新規就農者に対し、販売促進等の支援により経営の安定化を目指すとともに、今後の新規就農者に向けたしまなみ地域独特の経営モデルづくりに取り組む。

- 1 認証等取得支援(有機JAS、エコえひめ等)
- 2 販売促進支援
  - (1)流通業者等とのマッチング支援
  - (2)こだわり農産物フェアの開催
  - (3)生産物の規格統一に向けた課題抽出とその対応支援
- 3 しまなみ地域の農業経営モデル策定

石鎚黒茶産地化支援事業費(東予) 600  
 今後の需要や発展が期待される「石鎚黒茶」について、製造者、県、西条市、大学、研究機関等からなる振興協議会において、地域特産品としての産地化に取り組む。

- 1 石鎚黒茶の特産化に向けた基準づくり支援
  - 製造手法の統一化
- 2 製造者の組織化支援
- 3 専用茶畠の確保支援

◎ 高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業費(中予) 1,592  
 久万高原地域において、高齢農業者を新たな担い手として位置づけ、軽量野菜であるレタスの導入とビーマン産地の再編を支援する。

- 1 久万高原ブランドづくり推進会議(仮称)の設置・運営
- 2 直売所を核とした農業所得獲得のための新しい高原野菜づくり
  - (1)モデル農家圃場での実証栽培(3地区)
  - (2)高齢農業者向けの省力栽培体系への改良
  - (3)モデル農家の販売実証
- 3 夏秋ビーマンの産地維持強化支援
  - (1)専門家(コーディネーター)の活用による新たな灌水装置の導入促進
  - (2)現地実証圃の設置 (1か所)

○ 高原地域固有農産物発掘活用モデル事業費(中予) 798  
 久万高原町における雑穀等の地域固有農産物を活用した商品開発への取組みが拡大する中、原材料となる農産物の安定生産技術等の構築に取り組み、地域経済の活性化を図る。

- 1 久万高原地域固有農産物活用推進検討会(仮称)の開催
- 2 安定生産技術体系の確立
  - (1)栽培マニュアルの作成
  - (2)栽培技術講習会の開催
- 3 雜穀類の種子の保存と伝承
- 4 雜穀類の生産拡大に向けた生産組織の育成

<b>キウイフルーツ新品種産地化支援事業費(中予)</b>	<b>1,922</b>
かいよう病に強いキウイフルーツ新品種(サンゴールド)の本格栽培に向けて、企業・JAと連携して 新品種の産地化に取り組み、産地振興を図る。	
1 キウイフルーツ新品種産地化検討会の開催	
2 新品種(サンゴールド)産地化支援	
(1)導入グループの活動支援 (2)生育・品質特性データの早期収集 (3)かいよう病予防対策	
3 新品種・抵抗性台木現地適応性調査	
(1)新品種のかいよう病抵抗性現地試験 (2)根腐病抵抗性台木の現地試験	
<b>◎ 夏季販売仕向けかんきつ品質安定化事業費(南予)</b>	<b>970</b>
清見、ブランドオレンジ、河内晩柑の3品種について、生産者に対する意識啓発、貯蔵向け果実の 生産安定・品質向上対策等に取り組み、周年供給体制の強化による「かんきつ王国」愛媛のブランド 価値を向上させる。	
1 夏季販売仕向け啓発活動	
2 生産安定・品質向上対策	
3 夏季販売の認知度向上	
<b>◎ 食用ホオズキの郷づくり事業費(南予)</b>	<b>1,615</b>
食用ホオズキの振興組織を設置し、品種選定や技術実証を行うとともに、PR活動や加工品開発を 推進して、新たな地域特産品として育成し、地域の活性化を図る。	
1 食用ホオズキ推進協議会(仮称)の設置	
2 食用ホオズキ栽培技術実証	
3 食用ホオズキ広報・加工事業	
<b>高級菓子用果樹産地化推進事業費(南予)</b>	<b>1,247</b>
和菓子メーカーと宇和島圏域3市町及びJAえひめ南が締結した連携協定の下、原材料となる農産物の 安定供給に取り組むため、加工用果実の現地適応性実証や新たな用途開拓等を推進する。	
1 高級菓子用果樹の省力的安定生産技術の推進	
(1)省力生産技術実証	3 新たな用途開拓の推進
(2)低樹高栽培による省力化技術実証	(1)加工品等の開発支援
(3)早期成園化技術実証	(2)用途開拓推進検討会の開催
2 新たな高級菓子用果樹の現地適応性実証	4 高級菓子用果樹産地化推進
おうとう、西洋なし、高級菓子用もも・かき	(1)生産振興会議の開催
	(2)早期成園化指導
<b>柿産地力強化支援事業費(南予)</b>	<b>732</b>
柿の主要産地である大洲喜多地区において、「環状剥皮技術」の導入による収穫の前進化や果実 肥大の促進効果を実証し、環状剥皮技術の普及による農家の所得向上を図る。	
1 柿産地力強化検討会の開催	
2 早期出荷と果実肥大促進対策の検討及び経営評価	
(1)環状剥皮導入促進対策の検討 (2)経営評価及び技術マニュアル作成	
<b>野菜生産出荷安定資金造成事業費</b>	<b>30,328</b>
野菜価格の低落に際して、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために 必要な資金を造成する。	
1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)	
(1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会	
(2)実施主体 (独)農畜産業振興機構	
(3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(16産地8品目)	
(4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7~9割	
(5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100) 重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)	
2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)	
(1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会	
(2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(26産地16品目)	
(3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割	
(4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3) 重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)	
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)	

**うんしゅうみかん緊急需給調整事業費**

27, 445

一時的な出荷集中がある際に需給及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向ける際の選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補助するため必要な交付準備金を造成する。

- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
- 2 補填価格 44円/kg
- 3 対象数量 6,122t
- 4 負担区分 県1/4(国1/2 受益者1/4)  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

**加工用みかん原料安定供給連携体制構築事業費**

40, 000

加工原料用うんしゅうみかんの安定供給と農家所得の安定を図ることを目的に、生食用として出荷されたうんしゅうみかん果実の一部を加工原料用に仕向ける際に要する経費及び加工原料用果実の取引価格を引き上げる取組みに対する支援。

- 1 実施主体 県果実生産出荷安定協議会
- 2 対象数量 4,000t
- 3 生産者支援額と負担区分  
生産者支援額 60円/kg  
負担区分 国30円/kg、地元負担金30円/kg(国と同額)  
地元負担金の負担割合 県1/3(10円/kg)、JA・生産者2/3(20円/kg)

**経営所得安定対策直接支払推進事業費**

88, 000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

- 1 県事業 (国10/10)  
産地交付金の要件設定、市町等への指導等
- 2 県農業再生協議会事業 (国10/10)  
地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言等
- 3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)  
農業者に対する説明会及び現地指導等

**キウイフルーツかいよう病防除技術確立モデル実証事業費**

800

キウイフルーツかいよう病の再発防止を図るために、新たな防除技術の現地実証等を実施し、全伐採農家の経営再建及び産地の再生を強力に支援する。

- 1 実証対象 JA東予園芸内全伐採再生園地(23.5a)
- 2 事業内容  
(1)除菌した花粉の受粉現地実証 (2)雨媒伝染防止技術実証 (3)Psa3型防除マニュアルの策定  
(国1/2 県1/2)

## 鳥獣害防止対策事業費

352, 225

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
  - (1)推進事業
    - ①事業主体 市町  
(捕獲活動除く)  
②事業内容 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理  
③補助率 国1/2以内(新規地区等は定額2,000千円以内)
  - (2)推進事業
    - ①事業主体 市町  
(捕獲活動)  
②事業内容 有害鳥獣捕獲活動  
③補助率 国定額
  - (3)県推進事業
    - ①事業主体 県  
②事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講、新技術等実証展示  
③負担区分 国10/10
  - (4)整備事業
    - ①事業主体 市町  
②事業内容 鳥獣被害防止施設  
③補助率 国1/2以内(侵入防止柵の自力施工は資材費相当分が定額)
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等
  - (3)事業内容 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
  - (4)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
  - (1)わな管理省力化装置開発実証 (実施機関:農林水産研究所)
  - (2)ブドウ園における袋状ネットによる小動物等被害軽減対策 (実施機関:果樹研究センター)
  - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究 (実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業(一部国補)
  - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
  - (2)普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導等
  - (3)獣肉等の有効活用事業 県産獣肉の消費を促進させる獣肉加工品の開発  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 地域ぐるみ鳥獣害防止体制整備事業費

10, 796

- 捕獲隊等の組織化や鳥獣害を受けにくい集落づくりを支援し、地域ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める体制づくりを促進する。
- 1 捕獲隊支援事業
    - (1)事業主体 市町
    - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会等
    - (3)事業内容 市町が、有害鳥獣捕獲隊等を組織して、計画的に有害鳥獣捕獲を実施するのに必要な経費に対し支援
    - (4)補助率 県1/2以内(上限900千円)
  - 2 鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業  
県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに具体的な被害防止対策等の検討を行い、地域の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進
    - (1)地域住民の啓発
    - (2)被害防止対策の研修
    - (3)被害防止対策の現地実証  
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## ◎ 鳥獣害防止人材育成総合支援事業費

4, 422

- 鳥獣害対策に携わる新たな人材を育成するため、捕獲から獣肉利用に関し、高度な技術の蓄積と総合ポータルサイトによる情報発信を行うとともに、有害鳥獣ハンターの養成等に取り組む。
- 1 鳥獣害防止人材育成総合支援事業検討会の開催  
高度な技術の蓄積、情報発信のあり方を検討
  - 2 鳥獣害防止人材育成総合支援事業  
高度な技術の蓄積と公開、新たな狩猟者を確保・育成するための講座の開催等
    - (1)高度対策技術の蓄積と公開
    - (3)有害鳥獣ハンター養成塾の開催
    - (2)獣肉処理技術の蓄積と流通支援
  - 3 狩猟免許取得支援事業  
有害鳥獣の捕獲を促進するため、有害鳥獣ハンター養成塾の受講生を対象に免許取得等に係る経費を補助  
補助率 定額(上限:第一種銃猟90.7千円、わな猟20千円)

<b>有害鳥獣捕獲活用推進事業費(中予)</b>	<b>2, 030</b>
中島地区において、捕獲獣の地域資源としての活用方策を検討するとともに、有害鳥獣の出没・被害情報等を共有できる地域ネットワークの構築に取り組む。	
1 捕獲獣活用推進事業	2 有害鳥獣SNS開発&活用事業
(1)捕獲獣活用検討会の開催	(1)有害鳥獣情報の簡単共有アプリの改良
(2)先進事例調査・研究	(2)SNS活用検討会の開催
<b>◎ 南予地域シカ肉品質向上推進事業費(南予)</b>	<b>851</b>
ニホンジカの捕獲促進による被害低減及びシカ肉の活用による南予地域の活性化を図るため、肉質向上に向けた捕獲技術向上研修、捕獲センターによる現地実証等に取り組む。	
1 南予地域シカ捕獲・活用促進検討会の開催	3 「くくりわな」捕獲センター実証
2 「肉質向上」に向けた捕獲技術向上研修	4 南予地域シカ肉ブランド力の向上
<b>◎ フайнバブル利用技術開発事業費</b>	<b>4, 493</b>
愛媛のスゴ技企業が開発した「ファインバブル発生装置」を活用し、農業・水産業の生産技術の開発や輸出拡大に向けた取組みを促進し、新たな需要の創出と安全・安心な農産物の生産を図る。	
1 低コスト・安定生産技術の開発	2 農産物の輸出を促進する技術の開発
(1)魚類の成長促進技術の開発	(1)青果物の残留農薬低減技術の開発
(2)野菜・花きの高品質安定生産技術の開発	(2)スゴ技ファインバブルの特性評価
<b>◎ キウイフルーツ花粉安定生産技術開発試験費</b>	<b>4, 526</b>
キウイフルーツかいよう病の流行による花粉価格の高騰、輸入検疫強化に伴う輸入ストップというリスク回避のため、日本で初めて花粉の大規模生産技術の開発に取り組み、キウイ産地の維持発展を図る。	
1 大規模花粉生産技術の開発	3 技術移転マニュアルの作成
2 安全花粉精製技術の開発	4 花粉ビジネス創出検討会の開催
<b>県産農林水産物放射性物質検査費</b>	<b>2, 196</b>
農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。	
1 緊急時における農産物等の放射性物質検査	
2 戻りカツオ安全確認検査	
3 放射性物質検査手法習得研修	
4 放射線測定機器の校正	

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

<b>高機能性米育種開発費</b>	2, 040
腎臓疾患対応米のオリジナル品種育成	
糖尿病対応米の栽培試験	
<b>大規模有機農業持続的低コスト生産技術確立試験費</b>	2, 424
有機栽培における減肥技術の検討と持続性の高い輪作体系の検証	
有機農業等実践農家の生産環境の分析、評価	
有機農業優良事例技術のモデル化	
<b>かんきつ育苗期害虫の新防除技術確立試験費</b>	658
各種薬剤の主要害虫に対する防除効果の再評価	
新防除技術の確立	
<b>さくらひめ生産拡大技術確立試験費</b>	1, 800
低コスト・省力化栽培試験	
鉢物栽培技術の確立試験	
<b>次世代かんきつ新品種育成試験費</b>	2, 000
かんきつの有望系統・品種の育成	
次世代を担う中間母本の育成	
<b>南柑20号浮皮軽減技術開発試験費</b>	1, 500
浮皮軽減に最適な植物生育調節剤の処理条件の解明	
植物生育調節剤の効果を高める栽培管理技術の開発	
植物生育調節剤利用と高品質生産技術の組合せによる浮皮軽減技術の評価とマニュアルの作成	
<b>県産米加工生産新技術開発事業費</b>	8, 696
革新的技術とえひめオリジナル米の個性を活かした加工食品の開発	
飼料米利用による乳牛の低コスト飼養技術の開発	
特Aを連年獲得できる米生産技術の開発	
<b>広域連携型農林水産研究開発事業費</b>	109, 290
(1)継続課題	
麦の多収生産技術の確立	
ミカンバエの新たな防除技術の確立 外	
(2)予定課題	
スペシャルブランドキウイフルーツの生産・選果・流通技術の開発 外	
<b>肉畜価格安定対策事業費</b>	33, 970
肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。	
1 肉用牛価格安定事業	
(1)事業主体 (公社)県畜産協会	
(2)業務対象年間 3年間(28~30年度)	
(3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填	
(4)負担区分 県1/16 (国3/4 生産者3/16)	
2 肉豚価格安定事業	
(1)事業主体 (公社)県畜産協会	
(2)業務対象年間 3年間(27~29年度)	
(3)事業内容 肉豚1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填	
(4)負担区分 県1/6 (国1/2 生産者1/3)	
(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)	
<b>地産地消飼料増産対策事業費</b>	6, 155
水田を活用した耕畜連携飼料の増産や、放牧の推進及び食品残さの飼料化を推進し、自給飼料の総合的な確保に取り組む。	
1 飼料生産基盤強化対策事業	
飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。	
2 エコフィード利用促進事業	
食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。	
(資源循環促進基金を充当)	

## ○ 愛媛あかね和牛生産支援事業費

23, 396

愛媛あかね和牛の安定的かつ計画的な生産体制の構築を図るため、生産農家の产地化に向けた取組みを支援する。

### 1 専用飼料購入対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 専用飼料の購入経費等
- (3)補助率 県1/2

### 2 产地化支援対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 子牛生産に係る受精卵移植経費等
- (3)補助率 受精卵移植奨励金:定額(6千円/個)、产地内勉強会:県1/2

### 3 繁殖雌牛増頭対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 繁殖牛導入経費、繁殖雌牛登録手数料
- (3)補助率 県1/2・定額(6.9千円/頭)

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 愛媛甘とろ豚生産拡大支援事業費

5, 478

愛媛甘とろ豚の更なる生産拡大を図るため、首都圏を中心とした県外での新たな販路開拓及び新規生産農家等への支援を行う。

### 1 愛媛甘とろ豚首都圏等販売促進事業

事業内容 愛媛甘とろ豚に特化した豚肉フェアの開催(首都圏の量販店等で5日間×3回)

### 2 愛媛甘とろ豚生産強化支援事業

- 事業内容 (1)生産強化体制支援
- (2)繁殖母豚確保対策

(実施主体:(一社)県配合飼料価格安定基金協会、補助率:県1/2)

## 酪農生産基盤強化対策事業費

14, 760

県内の公共牧場を活用し、酪農生産基盤を支える高能力牛群を整備・増頭するための取組みを実施し、飼養頭数及び生乳生産量の維持拡大を図る。

### 1 事業主体 県酪農業協同組合連合会

### 2 事業内容 県内の公共牧場を中心として県下から乳用育成牛を集約し、高能力牛群を整備

### 3 補助対象経費 高能力牛群を維持するための乳用後継牛育成に係る経費

1頭当たり240千円(公共牧場放牧預託料675円/日×365日)

### 4 補助対象頭数 246頭

### 5 補助率 県1/4 (県酪連1/4 自己負担1/2)

### 6 補助要件 牛群検定参加農家であること。

## 死亡牛全頭検査事業費

14, 138

牛海绵状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

### 1 事業内容

(1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等

(2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛の採材、検査牛の焼却等

(3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等

### 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 国1/2 県1/2

光热水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10

## ○ 畜産試験研究のうち、主なもの

### ■ 愛媛甘とろ豚生産性向上技術開発試験費

1, 054

子豚の育成率向上技術の開発

産肉性向上技術の開発

### 畜産敷料低コスト化試験費

1, 247

堆肥センター堆肥の敷料利用適正調査

各家畜での利用方法の検討

## 媛っこ地鶏産地化モデル事業費(中予)

836

久万高原町において、「媛っこ地鶏」の特徴づくりに有効な特産品のトマトを活用した通年給与体系の確立に取り組む。

- 1 生トマトの長期保存方法の検討
- 2 発酵トマト給与による生産性及び肉質調査
- 3 防疫衛生対策の実態調査
- 4 給与体系マニュアルの策定

## ふるさと・水と土ふれあい事業費

12,000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 中山間ふるさと保全対策促進事業    | 2 棚田地域水と土保全対策促進事業    |
| (1)推進事業              | (1)保全ネットワーク推進事業      |
| ・ふるさとづくりワークショップの開催   | ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営 |
| ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営 | ・中山間ふるさとサポートマッチング事業  |
| (2)調査研究事業            | (2)保全活動推進事業          |
| ・ふるさと水辺の生き物調査の実施     | ・棚田応援教室の開催           |
| ・集落連携活性化ビジョン         | ・集落連携活性化ビジョン         |
| (3)研修事業              | ・棚田保全人材育成            |
| ふるさと水と土指導員の育成        |                      |

## 農村環境保全向上活動支援事業費

910,255

農村地域の多面的機能の維持を図るために、農業者等による活動組織が行う農村の多面的機能の発揮や環境保全型農業への転換を図る活動に対して支援する。

- |   |   |
|---|---|
| 1 多面的機能支払交付金                                    | 2 環境保全型農業直接支払交付金  |
| (1)事業主体 市町                                      | (1)事業主体 農業者の組織する団体  |
| (2)実施主体 活動組織                                    | (2)交付対象   |
| (3)交付対象   | 化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動 |
| ①農地維持支払<br>活動組織が行う水路の泥上げ等の<br>地域資源の基礎的保全活動      | (3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)                                  |
| ②資源向上支払(質的向上)<br>活動組織が行う農村環境保全活動                |   |
| ③資源向上支払(長寿命化)<br>活動組織が行う水路、農道等の長寿<br>命化対策のための活動 |   |
| (4)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)                        |   |

## 農地中間管理事業等推進費

76,663

(公財)えひめ農林漁業振興機構が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農用地の集團化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

- 1 機構事業
  - (1)事業内容 農地の保全管理費、評価委員会の開催、業務推進費等
  - (2)負担区分 基金95・100/100 県0・5/100
- 2 売買事業
  - (1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等
  - (2)負担区分 国6/10 県4/10

## 農地集積推進事業費

67,704

人・農地プランを作成・見直しとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

### 1 人・農地プランの見直し支援事業

- (1)事業主体 市町
- (2)事業内容 人・農地プランの見直し支援、地域連携推進員の活動支援
- (3)補助率 国10・1/2

### 2 機構集積協力金交付事業

- (1)事業主体 市町

#### (2)事業内容

##### ①地域集積協力金

- ・対象者 農地中間管理機構にまとまって農地の貸付けを行った地域
- ・配分額 集積率20%超:15千円/10a、集積率50%超:21千円/10a、集積率80%超:27千円/10a

##### ②経営転換協力金

- ・対象者 経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人
- ・配分額 25千円/10a(上限:700千円/戸)

##### ③耕作者集積協力金

- ・対象者 農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、農地の農地中間管理機構への貸し付けに協力した農業者
- ・配分額 10千円/10a

## 農業構造改革支援基金積立金

1,285

農用地の利用効率化・高度化の促進及び農業の生産性の向上を図るとともに、農業の構造改革を進めるための基金への積立てを行う。

### 1 条例基金名 農業構造改革支援基金

### 2 基金利子積立金 1,285千円

### 3 基金の使途 農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業等に充当

## 森林整備地域活動支援事業費

41,275

森林整備地域活動支援基金を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対し支援を実施するとともに、ICTを活用した森林調査を行う。

### 1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
- (3)交付対象 森林経営計画作成促進、施業集約化の促進、作業路網の改良活動等

### 2 3Dレーザースキャナによる精密林業モデル実証事業(県1/2 森林組合1/2)

- (1)事業主体 県
- (2)実施主体 県・森林組合
- (3)事業内容 3Dレーザースキャナを用いた森林調査やその普及のモデル実証

### 3 県推進事務 (国(基金)1/2 県1/2)

交付金の交付に関する市町説明会、審査等

### 4 市町推進事務 (国(基金)1/2 (市町1/2))

交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務等

## 森林整備地域活動支援基金積立金

48

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

### 1 条例基金名 森林整備地域活動支援基金

### 2 基金利子積立金 48千円

### 3 基金の使途 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

## ◎ 林地台帳作成支援事業費

41, 418

森林法の改正に伴う、市町の林地台帳作成を支援するため、県が保有する森林情報等から林地台帳及び地図の原案を作成する。

1 林地台帳整備、原案作成等

(1)事業主体 県

(2)事業内容 法務局の登記情報等と県の森林情報を活用し、原案を作成

2 市町村森林所有者情報活用推進事業(台帳連携)(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 県が作成する林地台帳基礎資料と市町が作成するデータの共有化

3 市町村森林所有者情報活用推進事業(森林所有者情報システムの整備)(国1/2 市町1/2)

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 市町が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GISの整備に対する補助

## 県産材輸出支援事業費

16, 149

県産材の需要拡大に向け、アジアや北米市場での営業活動や展示会出展などを支援する。

1 高付加価値商品販路開拓事業

(1)委託先 県産材製品市場開拓協議会

(2)事業内容 ・海外の工務店やホームセンターを対象とした営業活動の実施

・韓国への木造軸組工法輸出に向けたモデルハウスの設置

2 高付加価値商品PR事業

海外の展示会への出展等

3 郡別出荷促進事業

(1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会

(2)事業内容 郡別プレカット材市場の事前調査、技術指導に要する経費を支援

(3)補助率 県1/2

4 内装材輸出促進事業

(1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会

(2)事業内容 高付加価値内装材の先導的な輸出に対して海上運賃を支援

(3)補助率 定額1,000円/m<sup>3</sup>

(新たな地域(アメリカ・ベトナム等)への輸出の場合、2,000円/m<sup>3</sup>)

(農林水産業体质強化緊急対策基金を充当)

## 森林整備担い手確保育成対策事業費

25, 747

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し効率的林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター

2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者

3 事業内容

(1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業

(2)森林組合作業班等確保育成事業

(3)林業労働安全衛生推進事業

(4)支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))

(5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業

(6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))

(7)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))

4 負担区分 基金1/3(市町1/3 實施主体1/3)(4)、(6)、(7)を除く)

## ◎ 林業担い手外国人受入れモデル事業費

2, 833

林業における担い手不足に対応するため、短期の外国人技能実習生に対する事前教育や入国後の研修支援を行うモデル事業を実施し、外国人技能実習生の受入体制の構築を図る。

1 委託先 県森林組合連合会

2 事業内容

(1)外国人担い手受入れ支援 入国前の日本語教育や入国後の生活研修等

(2)外国人担い手受入れ体制整備 就業前のチェーンソー特別講習、刈り払い機安全講習の受講支援

(3)外国人受入れ技能講習 OJT研修(2週間程度)

<b>シカ森林被害緊急対策モデル事業費</b>	<b>11, 600</b>
ニホンジカによる森林被害が深刻な地域において、広域的かつ計画的な捕獲と効果的な防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域において監視体制の強化を行う。	
1 広域協議会の開催(国10/10)	
(1)構成員 行政、森林組合、林業事業体、地区代表者等	
(2)事業内容 シカ被害対策計画の策定	
2 緊急捕獲実践事業(国10/10)	
(1)委託先 猪友会、専門調査機関	
(2)事業内容 囲いわな等によるシカの捕獲、実践結果の検証	
3 シカ捕獲強化のための行動把握事業(国10/10)	
(1)委託先 専門調査機関	
(2)事業内容 シカの行動や森林被害状況の調査	
 ◎ 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費	6, 490
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う「里山の保全」、「竹林整備」、「森林資源の利活用」等の森林・山村が有する多面的機能の発揮に資する活動に対し、交付金による支援を実施する。	
1 事業主体 行政、学識経験者等で構成される地域協議会((公財)愛媛の森林基金)	
2 事業内容	
(1)地域環境保全(里山林整備)	(5)森林機能強化
(2)地域環境保全(竹林整備)	(6)機材及び資材の整備
(3)森林資源利用	(7)活動推進費
(4)教育・研修活動	
3 補助率(定額)	
(1)県30千円/ha(国160千円/ha、市町30千円/ha)	(5)(国1千円/m)
(2)県65千円/ha(国380千円/ha、市町65千円/ha)	(6)(国1/3・1/2)
(3)県30千円/ha(国160千円/ha、市町30千円/ha)	(7)県25千円(国150千円、市町25千円)
(4)県10千円/回(国50千円/回、市町10千円/回)	
 ◎ 林業試験研究のうち、主なもの	
 □ 広域連携型農林水産研究開発事業費	1, 000
気候変動に適応した花粉発生源対策スギの作出技術の開発	
 □ 園外花粉率低減試験費	1, 162
エリートツリー母樹のDNA採取・解析	
 ◎ 漁業指導用海岸局解体工事費	11, 880
県無線漁業協同組合が解散することに伴い、不用となる県所有府舎を解体撤去する。	
1 所在地 南宇和郡愛南町久良	
2 事業内容 府舎、鉄塔、管理用道路の解体撤去	
 <b>漁協組織再編促進事業費</b>	<b>975</b>
県漁連を中心とした漁協系統において、28年度臨時総会で決議した、県内漁協を1つの組織に集約する県一漁協の実現を目指す新しい組織強化の取組みを支援するもの。	
1 県一漁協実現に向けた協議	3 水産庁協議
県下4ブロック及び沿岸14市町	要改善JF等の報告・協議
2 経営不振漁協指導	
要改善JF及び要指導JF(5漁協)	
 <b>赤潮特約共済事業費</b>	<b>92, 013</b>
1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、ふぐ(2・3年魚)、さけ・ます、かんばち(1・2・3年魚)、すずき(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(2・3・4・5年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4・5年魚)、かわはぎ	
2 交付先 県漁業共済組合	
3 負担区分 県1/3(国2/3)	

<b>離島漁業再生支援交付金事業費</b>	<b>36,455</b>
離島漁業再生のための集落活動を支援する。	
1 縮島漁業再生支援交付金	
(1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島	
(2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落	
(3)交付金 272万円×集落の漁業世帯数÷20(標準集落世帯数) ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))	
2 県推進事業 (国1/2 県1/2)	
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定	
3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))	
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務	
<b>漁村女性いきいき活動支援事業費</b>	<b>1,009</b>
漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。	
1 漁村女性新規参入支援事業	
・対象 漁村女性グループ	
・事業内容 活動事例の収集・整理・紹介、若手漁村女性の掘り起こし	
2 漁村女性起業化支援事業	
(1)商品開発・研究支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)	
・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援	
・補助率 対象経費の1/2以内(上限200千円/グループ)	
(2)販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)	
・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援	
・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)	
(3)漁村女性起業化支援事業推進費	
加工品の開発や販売方法等について調査検討し、漁村女性グループ活動が広域展開されるよう指導	
<b>県産水産物消費拡大対策事業費</b>	<b>2,685</b>
水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。	
1 魚食普及PR事業	
生産者団体や量販店等と協働で、魚とのふれあい教室や炊き出しイベントなどを開催	
量販店等での販売キャンペーンと連動して実施(東中南予で計8回開催)	
2 漁村の食文化を活かした地域活性化支援事業	
現代の家庭料理にアレンジした漁村地域の郷土料理の普及活動を実施(東中南予で計9回開催)	
○ <b>水産えひめ販路拡大支援事業費</b>	<b>8,538</b>
県内水産物の販路開拓を図るため、第19回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに、愛媛県ブースとして出展するとともに、大消費地を対象とした県産水産物の販売促進活動を行う。	
1 県産水産物首都圏販売促進事業	
(1)時期 29年8月23~25日	
(2)場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)	
(3)出展者数 25事業者程度	
2 県産水産物販売促進事業	
国内2大消費地である首都圏及び関西圏の百貨店等をターゲットに愛媛水産フェアを開催する。 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)	
<b>水産物輸出促進事業費</b>	<b>15,043</b>
県産水産物の輸出拡大を図るため、生産者等が一丸となって行うASEAN・中東諸国への愛育フィッシュの輸出の取組みを支援する。	
1 委託先 愛育フィッシュ輸出促進共同企業体	
2 事業内容	
・新規顧客の開拓やフォローアップ	
・展示商談会への出展 等	
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)	

## 伊予の媛貴海プレミアム化推進事業費

14, 937

首都圏等における伊予の媛貴海の効果的なプロモーションを行い、プレミアムな愛育フィッシュとしてのブランド力の向上を図るとともに、養殖漁家による生産を支援する。

- 1 知名度向上推進事業
  - (1)大都市圏百貨店向けPR
  - (2)高級飲食店を活用したプロモーションイベント 等
- 2 養殖生産支援事業
  - (1)事業主体 愛南町
  - (2)実施主体 養殖漁家
  - (3)補助率 県1/3以内(町1/3以内)  
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

## ○ 漁業担い手対策推進事業費

4, 405

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保  
えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成  
これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と能力のある資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援  
青年漁業者グループが行う柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、低魚粉飼料を使用した養殖魚の販売促進、ヒジキ養殖による販売促進、海面養殖サケ類のブランド化の取組みを支援
- 4 アサリ増養殖モデル事業  
アサリの生産増大を図るため、青年漁業者グループが中心となり、普及指導員や栽培資源研究所と連携して、アサリ漁場の整備やアサリのブランド化に取り組み、「もうかる漁業」の構築を目指す。

## ○ 新規漁業就業者定着促進事業費

9, 314

就業準備や定住定着に必要な経費を支援し、UIJターン等による新規漁業就業者の定住定着促進を図る。

- 1 就業準備支援
  - (1)委託先 えひめ漁業担い手確保促進協議会
  - (2)内容 漁業への就業に必要な各種免許取得のための講習会の開催
  - (3)対象者 UIJターン等による新規漁業就業者
- 2 定住定着支援
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 漁業協同組合
  - (3)対象者 UIJターン等による新規漁業就業者
  - (4)補助対象 渔船・漁具の取得経費 等
  - (5)補助率 県1/3(市町1/3 漁業協同組合1/3)
- 3 普及促進  
本支援制度を新規就業希望者に広く周知するため、広報ポスター・パンフレットを作成し、関係機関へ配布

## 資源管理推進事業費

6, 408

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、放流用のサワラを生産するための技術支援を行う。

- 1 資源管理手法検討事業
  - (1)事業内容 資源管理調査検討活動
  - (2)負担区分 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)
- 2 サワラ種苗生産技術支援
  - (1)事業内容 放流用のサワラを生産するための技術支援
  - (2)負担区分 県10/10
- 3 資源管理モニタリング調査事業
  - (1)事業内容 漁獲実態把握、加入量の把握
  - (2)魚種及び負担区分 サワラ (国研)水産研究・教育機構10/10  
マコガレイ 県10/10  
カタクチイワシ 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)

## 真珠産業振興基金事業

### えひめ真珠産業振興対策事業費

県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。

えひめ真珠ブランド確立推進事業

1 実施主体 県漁連

2 補助対象 「HIME PEARL」PR・販売促進検討会の開催、販売戦略・広告に要する経費

3 補助率 県10/10(上限5,000千円)

5, 500

### 真珠産業振興基金積立金

28

真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

1 条例基金名 真珠産業振興基金

2 基金利子積立金 28千円

3 基金の使途 真珠産業振興対策事業に充当

## ◎ 水産試験研究のうち、主なもの

### 広域連携型農林水産研究開発事業費

30, 950

干潟浅海域再生技術の開発

ゲノム解析による養殖魚の感染性疾病予防システムの開発 外

### 輸出用大型ブリ等生産技術開発研究費

8, 715

成熟抑制による大型ブリ養殖技術の開発

輸出戦略としての差別化・付加価値化技術の開発

新規「みかんフィッシュ」作出技術の開発

### 伊予の媛貴海養殖安定化技術開発費

7, 000

スマの種苗量産技術高度化、養殖用飼餌料及び効率的給餌手法の開発

### ヒジキ藻場造成高度化技術開発試験費

1, 122

ヒジキ藻場造成技術の開発

### 農業改良資金(特別会計)

6, 179

県の貸付債権に係る償還金を国及び県一般会計に返還するとともに、既貸付金に対する債権管理等を行う。(新規貸付は、22年10月から(株)日本政策金融公庫に変更)

1 国等への償還金 5,205千円

2 業務費 974千円

### 就農支援資金(特別会計)

19, 273

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令」に基づき、平成7~14年度に就農支援資金特別会計の造成に使用した国の貸付金及び県一般会計繰入金を償還する。

1 国への償還金 12,850千円

2 県(一般会計)への繰戻金 6,423千円

### 県有林経営事業(特別会計)

208, 236

県営林面積 6,484ha

#### 育林事業費

#### 木材生産販売費

### 林業改善資金(特別会計)

197, 345

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等

融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

経営等改善資金

生活改善資金

青年漁業者等養成確保資金

51,087

## 七 土 木 部

- 電子入札共同利用システム運営費 71, 612  
運営経費の節減等を図るため、県及び市町が共同・連携して電子入札システムを運営する。  
1 参加市町 松山市など15市町(うち八幡浜市は参加予定)  
2 負担区分 県1/2 市町1/2
- えひめ国体関連道路等環境整備事業費 279, 451  
えひめ国体・障害者スポーツ大会に参加する選手等を歓迎するため、会場周辺の道路等の環境整備を実施する。  
1 対象施設 競技会場と交通拠点を結ぶ主要な県管理道路 国道317号など 65路線  
主要な県管理道路上にある県管理河川 国領川など 105河川  
玉川ダム(ポート競技会場)  
2 整備内容 除草、街路樹剪定、路面清掃、堰堤防護柵修繕、雑木・倒木撤去など
- ダム管理施設改良費 131, 722  
適正なダム管理を図るため設備の修繕・点検、調査等を行う。  
対象ダム 鹿森ダム(堆砂除去など) 須賀川ダム(ゲート点検など)  
玉川ダム(ダム定期検査など) 山財ダム(観測・計測装置修繕など)  
黒瀬ダム(ゲート点検など) 台ダム(ゲート点検)
- 玉川ダム発電施設管理運営費 23, 706  
玉川ダムに設置したダム施設管理用発電設備の保守点検や修繕を行うとともに、余剰電力を売却した利益をダム共同所有者に分配する。  
共同所有者 公営企業管理局、今治市
- 松山港外港地区港湾施設管理運営費 216, 509  
1 管理施設 松山港外港地区 第1ふ頭、第2ふ頭、新ふ頭  
2 業務内容 ・港湾管理業務  
・古使用許可業務  
・維持補修業務など
- 総合運動公園改修費 49, 085  
県を代表するスポーツ・レクリエーションの場として、施設機能の維持・向上のための改修等を行う。  
改修内容 汚水処理場中空糸膜更新、陸上競技場用具・器具購入、陸上競技場バックスタンド壁面  
補修など  
(財源:命名権収入を充当)
- とべ動物園改修費 36, 076  
とべ動物園の施設機能の維持や老朽化機器類の更新、動物管理のための改修等を行う。  
1 獣舎・パドック施設等改修 アフリカゾウ舎、爬虫類館など  
2 管理・便益施設等改修 汚水処理場、変電所など
- 南予レクリエーション都市公園改修費 56, 026  
南予レクリエーション都市公園施設のうち、老朽化が著しく緊急性の高い施設の改修等を行う。  
改修内容 南楽園東菖蒲エリアの園路舗装、3号公園展望タワーの窓取付枠修繕  
5号公園造波プールの修繕など

**道後公園改修費** 8, 354  
道後公園内の老朽化した施設について、機能維持・向上を図るための改修等を行う。  
改修内容 公園園路芝生保護マットの更新など

**木の香る公園施設整備費** 5, 000  
周囲の景観に配慮し、利用者にやすらぎを与え、間伐材等の利用促進を図るため、県管理都市公園内に木製の施設を設置する。  
1 対象公園 総合運動公園  
2 事業概要 木製東屋の設置  
(森林環境保全基金を充当)

**道路橋りょう新設改良費（公共）** 12, 169, 415  
〔債務負担行為限度額 160, 000〕  
道路改築事業費(国6/10・6.5/10 県4/10・3.5/10)  
橋りょう補修事業費(国5/10・6/10・6.5/10 県5/10・4/10・3.5/10)  
災害防除事業費(国5/10・6/10 県5/10・4/10)  
交通安全施設等整備事業費(国6/10 県4/10)  
舗装補修事業費(国5/10・6/10 県5/10・4/10)

**地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費** 2, 526, 314  
1 事業箇所 八幡浜道路(八幡浜市郷～大平)L=3.8km:松柏トンネル、道路改良工、橋梁下部工  
夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)L=4.2km:道路改良工、橋梁下部工など  
大洲西道路(仮称)(大洲市北只～平野)L=3.3km:道路詳細設計、地質調査  
2 負担区分 国5.5/10 県4.5/10

○ **上島架橋整備事業費** 2, 550, 000  
合併した上島町の一体化を支援し、産業経済の活性化や定住促進を図る。  
1 事業箇所 岩城橋(上島町岩城～生名)L=2.0km  
2 事業内容 橋梁本体工、取付道路工、調査測量  
3 負担区分 国2/3 県1/3

○ **自転車走行環境整備事業費** 72, 000  
しまなみ海道サイクリングコースで得た高い評価を県下に拡大するため、愛媛マルゴト自転車道のプラスチックアップを図るとともに、市町の自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行環境を整備する。  
1 愛媛マルゴト自転車道のプラスチックアップ  
コース付近の絶景スポット・モニュメントの路面標示等整備  
2 自転車走行環境の整備  
自転車専用通行帯のカラー舗装、路面標示ピクトの設置  
3 負担区分 国6/10 県4/10

**河川総合開発費（公共）** 299, 086  
堰堤改良費(治水42.69～89.10%(国1/3・4/10・1/2 県2/3・6/10・1/2)、利水2.04～55.27%)

**河川改良費（公共）** 817, 955  
河川改修費(国1/2 県1/2)

<b>河川堤防緊急改築事業費</b>	<b>678, 948</b>
平成27年9月に発生した鬼怒川流域等における河川堤防の決壊や越水による大規模水害を踏まえ、公共事業で採択されている河川堤防の未改修箇所のうち、断面拡幅等による従来からの対策に加え、堤防天端の保護等による粘り強い構造の堤防を整備する。	
1 事業箇所 (一)肱川(大洲市)など10河川	
2 負担区分 国1/2 県1/2	
<b>河川等情報システム改修事業費</b>	<b>73, 684</b>
河川等情報システムの機器を更新するなど、迅速かつ多様な河川防災情報の収集、提供を行うことができるようシステムの改修を行う。	
(国1/2 県1/2)	
<b>○ 浸水想定区域図等整備事業費</b>	<b>40, 000</b>
洪水時の住民の避難判断に資する情報提供として、洪水浸水想定区域図の作成を行うとともに、市町が行う避難勧告等発令の判断基準の目安となる氾濫危険水位等の設定等を行う。	
1 事業箇所 (一)小田川(内子町)	
2 負担区分 国1/2 県1/2	
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)	
<b>海岸保全費 (公共)</b>	<b>859, 162</b>
海岸保全施設整備事業費(国1/2・5.5/10 県1/3・1/2・4.5/10 他1/6)	
<b>○ 漂着流木等処理対策事業費</b>	<b>29, 512</b>
海岸の良好な景観及び環境の保全、海岸保全施設の機能維持による災害の防止等を図るため、漂着流木等の除去を実施する。	
1 事業内容 海岸保全区域内等に漂着した流木、ゴミ等の除去	
2 負担区分 国1/2～8/10 県1/2～2/10・10/10	
<b>砂防費 (公共)</b>	<b>3, 478, 712</b>
通常砂防事業費(国1/2 県1/2)	
地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)	
急傾斜地崩壊対策事業費(国4/10・45/100 県58.2/100・53.2/100 他4.8/100)	
土砂災害情報相互通報システム改修事業費(国1/2 県1/2)(災害に強い愛媛づくり基金を充当)	
<b>土砂災害防止法関連基礎調査事業費</b>	<b>795, 789</b>
土砂災害防止法に基づいた土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、基礎調査を実施する。	
(国1/3 県2/3)	
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)	
<b>港湾建設費 (公共)</b>	<b>514, 976</b>
港湾整備事業費(国1/3～1/2 県1/3～4/9 他1/6～2/9)	

**JR松山駅付近連続立体交差事業費** 4, 149, 068

1 JR松山駅付近連続立体交差事業費

事業期間 21年度～32年度

事業内容 高架本体工事、行き違い線・車両基地・貨物駅等工事、

高架側道工事、基地アクセス道路工事、高架区間用地補償など

負担区分 連続立体交差 国6/10 県11/40 松山市1/8

基地アクセス道路等 国6/10 県3.2/10・4/10 松山市0.8/10

県単 県10/10

2 車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業費(県費1/2補助)

事業主体 伊予市、松前町

実施期間 22年度～

事業内容 市町道用地補償及び拡幅工事など

**街路事業費（公共）** 1, 076, 441

都市計画街路事業費(国6/10 県3.2/10 他0.8/10)

**道後公園史跡環境整備事業費** 23, 578

国指定の史跡の有効活用と来園者の利便性向上に配慮した公園内環境の整備を行い、国史跡湯築城跡としての知名度アップと国際的な観光資源としての価値を向上させ、観光客の誘致促進を図る。

1 事業内容 園内の景観・眺望を損ねている樹木の伐採

2 負担区分 国1/2 県1/2

**○ 総合運動公園施設整備費** 57, 894

県を代表するスポーツ・レクリエーションの場として、安全で快適な利用環境の確保を図るため、施設の改築・更新等を行う。

1 事業内容 陸上競技場東階段付近の整備、主園路歩道舗装等の改修など

2 負担区分 国1/2 県1/2

**南予レクリエーション都市公園施設整備費** 75, 789

長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度の高い南予レクリエーション都市公園施設の改築・更新等を行い、来園者の安全と快適な利用環境の確保を図る。

1 事業内容 南楽園里の家屋根更新、南楽園太鼓橋更新など

2 負担区分 国1/2 県1/2

**環境土木緊急処理事業費（県単）** 273, 300

地域住民からの要望等に基づく補修等生活環境の緊急整備

(対前年当初比 100.0%)

**○ 舗装道改良事業費（県単）** 108, 530

舗装路面の破損が著しい箇所の補修

(対前年当初比 122.6%)

**生活道路改良整備事業費（県単）** 1, 833, 992

現道の拡幅や線形改良又はバイパス等の建設

(対前年当初比 100.0%)

<b>交通安全一種事業費（県単）</b>	17, 555
交通事故が多発している道路等における歩道・交差点改良等の整備 (対前年当初比 100.0%)	
<b>交通安全二種事業費（県単）</b>	288, 370
ガードレール・道路照明灯等の道路付属物の設置や植樹帯の剪定等 (対前年当初比 111.6%)	
<b>落石防止対策事業費（県単）</b>	182, 014
落石の恐れがある箇所等で災害や交通事故の発生を未然に防ぐための整備 (対前年当初比 78.4%)	
<b>河川局部改良費（県単）</b>	189, 824
一連区間の河川改良及び局部的な改良 (対前年当初比 100.0%)	
<b>河床掘削事業費（県単）</b>	226, 201
河床掘削、雑木等の除去 (対前年当初比 100.0%)	
<b>海岸局部改良費（県単）</b>	51, 000
小規模な海岸保全施設の整備 (対前年当初比 100.0%)	
<b>砂防施設事業費（県単）</b>	165, 055
溪流保全工など砂防施設の整備及び地すべり対策 (対前年当初比 100.0%)	
<b>港湾局部改良費（県単）</b>	225, 000
小規模な港湾施設の新設、改良並びに機能維持 (対前年当初比 100.0%)	
<b>土木施設安全対策緊急事業費</b>	500, 000
県民の日常生活や安全・安心を支える道路、河川などの社会インフラ施設の機能維持を図るための安全対策を講じる。	
対象施設	道路、河川、海岸、砂防、港湾、公園など

○ 今治小松自動車道用地補償受託費	15, 190
今治市から委託された国道196号今治道路の側道の一部に係る用地取得事務に係る経費	
1 整備主体 今治市	

道路施設点検受託事業費	135, 975
県・市町連携の一環として、市町が管理する道路施設の老朽化対策を支援するため、点検業務を実施する。	
1 受託業務 橋りょう点検	
2 対象市町 東温市など6市町	

今治小松自動車道周辺整備対策費	23, 300
今治小松自動車道の建設により影響を受ける地域において、今治市が実施する周辺整備に対して助成する。	
1 対象区間 今治朝倉～今治湯ノ浦間	
2 補助率 市道 県5/10 農道 県5/10 排水路 県3/10	

愛媛マルゴト自転車道コースのうち、特に自転車と自動車の円滑な通行に支障がある箇所の道路改築を実施し、サイクリングコースとしての品質、魅力、知名度の向上を図る。	400, 000
事業箇所 しまなみ海道サイクリングロードなど3コース6路線	

地震防災関連道路緊急整備事業費	1, 084, 000
南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急輸送道路や避難・救援道路など県管理道路等の改築を行う。	
1 事業箇所 鳥井喜木津線(伊方町)など55路線68箇所	
2 負担区分 県93/100 市町7/100	

原発避難・救援道路整備事業費	400, 000
南海トラフ地震等の発生に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、県道鳥井喜木津線の道路整備を行う。	
1 事業箇所 伊方町亀浦工区	
2 事業内容 トンネル工、道路改良工、調査設計	
3 事業期間 25～30年度	

原発周辺道路安全対策事業費	136, 842
伊方原子力発電所周辺地域において、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、県道の路面損傷の著しい箇所の舗装補修や区画線等の安全施設の設置、補修を行う。	
1 事業地域 伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市	
2 事業内容 舗装補修、安全施設整備	
3 事業期間 25～29年度	

道路防災緊急対策事業費	38, 559
8年度及び20年度の道路総合防災点検並びに11年度以降に実施したトンネル点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所の解消を図る。	
1 事業箇所 緊急輸送道路等の法面等の危険箇所 7箇所	
2 対象工種 落石防止工、地すべり観測調査など	

<b>道路防災・減災対策事業費</b>	<b>880, 000</b>
伊方原子力発電所から半径30km圏域内や津波浸水想定区域内の道路、緊急輸送道路や孤立集落が発生する恐れのある道路等を対象に、法面・橋りょう等の「防災対策」、路面や付属施設の補強等、円滑な避難誘導支援のための「減災対策」を実施する。	
事 業 箇 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発避難道路 (一)野佐来八幡浜線(八幡浜市)など39箇所</li> <li>・津波避難・救援道路 (主)大島環状線(今治市)など15箇所</li> <li>・地震等関連道路 (国)194号(西条市)など90箇所</li> </ul>
<b>民活河床掘削推進事業費</b>	<b>20, 000</b>
河川に土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、盛土材等として有効利用が見込まれる箇所について、土砂の採取を希望する企業等を支援することにより、民間活力を導入した効率的な河床掘削を推進し、治水効果の早期向上を図る。	
1 事 業 手 法	土砂の堆積状況を把握するための測量調査や、雑草やゴミを含む表土の撤去等を県が実施して、民間企業等を支援する。
2 事 業 箇 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>(二)国領川(新居浜市)、(二)加茂川(西条市)</li> <li>(二)中山川(西条市)、(二)閑川(四国中央市)</li> </ul>
<b>河川地震防災強化対策事業費</b>	<b>529, 000</b>
大地震発生により護岸等の河川構造物が損壊し、その後の出水による二次被害を防止するため、堤防区間以外の重要水防箇所や緊急輸送路等に隣接する箇所のうち、治水安全上必要性・緊急性の高い箇所の護岸等の改修や樋門等の改良を行う。	
事 業 箇 所	(二)頓田川(今治市)など72箇所
<b>河川堤防強化緊急対策事業費</b>	<b>343, 000</b>
平成27年9月に発生した鬼怒川流域等における河川堤防の決壊や越水による大規模水害を踏まえ、背後に市街地や公共施設など重要施設がある堤防区間の重要水防箇所で、大規模な被害が発生する可能性のある河川のうち、緊急性の高い箇所における堤防補強等の整備を行う。	
事 業 箇 所	(一)石手川(松山市)など10河川
<b>海岸施設防災・減災対策事業費</b>	<b>297, 000</b>
津波及び高潮・波浪等の浸水被害から沿岸域の人命や財産を守るために、堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。	
事 業 箇 所	吉海港海岸(今治市)など30箇所
<b>かけ崩れ防災対策事業補助金</b>	<b>147, 700</b>
1 事 業 主 体	12市町
2 対 象 箇 所	釜の倉地区(八幡浜市)など23箇所
3 補 助 率	県3/5
<b>集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金</b>	<b>225, 500</b>
地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所について、市町が実施するかけ崩れ防災対策事業に対し補助する。	
1 事 業 主 体	8市町
2 対 象 箇 所	佛谷地区(内子町)など33箇所
3 補 助 率	県3/5
<b>砂防施設防災・減災対策事業費</b>	<b>596, 500</b>
地震等に備えるとともに、緊急的に対策が必要な砂防施設において、護岸工、ストンガード更新等による機能改善を図るなど、砂防施設の整備を重点的に推進する。	
事 業 箇 所	(砂)出石川(八幡浜市)など84箇所

<b>公共継足事業費</b>	635, 292
1 事 業 簡 所 東予港、松山港	
2 負 担 区 分 県1/2・2/3 市町1/2・1/3	
<b>港湾事業補助金</b>	289, 331
1 補 助 対 象 市町が実施する国庫補助の港湾事業	
2 対 象 簡 所 八幡浜港(八幡浜市)など13箇所	
3 補 助 率 国費控除後の1/3以内	
<b>港湾施設防災・減災対策事業費</b>	245, 000
地震や津波発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等に資する港湾施設の機能強化を図るため、防波堤や護岸の改良等を行う。	
1 事 業 簡 所 宇和島港(宇和島市)など21箇所	
2 負 担 区 分 県2/3 市町1/3	
<b>◎ とべ動物園展示動物等購入費</b>	38, 000
動物を購入するとともに、医療機器の整備による受入体制の充実を図る。	
事 業 内 容 市場の動向を踏まえながら、とべ動物園の独自性を活かした動物を購入 内視鏡、クリーンベンチなどの医療機器の購入 (とべ動物園魅力向上基金を充当)	
<b>県営住宅管理費</b>	485, 669
県営住宅の維持管理、バリアフリー改修など環境改善整備に要する経費 中予地方局管内の県営住宅の管理については、22年度から指定管理者に委託	
<b>特定建築物耐震改修促進事業費</b>	94, 170
法律で耐震診断が義務付けられた民間建築物のうち、耐震性のない建築物の耐震改修を促進するため、市町が行う耐震改修補助事業に対して助成する。	
1 事 業 主 体 市町	
2 補 助 対 象 耐震診断が義務付けられた不特定多数及び避難弱者が利用する建築物並びに危険物を貯蔵・処理する施設のうち大規模なもので、耐震性がないもの	
3 補 助 率 耐震改修(設計) 県1/6 (国1/2 市町1/6) 耐震改修(工事) 県5.75% (国1/3 市町5.75%)	
<b>直轄道路事業費負担金</b>	4, 248, 104
負 担 率 地域連携推進改築 2.65/10・0.90/3 交通円滑化改築 0.90/3 沿道環境改善改築 2.65/10・0.90/3 道 路 更 新 防 災 0.90/3	交通安全・事故一種 1/3 交通安全・事故二種 1/2 無電柱化 0.95/2
<b>鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金</b>	1, 473, 450
1 事 業 内 容 鹿野川ダム トンネル洪水吐閥連工事、管理設備閥連工事、水質総合検討など 山鳥坂ダム 工事用道路工事、補償工事(付替県道工事)、水没予定地等の用地補償など	
2 負 担 率 国7.35/10 県2.65/10	
<b>直轄ダム事業費負担金</b>	147, 784
負 担 率 0.90/3	

<b>直轄河川事業費負担金</b>		542, 940
負 担 率	河川改修 0.90/3 環境整備 1/2	
<b>直轄砂防事業費負担金</b>		77, 903
負 担 率	0.90/3	
<b>直轄港湾海岸事業費負担金</b>		1, 543, 393
負 担 率	0.845/3	
<b>土木災害復旧費</b>		5, 767, 394
現年公共災害	(国0.667 県0.333)	
過年公共災害	(国0.667 県0.333)	
現年単独災害		
過年単独災害		
<b>港湾災害復旧費</b>		106, 000
現年公共災害	(国0.667 県0.333)	
現年単独災害		
<b>とべ動物園魅力向上基金積立金</b>		750
とべ動物園の魅力向上を図るため設置した基金に運用利息を積み立てる。		
1 基金の名称	とべ動物園魅力向上基金	
2 基金への積立金	500,000千円(28年度2月補正)	
3 基金利子積立金	750千円	
4 基金の使途	施設の改修、動物の購入など	
<b>地域材利用木造住宅建設促進事業費</b>		161, 446
	[債務負担行為限度額 158, 624]	
地域材を主要部材として50%以上使用し、在来工法等で県内業者が建設する木造住宅を建築又は購入する者への利子補給を行う。		
1 利子補給対象戸数	350戸	
2 利子補給対象限度額及び利子補給率		
基本融資額(上限800万円)の残元金に対して		
地域材利用率50%以上70%未満	1.0%	
地域材利用率70%以上90%未満	1.2%	
地域材利用率90%以上	1.4%	
3世代同居の場合、利子補給率を各0.2%上乗せ(30戸)		
えひめ優良木造住宅加算	特別加算額(上限500万円)の残元金に対して 1.5%(70戸)	
3 利子補給期間	5年間	
4 負 担 区 分	国1/2 県1/2	

<b>公共土木施設愛護事業費</b>	<b>6, 403</b>
県管理公共土木施設の一定区間について、ボランティアを募集・認定し、県民と行政が協働して、快適で美しい環境を創出する。	
1 対象施設 県が管理する河川・海岸・港湾緑地・道路の一定区間	
2 事業内容 清掃用具の支給、団体名を表示したサインボードの設置など	
 ◎ 防災情報等収集機能強化事業費	4, 097
南海トラフ地震等の大規模災害に備え、被災後の迅速・正確な調査、平常時の点検精度向上等に活用するため、ドローンを配備し、防災情報等の収集機能の強化・充実を図る。	
1 ドローンの配備(10基)	
2 ドローンパイロットの育成	
運用マニュアル策定及び講習会による知識・技能の充実	
 <b>建設業BCP推進事業費</b>	<b>2, 496</b>
建設業者が被災しても速やかに事業継続できるよう建設業者のBCP策定を推進する。	
1 事業内容 えひめ建設業BCP等審査会の運営	
2 運営委託先 非営利法人を対象に公募	
 <b>建設産業活性化推進事業費</b>	<b>17, 432</b>
建設産業の活性化のため、建設産業再生支援アクションプログラムに基づき、建設業者の経営力の改善・強化を図る。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業再生支援インフォメーションセンター(総合相談窓口)の設置及び運営</li> <li>・建設産業活性化推進専用ホームページの運営及びメールマガジンの配信</li> <li>・経営課題に対応した専門アドバイザーの派遣</li> <li>・建設業の現状と施策の効果等に関するアンケート調査 など</li> </ul>
 <b>建設産業担い手確保・育成推進事業費</b>	<b>2, 936</b>
建設産業における担い手の確保・育成のため、建設産業再生支援アクションプログラムに基づき、建設産業への入職意欲の喚起や若手技術者の資格取得の支援を行う。	
1 担い手確保事業	
(1) 事業内容 中学生等を対象とする建設工事の見学等を県建設産業団体連合会と共同開催	
(2) 開催回数 3回	
(3) 負担区分 県1/2	
2 担い手育成事業	
(1) 事業内容 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会に係る受講経費の負担軽減を図るために、県が雇用主等と共同で補助	
(2) 補助率 県1/4	
 ○ 建築物安全安心普及促進事業費	3, 585
生活の基盤である住宅や建築物の安全性を高め、安全で安心な居住環境の促進を図る。	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 木造住宅耐震診断・改修設計・改修工事講習会の開催</li> <li>2 建設業者向け普及啓発事業</li> <li>3 地震被災建築物応急危険度判定講習会の開催</li> <li>4 木造住宅耐震化促進普及啓発事業</li> </ol>
 <b>指定道路情報整備費</b>	<b>31, 044</b>
建築基準法により指定されている指定道路に関する図面及び調書を作成・保存し、閲覧に供して情報を共有することにより、建築指導行政の円滑化を図る。	
1 整備区域 八幡浜市、砥部町、松前町	
2 負担区分 国1/2 県1/2	
 <b>しまなみ海道自転車道利用促進事業費</b>	<b>5, 152</b>
しまなみ海道自転車道の通行料金無料化を継続するとともに、外国人を対象としたサイクリング体験ツアー等、利用促進に向けた事業を実施する。	
事業内容 無料化に伴う減収補填、外国人対象のサイクリング体験ツアー、おもてなしマップの印刷等	

<b>都市計画策定指導費</b>	<b>3, 419</b>
都市計画法に基づく区域区分、地域地区及び都市施設等について計画策定や市町への助言等を行い、都市の機能性・安全性・利便性及び快適性の増進を図る。	
事 業 内 容	「都市計画公園・緑地見直しガイドライン」(仮称)の策定、都市計画審議会の開催など
 ○ 都市景観形成推進費	 <b>1, 151</b>
景観行政団体となった市町が景観計画を策定するための支援を行い、良好な都市景観形成を積極的に推進する。	
事 業 内 容	研修会、景観シンポジウムの開催、景観形成アドバイザーの派遣など
 <b>被災宅地危険度判定活動普及促進事業費</b>	 <b>1, 041</b>
被災宅地危険度判定に携わる判定士を養成するための講習会等を行い、被災宅地危険度判定活動の普及促進を図る。	
事 業 内 容	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催、被災宅地危険度判定実地訓練の実施など
 <b>南レク地域活性化推進費</b>	 <b>581</b>
南レク地域の活性化を図るために、地元を主体とした連携体制を構築し、南レク公園の基本構想等を策定するとともに、周辺の観光資源と連携した事業展開を図る。	
1 事 業 主 体	ホッと南レク活性化全体協議会(事務局:愛南町)
2 構 成	県、宇和島市、愛南町、南レク㈱
3 事 業 内 容	全体協議会の運営、地域構想及び公園の基本計画策定など
4 負 担 区 分	県1/2 地元1/2
 ○ とべ動物園魅力向上戦略検討事業費	 <b>6, 020</b>
動物個体数の減少や高齢化、施設の老朽化等を踏まえ、将来を見据えたとべ動物園の魅力向上方策を戦略的に検討する。	
1 総合プロデューサーの設置	
(1)内 容	総合的かつ戦略的な魅力向上方策の策定 集客方策、整備方針などへのアドバイス
2 とべ動物園魅力向上戦略検討委員会(仮称)の開催	
(1)構 成	12名(学識経験者、動物愛好者、民間事業者など)
(2)回 数	年3回
 ○ とべ動物園国体記念PR事業費	 <b>17, 656</b>
えひめ国体・障害者スポーツ大会に合わせて、イベントやPRを実施し、一層の知名度向上や誘客促進を図る。	
事 業 内 容	総合運動公園のおもてなし広場でのキャラバン隊によるPR活動 おもてなし広場でのしろくまピースの人工哺育やアフリカゾウの家族展示のビデオ上映 ガイドツアーの実施(おもてなし広場から動物園へZOOバスによる無料送迎を実施)
 <b>暮らしと住まいフェア開催事業費</b>	 <b>1, 800</b>
1 事 業 主 体	県住宅建設振興協議会
2 開 催 時 期	29年10月(2日間)
3 開 催 内 容	住宅相談及び苦情相談コーナー、住宅関係セミナー、展示コーナー
4 負 担 区 分	国1/3 県1/3 (事業主体1/3)
 ○ 木造住宅耐震化促進事業費	 <b>135, 000</b>
木造住宅の耐震化を促進するため、市町が行う民間木造住宅の耐震改修補助事業に対して助成する。	
1 補 助 対 象	次の要件を満たすもの
	(1)昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅 (2)耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断されたもの (3)耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となるもの
2 補 助 率	市町負担額の1/2(上限225千円/戸)
3 対 象 戸 数	600戸

○ 木造住宅耐震診断緊急促進事業費	16,720
木造住宅の耐震化を促進するため、市町が行う民間木造住宅の耐震診断技術者派遣事業に対して助成する。	
1 極 助 対 象 昭和56年5月以前に建築され又は着工した一戸建ての木造住宅の耐震診断を派遣制度で実施する市町	
2 極 助 率 市町負担額の1/2(上限12千円/戸)	
3 対 象 戸 数 1,500戸	
○ 特定老朽危険空家等除却促進事業費	38,600
地震時等に倒壊して避難や救助等に支障をきたす恐れのある老朽化が進行した危険な空家を除却するため、市町が行う除却に係る補助事業に対して助成する。	
1 事 業 主 体 市町	
2 極 助 対 象 市町が国の空き家再生等推進事業を活用し、次の要件を満たす特定老朽危険空家等	
(1) 不良度判定の結果、評定が100以上であるもの	
(2) 緊急輸送道路や避難路等の沿道に位置するもの	
(3) 倒壊すれば、敷地と(2)の道との境界線を越え、避難等に支障をきたす恐れのあるもの	
3 極 助 率 次に掲げる費用の内いづれか少ない額	
(1) 除却に要する費用の1/5	
(2) 補助対象額の1/4(市町が所有者等に補助する場合)	
(3) 40万円/戸	

用地取得事業費（特別会計） 4,676,332  
 国道56号松山外環状道路空港線及び国道196号今治道路の用地先行取得など

## 八 えひめ国体推進局

- ◎ 障害者スポーツ大会競技会場整備費 371, 592  
障害者スポーツ大会に参加する全ての人が、安全で快適に参加できるようユニバーサルデザインに配慮した会場整備等を行う。  
1 整備会場 松山市中央公園運動広場、今治市宮窪石文化運動公園など9市町14会場  
2 整備内容 仮設テント、仮設トイレ、仮設スロープ、ロイヤルボックス、情報保障機器 等  
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)
- えひめ国体市町等競技施設整備費補助金 466, 905  
1 事業主体 えひめ国体の競技会場地となる県内市町等  
2 補助対象 県内に開催可能な既存施設がないことによる常設・仮設の施設整備  
3 補助内容 ライフル射撃(内子町)、山岳(西条市)など6市町10施設  
4 補助率 常設 県2/3、仮設 県10/10  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)
- えひめ国体特設プール整備費 752, 364  
えひめ国体の水泳競技会場となるアクアパレットまつやま特設プールを松山中央公園内に整備する。  
1 整備内容 ステンレスプール(50m×25m×水深2m)、ろ過装置一式、自動審判計時装置一式 等  
2 スケジュール  
•プール整備 28年10月～29年6月  
•リハーサル大会 29年7月  
•国体水泳競技 29年9月10日～17日  
•撤去、原形復旧 29年9月～10月  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)
- ◎ 玉川湖ポートコース改修事業費 19, 915  
えひめ国体のポート競技会場となる玉川湖ポートコースの改修等を実施する。  
1 コース資材交換・整備・改修 コースワイヤー調整、練習コース整備 等  
2 競技用施設の整備・改修等 線審席設置、ランドマーク設置、発艇補助台修理 等  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)
- ◎ えひめ国体開閉会式会場等整備事業費 891, 942  
県総合運動公園で開催するえひめ国体・障害者スポーツ大会の開閉会式等について、安全かつ快適に開催するための会場整備を行う。  
1 業務内容 総合開閉会式会場等仮設整備  
2 式典等  
(1)えひめ国体 総合開閉会式  
(2)障害者スポーツ大会 開閉会式及び陸上競技会  
3 仮設物  
(1)行幸啓関係 ロイヤルボックス、皇室取材席 等  
(2)会場管理関係 温水洗浄機能付き水洗トイレ、各種案内所、スタンド入場口、ID発行所 等  
(3)みきやん広場 出店ブーステント、休憩所 等  
(4)式典関係 炬火台、音楽隊ステージ 等  
(5)その他 雨対策及びバリアフリー措置 等  
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

**えひめ国体競技用具整備事業費**

46, 943

えひめ国体の競技実施に必要な競技用具を整備する。

## 1 県執行分

競 技	整備内容	競技会場
ボート	競技艇26艇、審判艇2艇、オール24セット	玉川湖ポートコース

## 2 県実行委員会執行分

競 技	内 容	備 考
ボート	運搬・保守点検業務委託等	後催県(福井県)への運搬

3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会

(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## ○ えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金積立金

230, 020

1 基金の名称 愛媛県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基金

2 積立金の内訳 寄附金及び預金利子

3 基金の使途

- (1)えひめ国体の競技力向上対策に要する経費
- (2)えひめ国体・障害者スポーツ大会の開催に要する経費

## ○ えひめ国体・障害者スポーツ大会広報推進事業費

138, 445

えひめ国体・障害者スポーツ大会への参加意識の高揚と県民総参加の実現を図るため、広報活動を展開する。

## 1 報道業務の連絡調整

- (1)報道委員会・全国報道員会議の開催
- (2)報道員ハンドブック等の作成

## 2 観戦ガイドブック等の作成

## 3 開催周知関係事業

- (1)100日前イベントの開催
- (2)機運醸成に係る屋外広告の実施 等

## 4 マスコット普及関係事業

## 5 情報発信・啓発関係事業

- (1)メディアを活用した広報
- (2)えひめ国体・えひめ大会放送局の運営 等

## 6 記録映像・報告書の制作

7 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## ○ えひめ国体・障害者スポーツ大会県民運動推進事業費

60, 365

えひめ国体・障害者スポーツ大会への理解を深め、感動や夢、希望を分かち合える両大会の実現を図るため、県民運動を展開する。

## 1 県民運動普及啓発支援事業

花いっぱい運動に取り組んでいる学校への花き栽培指導など

## 2 県民運動推進事業

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| (1)県民運動イベント等事業の実施 | (5)協力・支援団体との連携 |
| (2)花いっぱい運動の実施     | (6)選手団応援活動の実施  |
| (3)クリーン運動の実施      | (7)おもてなし向上対策   |
| (4)ふるまい運動の実施      |                |

## 3 運営ボランティアによる運営補助等の実施

## 4 県民運動周知事業

## 5 歓迎装飾事業(主要駅や空港、港等の交通拠点)

## 6 募金・企業協賛推進事業

7 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

○ えひめ国体・障害者スポーツ大会運営事業費	423, 369
えひめ国体・障害者スポーツ大会の運営経費	
1 実行委員会執行分	
(1)運営費	
・会議開催経費(総会、専門委員会、部会等)	
・事務局運営費(文部科学省・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会等関係機関との協議等)	
・実行委員会職員経費(26人)	
・大会運営本部経費	
(2)事業費	
・大会参加章等の製作	
・服飾の購入	
・大会運営保険への加入	
・役員懇談会の開催	
・御製碑・大会碑の作成 等	
(3)交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会	
2 県執行分	
(1)特別支援学校生が大会に参加する「一人一役チャレンジ事業」の実施	
(2)行幸啓関係	
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体・障害者スポーツ大会来場者管理システム業務委託費	57, 269
えひめ国体・障害者スポーツ大会の開閉会式において、安全かつ迅速な入場手続きを図るため、来場者管理システムを開発・導入する。	
1 来場者管理システム業務	
・来場者の名簿データ管理	
・開閉会式の受付用務 等	
2 コールセンター対応業務	
3 入場料金収納経費	
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会	
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体・障害者スポーツ大会文化プログラム推進事業費	14, 152
えひめ国体・障害者スポーツ大会の開催機運を盛り上げるとともに、開催目的や意義、本県の文化や芸術を全国に発信する文化プログラムを実施する。	
1 文化プログラム県主催事業(開催場所:県美術館)	
(1)安倍能成展 哲学者であり天皇陛下の教育係でもあった本県の偉人安倍能成の企画展	
(2)紫舟作品展 本県出身の書家紫舟の作品展	
(3)秩父宮記念スポーツ博物館巡回展	
(4)文化プログラム全国スポーツ写真コンクール・写真展	
2 文化プログラム情報発信(リーフレット製作等)	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会	
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	

◎ えひめ国体・障害者スポーツ大会みきやん広場等設置運営事業費	47, 459
全国から来県する選手等を温かく迎えるため、みきやん広場及び総合案内所、飲料ふるまいコーナーを設置する。	
1 みきやん広場の設置	
(1)メイン会場(えひめ国体・えひめ大会共通)	
・場所 県総合運動公園多目的広場	
・内容 飲食・物販及び各種PR(100テント)	
(2)障害者スポーツ大会各競技会場	
・場所 各競技会場9市町12会場	
・内容 飲食・物販及び各種PR(1~2テント)	
2 総合案内所の設置	
・場所 松山空港、JR松山駅、県総合運動公園、みきやん広場 等	
・内容 競技会・交通・観光等に関する案内、手話・要約筆記 等	
3 式典会場等各控所でドリンクサービスを提供	
(1)メイン会場(えひめ国体・えひめ大会共通)	
・場所 県総合運動公園	
(2)障害者スポーツ大会各競技会場	
・場所 県総合運動公園、各競技会場9市町12会場	
(3)みかんジュース蛇口の設置	
・場所 みきやん広場、総合案内所(松山空港、JR松山駅)	
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
障害者スポーツ大会競技役員等養成事業費	5, 975
障害者スポーツ大会の競技役員等を計画的に養成するため、県競技団体に対し必要な支援を行う。	
1 障害者スポーツ大会特有5競技における審判技能の維持・向上	
国体の競技種目になく、かつ、審判員が必要と認められる競技の審判員技能の維持・向上	
2 競技役員(審判員、記録員、放送員等)の育成	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ 障害者スポーツ大会ボランティア養成事業費	18, 985
障害者スポーツ大会に参加する選手等に対してボランティア活動を展開するため、多様なボランティアを計画的に養成する。	
1 情報支援ボランティアの養成	
・役割 手話や要約筆記による聴覚障がい者への情報保障	
・内容 連絡会議、リーダー研修会、会場別研修会の実施	
2 選手団サポートボランティアの養成	
・役割 出迎えから見送りまで選手と一緒に行動し、選手の行動等をサポート	
・内容 連絡会議、養成協力校(県内の大学、短大、専門学校20校)での養成講座の開催	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ 障害者スポーツ大会競技会運営費	101, 134
計画的かつ着実な準備を進め、障害者スポーツ大会の各競技の円滑な運営を図る。	
1 大会開催準備	
2 競技会運営支援システム等運営	
・競技運営支援システム	
・陸上競技システム	
・水泳競技システム	
3 プログラム編成会議等	
4 資格審査	
5 競技用具整備	
6 競技付帯サービス設置・運営	
コンディショニングルーム、車椅子、補装具修理所の設置及び運営	
7 愛媛プラス1おもてなし事業	
本県選手応援隊の結成等	
8 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	

◎ 障害者スポーツ大会競技運営委託費	66, 905
障害者スポーツ大会の円滑な大会運営を行うため、専門的知識と経験を有する競技団体に競技運営業務を委託する。	
1 業務内容	
(1) 競技場の準備(ライン引き等、競技に直接関係するもの) (2) 競技の全体運営(審判、記録、放送等) (3) 競技役員、競技補助員への旅費等の支払い (4) その他競技運営全般に関すること	
2 委託先 全国障害者スポーツ大会の競技運営主管団体(10団体)	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
障害者スポーツ大会競技会等支援事業費	14, 245
障害者スポーツ大会で使用する競技用具やバリアフリー機器等を購入する。	
1 競技用具整備	
(1) 正式競技の競技用具の購入(陸上、水泳、卓球・STT、アーチェリー等) (2) オープン競技の競技用具の購入(ブラインドテニス、精神障がい者フットサル等)	
2 競技会場バリアフリー対策	
観客用車椅子、ポータブルスロープ、プール用車椅子等の購入	
3 広報・PR対策	
応援用横断幕、ロゴマークシール等の購入 (「三浦保」愛基金を充当)	
○ えひめ国体輸送交通事業費	508, 923
えひめ国体の総合開閉会式に参加する選手や一般観覧者等を安全かつ円滑に会場に輸送するため、輸送実施計画(最終)を策定し、輸送交通業務を実施する。	
1 輸送実施計画(最終)の策定	
・輸送対象者別ルート、運行スケジュール計画書作成 ・バス車両確保 等	
2 輸送交通業務の運営	
・バス輸送運営 ・駐車場、乗降場管理運営 ・交通対策(横断幕、看板、ポスター、チラシなどによる規制告知)	
3 交通渋滞対策の強化等	
(1) 交通総量抑制会議の開催 (2) 地元住民説明会・周辺企業訪問の実施	
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ 障害者スポーツ大会宿泊・輸送業務委託費	872, 823
障害者スポーツ大会に参加する選手等の宿泊施設の確保や障がいに対応した宿泊環境の整備及び選手をはじめとする大会参加者等の安全・安心かつ確実な輸送を実施する。	
1 宿泊業務	
(1) 最終配宿シミュレーション、本配宿の実施 (2) 宿泊支援用具の配備、スロープ等仮設物の設置・撤去 (3) 宿泊にかかる各種説明会・講習会の実施 (4) 宿泊施設案内図等作成	
2 輸送業務	
(1) 最終輸送計画の策定、輸送車両の確保、輸送業務の実施 (2) 駐車場等整備・管理運営	
3 宿泊・輸送一括管理システムの運用等	
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	

○ えひめ国体配宿事業費	55, 495
県・市町実行委員会が合同で宿泊施設を一元管理し、一括して配宿する合同配宿業務を実施する。	
1 業務内容	
(1)配宿情報等送信システム設置・運用 (2)宿泊意向調査の実施(最終) (3)本配宿業務の実施 (4)最終仮配宿の実施、配宿シミュレーション及び仮配宿計画表の作成(最終) (5)宿泊施設向け業務説明会 (6)宿泊実績等統計処理	
2 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会総合宿泊・輸送センターの設置・運営	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体・障害者スポーツ大会参加者等受入環境整備事業費	75, 739
食品・宿舎環境等の衛生対策、式典会場等の医療救護体制整備、昼食弁当の調達等を行う。	
1 宿泊及び食品提供施設等への立入検査、監視・指導の実施	
2 衛生講習会及び標準献立普及講習会の実施	
3 医療救護体制整備事業	
4 弁当調達業務の実施	
5 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体開閉会式会場等警備・交通誘導業務委託費	263, 712
えひめ国体及び障害者スポーツ大会の開閉会式会場及び障害者スポーツ大会の各競技会場における事故の未然防止や参加者の安全確保のため、入場管理や手荷物検査を実施する。	
1 警備実施計画の作成	
2 自主警備実施	
IDカードによる入場管理、金属探知機を用いた手荷物検査 等	
3 交通誘導実施	
駐車場、バス乗降場等から会場までの動線上の交通誘導 等	
4 業務内容及び課題点・改善策等を記載した警備実施報告書の作成	
5 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体開閉会式会場等情報通信システム保守管理委託費	30, 924
えひめ国体及び障害者スポーツ大会の開閉会式及び障害者スポーツ大会の各競技会場等で使用する無線機及び携帯電話の通信体系を構築し、保守管理等を実施する。	
1 業務内容	
(1)通信可能エリア等を把握するため無線電波伝搬詳細調査の実施 (2)調査結果に基づく機種の選定、無線機使用計画の立案 (3)固定型無線機の設置及び撤去 等	
2 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
えひめ国体競技役員等養成事業費	16, 822
えひめ国体開催時の競技会運営に当たる審判員等を計画的に養成するとともに、国体開催準備業務を推進するため、県競技団体に対し必要な支援を行う。	
1 競技役員等養成事業	
中央審査会等への派遣及び県内審査会の開催	
2 開催準備活動事業	
競技会開催に向けての連絡調整及び調査研究	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体中央競技役員派遣事業費	150, 625
えひめ国体の各競技会を円滑に運営するため、各競技会の責任者等として中央競技団体から派遣される競技役員の編成を行う。	
1 中央競技役員派遣事業	
派遣人数 1,037人	
2 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	

○ えひめ国体競技会開催関連費	61,009
えひめ国体の各競技会を円滑に開催するため、市町、県競技団体等関係団体と連携しながら、計画的かつ着実な準備を進めるとともに、参加申込受付業務、国体本番の記録業務等を行う。	
1 競技会運営三者会議の開催	
2 県記録本部等の設置、記録システムの運用、記録業務説明会の開催	
3 表彰状等の作成	
4 総合プログラム、競技別プログラムの送付 等	
5 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体・障害者スポーツ大会式典開催費	689,736
愛媛しさを県内外に向けて発信し、えひめ国体・障害者スポーツ大会にふさわしい式典とするため、必要な諸準備を進め、円滑に式典を実施する。	
1 国体総合開閉会式・大会開閉会式の運営	
・会場 県総合運動公園	
・時期 29年9月30日(土)ほか	
2 練習会及び総合リハーサル等の企画及び実施	
・音楽練習会、式典練習会	
・オープニングプログラム、エンディングプログラム練習会	
・式典補助員等研修会	
・式典総合練習会	
・総合リハーサル	
3 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体県外開催競技会リハーサル大会開催費	147,929
県外で開催する馬術、クレー射撃、カヌー(SL・WW)競技のリハーサル大会を開催する。	
1 馬術	
(1) 大会名 愛顔つなぐえひめ国体馬術競技リハーサル大会	
(2) 日程 29年6月3日(土)、4日(日)	
(3) 会場 兵庫県三木市 三木ホースランドパーク	
2 クレー射撃	
(1) 大会名 平成29年度春季本部公式大会兼愛顔つなぐえひめ国体クレー射撃競技リハーサル大会	
(2) 日程 29年5月13日(土)、14日(日)	
(3) 会場 高知県芸西村 ミロク高知射撃場	
3 カヌー(SL・WW)	
(1) 大会名 カヌーSL・WW四国選手権大会兼愛顔つなぐえひめ国体カヌー(SL・WW)競技リハーサル大会	
(2) 日程 29年6月10日(土)、11日(日)	
(3) 会場 高知県本山町 寺家カヌー競技場	
4 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	
○ えひめ国体県外開催競技会開催費	390,897
県外開催4競技(馬術、水泳(飛込)、クレー射撃、カヌー(SL・WW))を開催する。	
1 県外開催競技会運営委員会の開催	
2 関係機関との協議等	
3 競技会の開催	
(1) 馬術	
・日程 29年10月5日(木)～9日(月)	
・会場 兵庫県三木市 三木ホースランドパーク	
(2) 水泳(飛込)	
・日程 29年9月15日(金)～17日(日)	
・会場 高知県高知市 高知県立春野総合運動公園水泳場	
(3) クレー射撃	
・日程 29年10月1日(日)～3日(火)	
・会場 高知県芸西村 ミロク高知射撃場	
(4) カヌー(SL・WW)	
・日程 29年9月9日(土)～12日(火)	
・会場 高知県本山町 寺家カヌー競技場	
4 現地事務所の運営	
5 交付先 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)	

**えひめ国体競技別リハーサル大会運営費補助金**

47,905

- 1 事業主体 市町
- 2 補助対象事業(補助対象経費)
  - (1)標準経費(競技会運営に共通して必要となる経費)
  - (2)特別経費(競技の特殊性や会場の立地条件、施設の充足度等により必要性や数量等が異なる経費)
- 3 補助率 県1/2
- 4 特別加算(会場借上料、競技用具借上料、仮設費等は1/6加算)  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

**◎ えひめ国体会場市町運営交付金**

1,965,527

- 1 事業主体 市町
- 2 交付対象事業(交付対象経費)
  - (1)正式・特別競技運営事業
    - ・正式競技 陸上競技、水泳(松山市)、サッカー(新居浜市、西条市ほか)など19市町35競技
    - ・特別競技 高校野球(松山市、宇和島市)
  - (2)デモンストレーションスポーツ運営事業 ゲートボール(松野町)など17市町28競技
  - (3)国体民泊運営事業 宇和島市、四国中央市、西予市、鬼北町
  - (4)おもてなし実施事業 正式・特別・公開競技会場19市町  
休憩所・飲食コーナーの設置、会場歓迎装飾など
  - (5)大会旗・炬火イベント実施事業 県内20市町
  - (6)イベント(トライアスロン)運営事業 今治市
- 3 交付率 県2/3・10/10
- 4 特別加算(会場借上料、オリンピック対策追加競技実施経費等)  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## 競技力向上対策本部事業費

527, 514

### 1 競技力向上対策本部運営費(委員17人)

- 業務内容  
・競技団体の活動状況の把握、実態に即した助言等の支援活動  
・競技力補助金の競技団体への予算配分・執行 等

### 2 競技力向上対策事業費

#### (1) 競技力強化対策事業

- ・対象 41競技団体  
①一般強化配分 全41競技団体に対する成年競技力の充実・強化  
②戦略的強化配分 高得点が狙える競技に対する重点強化  
③オリンピック競技強化配分  
正式競技として実施されることになった競技(7種目)の強化  
④最重点強化配分 他のブロックの強豪・ライバルチームの情報収集・戦力分析  
成年種別の更なる強化のための県外遠征(8種別)

#### (2) ふるさと選手支援・強化事業

- 県外在住のふるさと選手の県予選会等への参加経費等を支援

#### (3) 競技専属アドバイザーコーチ事業

- ・業務内容 各競技団体の段階的な強化計画の作成指導や技術指導 等  
・指導回数 コーチ41人 各3回

### 3 中高生競技力向上対策事業費

#### (1) 中学生トップレベル強化事業(県中学校体育連盟専門部18競技)

- ・県外遠征又は招待試合  
・強化練習兼中学生指導者資質向上研修会  
・プロジェクト企画(県外遠征又は招待試合)

#### (2) 高校生トップレベル強化事業(県高等学校体育連盟専門部31競技)

- ・県外遠征又は招待試合  
・専属コーチ強化練習  
・プロジェクト企画(県外遠征又は招待試合)  
・高校生指導者資質向上研修会

### 4 愛顔のえひめスポーツアスリート強化推進事業費

#### (1) えひめ国体強化指定校事業

- 競技力向上のために導入した指定校制度で、学校部活動の育成・強化  
・重点強化指定校 高校36部  
・強化推進指定校 高校42部  
・強化拠点大学 大学6部

#### (2) トップアスリート強化育成事業

- 優れた競技力を有する成年選手を「スポーツ専門員」として指定校を中心に配置  
・スポーツ専門員 50人

- ・配置先 強化指定校、強化指定社会人チーム、県体育協会等

#### (3) えひめ国体ひめっこディレクター事業

- 少年種別で特に強化が急がれる競技に、「ひめっこディレクター」として全国有数の指導者を派遣  
・対象 剣道、空手道、新体操、ホッケー、水球、馬術、カヌー

### 5 えひめ国体ターゲットエイジ強化事業費

- えひめ国体で主力となるターゲットエイジを中心に少年競技力の育成・強化

#### (1) ターゲットエイジ競技力向上事業

- ・対象 38競技団体  
①一般強化配分 38競技団体に対する競技力の充実・強化  
②戦略的強化配分 選抜チームで強化することが効果的な競技に対する強化  
③最重点強化配分 他のブロックの強豪・ライバルチームの情報収集・戦力分析  
ターゲットエイジの更なる強化のための県外遠征(13種別)

#### (2) ターゲットエイジ・スポーツ医科学サポート事業

- ・対象 38競技団体  
・講習会 年1回

### 6 社会人スポーツ強化支援事業

- ・対象 21社会人チーム  
・選択メニュー 県外遠征、優秀チーム招待、県内強化練習

### 7 交付先 県競技力向上対策本部

(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## 競技力向上対策競技用具等整備事業費

3, 056

特殊な競技用具の整備なしには大幅な競技力向上が見込めない競技に対して用具を整備する。

### 1 種目及び整備用具

- セーリング ヨット(SS級1艇、セール一式9艇分)

### 2 交付先 県競技力向上対策本部

(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## えひめ国体ジュニア育成事業費 13, 633

- 1 ジュニアスポーツ支援事業
  - (1) 対象 ジュニア選手の育成が不十分な競技3競技
  - (2) 回数 ジュニアスクール年9回、普及指導年36回
- 2 スポーツ医科学指導者派遣等事業  
スポーツ医科学に関する人材情報の集積や講師の派遣を行い、医科学サポート体制を推進
  - (1) 分野(講師) 4分野(スポーツドクター、アスレティックトレーナー、薬剤師、栄養士)
  - (2) 回数 144回
- 3 交付先 (公財)県体育協会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## えひめ国体ジュニアアスリート強化事業費 18, 375

- えひめ国体に向けて、ジュニア選手を中心とする競技力向上対策の充実を図る。
- 1 重点強化指定校へのトップコーチ派遣
    - (1) 実施内容 強化合宿等へのトップコーチ派遣(えひめ国体までの間2回、各3日)
    - (2) 対象競技 県競技力向上対策本部が指定する重点強化指定23競技のうち、競技力向上対策事業「ひめっこディレクター」事業で指導を受けているなど8競技を除く15競技
  - 2 国内トップ選手への強化支援金交付
    - (1) 対象者 日本代表選手として国内合宿等に参加する本県出身選手(16~25歳)
    - (2) 対象競技 国体実施競技(41競技(えひめ国体で実施されるオリンピック競技(7種目)を含む))
    - (3) 支援金 ・国内合宿等 5万円(年1回) ・国外遠征等 10万円(年1回)  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## 国民体育大会費 72, 345

- 1 選手団派遣費補助金(968人)
  - (1) 国民体育大会 愛媛県 (2) 冬季大会 山梨県、新潟県
- 2 国体競技力向上環境整備費補助金  
用具持込競技のうち、運搬費用が多額になる馬術の運搬費を補助  
補助率 県1/2(上限30万円)
- 3 県体育協会機能強化費補助金
- 4 交付先 (公財)県体育協会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## 国体予選会派遣費等補助金 1, 043

- 1 国体愛媛県予選会開催費
  - (1) 時期 29年4月~30年1月
  - (2) 場所 県総合運動公園ほか
  - (3) 種目 40競技136種別
  - (4) 参加者 約10,000人
- 2 国体四国ブロック大会等派遣費
  - (1) 四国ブロック大会派遣費  
・場所 愛媛県松山市ほか  
・参加種目 2競技3種別  
・参加人数 成年28人 少年3人
  - (2) 中四国ブロック間代表決定戦派遣費  
アイスホッケー成年男子・少年男子(岡山県)
- 3 交付先 (公財)県体育協会

## ◎ 国民体育大会ユニフォーム購入費補助金 9, 100

- 1 国民体育大会ユニフォーム購入費補助金  
国民体育大会に参加する愛媛県選手団が着用するユニフォームについて不足が見込まれる着数を整備するための経費を補助する。  
・必要総数 1,300着 ・現保有数 600着 ・整備数 700着
- 2 交付先 (公財)県体育協会  
(えひめ国体・障害者スポーツ大会開催基金を充当)

## 九 諸 局

政務活動費	186, 120
議員1人当たり 月額 330,000円	
議員費用弁償費(海外派遣経費)	12, 000
1 人 員 12人	
2 派遣先 ヨーロッパ、アジア等	
○ 特別委員会費	11, 219
特別委員会の運営に要する経費	
設 置 日 27年7月 2日(エネルギー・危機管理対策、行政改革・地方分権)	
28年3月18日(地方創生・産業基盤強化、少子高齢化・人口問題調査)	
28年6月21日(議員定数等調査)	

## 十 警 察 本 部

<b>増員給与費</b>		<b>16, 686</b>
増員警察官 8人	警察官条例定数の改正(2,455人→2,463人)	
<b>○ 宇和島警察署庁舎等整備費</b>		<b>218, 940</b>
災害時の活動拠点となる宇和島警察署の建替整備を行う。		
1 構造・規模 庁舎 RC5F 延面積 4,162.94m <sup>2</sup>		
車庫・靈安室 S 1F 延面積 830.00m <sup>2</sup>		
宿舎 W 2F 延面積 178.86m <sup>2</sup>		
2 事業期間 28~31年度		
3 29年度事業 車庫・靈安室等工事		
(国1/2、県1/2)		
<b>○ 伯方警察署耐震改修費</b>		<b>36, 489</b>
災害時の活動拠点となる伯方警察署の耐震改修工事を行う。	[債務負担行為限度額]	<b>54, 085</b>
1 構造・規模 庁舎 RC3F 延面積 991.50m <sup>2</sup>		
2 事業期間 28~30年度		
3 29年度事業 耐震改修工事		
(国1/2、県1/2)		
<b>○ 八幡浜警察署耐震改修費</b>		<b>72, 618</b>
災害時の活動拠点となる八幡浜警察署の耐震改修工事を行う。	[債務負担行為限度額]	<b>107, 635</b>
1 構造・規模 庁舎 RC5F 延面積 2,581.43m <sup>2</sup>		
2 事業期間 28~30年度		
3 29年度事業 耐震改修工事		
(国1/2、県1/2)		
<b>機動隊庁舎関連経費</b>		<b>9, 035</b>
開設時期 29年7月(予定)		
<b>○ 機動隊庁舎初度設備費</b>		<b>6, 825</b>
備品整備 (16品目、313点)		
<b>○ 機動隊庁舎新築移転経費</b>		<b>2, 117</b>
庁用一般什器、装備資機材等の移転経費		
<b>○ 機動隊庁舎落成式経費</b>		<b>93</b>
1 時期 29年7月(予定)		
2 場所 機動隊庁舎(東温市田窪)		

<b>交通安全施設等防災機能強化費</b>	<b>10, 616</b>
大規模災害発生時等の減灯防止対策として、信号機電源付加装置を整備する。	
1 整備箇所 緊急交通路指定予定路線の主要交差点(飯岡交差点など8箇所)	
2 整備内容 自動起動式発動発電機、可搬式発動発電機 (国1/2、県1/2)	
 ○ <b>交通安全施設等整備事業費</b>	<b>553, 320</b>
交通管制センター 管制センター高度化更新、地域制御化など	
信号機の高度化等 視覚障害者用付加装置など	
通学路対策 交通信号機、横断歩道(高輝度)など	
円滑化対策 交通信号機、灯器増灯など (国1/2、県1/2)	
 ○ <b>駐在所等庁舎整備費</b>	<b>40, 989</b>
宇和島市の都市再生整備計画事業実施に伴い、交番を移転改築する。	
改築 交番 1箇所 (森林環境保全基金を充当)	
 <b>西条西警察署庁舎等解体工事費</b>	<b>76, 868</b>
西条西警察署の新庁舎への機能移転(28年12月)に伴い、旧庁舎の解体工事等を行う。	
1 所在地 西条市壬生川	
2 事業内容 旧庁舎及び附帯施設(車庫、道場等)の解体工事	
 <b>車両整備費</b>	<b>24, 266</b>
車両の減耗更新 11台	
 <b>県単独交通安全施設整備事業費</b>	<b>176, 896</b>
1 交通灯器新設 (車両用灯器、歩行者用灯器)	
2 道路標識新設・更新 (路側標識、大型標識)	
3 道路標示新設・更新 (横断歩道、実線標示、図示標示)	
 <b>電線共同溝整備対策費</b>	<b>3, 847</b>
電線類地中化に伴う信号機の整備	
1 整備場所 松山市宮田地区 (松山市中央～六軒家町 377m)	
2 事業内容 信号機1基	
 <b>警察安全相談員設置費</b>	<b>21, 418</b>
1 設置場所 警察本部及び6警察署 9人	
2 業務 ストーカー、DV問題等の各種警察安全相談など公権力を伴わない職務	

<b>交番相談員設置費</b>	<b>66, 432</b>
1 設置場所 26交番 28人（うち4人は2交番兼務）	
2 業 務 遺失物の受理、地理教示、各種相談など公権力の伴わない職務	
 <b>スクールソーター設置費</b>	<b>10, 119</b>
1 設置場所 警察本部及び2警察署 4人	
2 業 務 少年の非行防止及び立ち直り支援、少年い集場所解消対策、学校等における児童生徒の安全確保対策、地域安全情報の把握と提供など公権力の伴わない職務	
 <b>○ 自動車保有手続きワンストップサービス整備事業費</b>	<b>16, 786</b>
自動車保有手続きのワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置した「OSS推進警察協議会」が行うシステムの管理・運営に係る経費等を負担する。	
 <b>犯罪被害者対策費</b>	<b>1, 244</b>
1 被害者への情報提供及び精神的被害回復への支援 被害者用手引書、カウンセリングアドバイザー3人、被害少年サポートー22人など	
2 捜査過程における二次的被害の防止及び軽減 犯罪被害者等への一時避難場所の確保に係る経費の公的負担など	
 <b>◎ ストップ特殊詐欺高齢者対策事業費</b>	<b>5, 231</b>
高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発していることから、被害の水際対策及び未然防止対策を実施する。	
1 コールセンター委託	
2 無人ATM対策	
 <b>航空機点検管理費</b>	<b>72, 917</b>
警察用航空機の12か月点検及び400時間点検整備に要する経費	
 <b>通信指令システム運用費</b>	<b>108, 217</b>
1 地図情報検索システム 2 固定・携帯電話発信地表示システム 3 110番情報管理装置 4 110番署端末	
5 長時間録音装置 6 カーロケーターシステム 7 緊急配備システム 8 大型表示システム など	
 <b>◎ 運転免許自主返納促進事業費</b>	<b>1, 134</b>
高齢者の交通事故防止対策として運転免許の自主返納意識を促進するためのガイドブックを作成・配布する。	
1 配布数　　ガイドブック 30,000冊	
2 配布先　　警察署、官公署、病院等 （「三浦保」愛基金を充当）	

**放置車両確認事務委託費**

40,716

良好な駐車秩序の確立を図るため、放置車両確認事務を民間委託する。

- 1 委託業務 違反事実の確認及び標章取り付け
- 2 委託法人 駐車監視員資格取得者を雇用し、公安委員会へ登録している法人
- 3 委託区域 松山東・今治警察署管内等

**○ 国体等警衛警備実施費**

299,966

えひめ国体及び障害者スポーツ大会等の行幸啓の警衛警備体制強化に要する経費

- 1 警衛警備計画書の策定
- 2 各種基礎調査の実施 など

## 十一 教育委員会

### 教職員設置費

小学校	5,202人→5,143人(△59人)
中学校	3,061人→3,054人(△7人)
中等教育学校	208人→208人(0人)
高等学校	2,624人→2,610人(△14人)
特別支援学校	1,009人→1,031人(22人)
計	12,104人→12,046人(△58人)

101,325,459

### 理科教育等設備充実費

高等学校等の理科教育に関する設備を整備し、理科教育の充実を図る。  
(国1/2 県1/2)

7,744

### 産業教育設備充実費

(学校名)	(装置内容)
伊予農業	クレーン付きトラック
松山工業	排気装置
東予	製図機・製図台
丹原	コンバイン

(一部国10/10)

29,472

### 県立学校校舎等整備事業費

県立学校施設の耐震性の向上を図るため、耐震化予備調査や耐震診断の結果に基づき、改築工事等を行うとともに、非構造部材の耐震対策を行う。

- 1 改築工事(17校18棟)
  - 2 既設校舎撤去(2校2棟)
  - 3 非構造部材の耐震対策(12校14件)
- (県立学校施設耐震化促進基金、森林環境保全基金を充当)

7,115,564

### 特別支援学校スクールバス整備事業費

みなら特別支援学校の老朽化したスクールバスを更新整備する。

- 1 整備内容 中型車1台
  - 2 運行開始 30年4月
- (国10/10)

18,662

### 重要伝統的建造物群保存修理費補助金

3,424

交付先	事業内容	期間
西予市	卯之町伝統的建造物群保存地区 保存修理	23年度~
内子町	八日市護国伝統的建造物群保存地区 保存修理	20年度~

県補助率 国庫補助残額の1/3以内

### ○ 重要文化財等保存修理費補助金

7,468

所在市町	交付先	事業内容
松山市	伊佐爾波神社	重文伊佐爾波神社美装化
今治市	大山祇神社	重文紫韋威脛丸保存修理

所在市町	交付先	事業内容
鬼北町	善光寺	重文善光寺薬師堂保存修理
宇和島市	宇和島伊達文化保存会	国指定名勝天赦園「春雨亭」保存修理

県補助率 国庫補助残額の1/3以内

**文化財保存顕彰事業費**

6, 850

## 1 文化財保存顕彰事業費補助金

所在市町	交付先	事業内容
宇和島市	宇和島市	建造物「禅蔵寺薬師堂」茅葺屋根葺替等
伊予市	伊豫稻荷神社	建造物「稻荷神社楼門」美装化
松山市	太山寺	絵画「大山寺絹本着色弘法大師像」保存修理
今治市	大山祇神社	史跡「日高鯨山の古墳」環境整備
四国中央市	三皇神社	天然記念物「樟の森」危険木伐採

県補助率 1/3以内

## 2 有形文化財(建造物)耐震予備診断

国指定重要文化財 2件4棟、県指定有形文化財 15件16棟

## ○ 第64回四国地区人権教育研究大会補助金

1, 600

1 時期 29年7月13日(木)～14日(金)

2 場所 松山市(ひめぎんホールほか)

3 参加者 学校教育関係者、社会教育関係者 約3,500人

**県立学校火災等災害復旧費積立金**

281

基金運用益の積立

**定時制通信制課程修学奨励費**

2, 016

## 1 定時制課程

1～4年生(10人) 14,000円/月

## 2 通信制課程

1～4年生(2人) 14,000円/月

**県立学校施設耐震化促進基金積立金**

4, 236

基金運用益の積立

## ○ 教育情報ネットワーク基盤強靭化事業費

194, 118

不正アクセス等の脅威から生徒の成績やマイナンバー等の個人情報を守るために、教育情報ネットワークのセキュリティ強化を図るとともに、校務支援システムの導入及び端末等の整備を行う。

## 1 愛媛スクールネット(ESnet)の強靭化

ネットワークの用途別分離(学習系、校務系、マイナンバー利用事務系)、ウイルス対策機能の強化 等

## 2 統合型校務支援システムの導入

生徒の学籍等個人情報に関する業務のシステム化

## 3 県立学校の回線高速化、端末等整備

脆弱な回線状況の改善及び経年劣化やサポート切れに伴う教職員端末等の整備

**被災児童生徒就学支援事業費**

2, 319

東日本大震災により被災し、本県へ避難している就学困難と認められる児童生徒に対して就学等の援助を行う市町等への補助

## 1 被災児童生徒就学援助事業

2 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業  
(国10/10)

## 教員の資質向上推進事業費

427

- 1 教員の資質向上審査委員会の設置
  - (1) 委 員 6人(学識経験者、医療関係者等)
  - (2) 会 議 年2回 ・指導力不足等教員の認定についての検討  
・指導力不足等教員の復帰についての検討
- 2 指導力不足等教員に係る研修
  - (1) 県総合教育センター等研修 個々の教員の態様に応じた研修の実施
  - (2) 連絡協議会 年2回

## ◎ 愛媛学びのシステム活用事業費

23, 747

全国上位の学力水準を維持するため、基礎と応用による学力の育成を図るとともに、検証改善システムの充実や学力の強化、課題の克服など学力向上への取組を推進する。

- 1 検証改善システム
  - ・管内別研修会(年2回)
  - ・学校の教育力向上推進委員会(市町設置)との連携
  - ・県学力診断調査の実施(小5・中2)
- 2 学力強化システム
  - ・応用力強化シート及び基礎力強化シートの作成
- 3 課題克服システム
  - ・放課後子ども教室等への学習プリントの提供
  - ・こども読書通帳(仮称)の配付(小4~6)

## ◎ 英語コミュニケーション能力ボトムアップ事業費

2, 338

- 1 教員の英語力・指導力の向上
  - (1) 外国語指導力向上事業
    - ・指導者の養成、研修の実施(年3回)
    - ・16日間で44時間の講座を実施
  - (2) 英語力向上講座
- 2 児童生徒の英語力の向上
  - (1) スーパーグローバルハイスクール
    - ・SGH指定校の発表会への参加(中学生)
    - との連携
  - (2) ワークシートの活用
    - ・読み解力を高めるシート(中学生:60シート)

## 「森林わくわく体験」推進事業費

1, 727

- 1 「森はともだち」推進事業
  - 小中学校において、総合的な学習の時間に森林をテーマにした体験活動を行う。
- (1) 事業主体 小学校2校、中学校1校
- (2) 内 容 身近な森林や河川の状況の調査、森林地域における野鳥や動植物の保護 等
- 2 「森のようちえん」推進事業
  - 幼稚園において、森林に親しむ活動を教育課程に位置付け五感を通した体験学習を行う。
- (1) 事業主体 幼稚園2園
- (2) 内 容 森の中を散歩する、森林を生かした遊びを展開する 等  
(森林環境保全基金を充当)

## 環境教育推進事業費

1, 116

産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めるため、研究推進校を指定する。

- 1 研究指定校 小学校2校、中学校1校、県立高校1校
- 2 内 容 産業廃棄物処理場、企業等の見学  
地域の自然環境に目を向けた体験活動  
学習成果の発表  
(資源循環促進基金を充当)

## スクールカウンセラー活用事業費

63, 034

- 1 配 置
  - (1) スクールカウンセラー35人
  - (2) スクールカウンセラーに準ずる者18人
  - (3) スーパーバイザー4人  
(国 1/3 県 2/3)
- 2 活 動
  - ・児童生徒へのカウンセリング
  - ・教職員及び保護者に対する助言・指導 等
- 3 連絡協議会(年1回)

## ハートなんでも相談員設置事業費

8, 699

生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るため、学校現場に相談員を配置する。

### 1 ハートなんでも相談員設置事業

- (1) 事業主体 市町
- (2) 設 置 校 公立小学校61校、公立中学校25校(スクールカウンセラー設置校等を除く)
- (3) 相 談 員 退職教員、青少年団体指導者等から選考のうえ市町が委嘱
- (4) 補 助 率 1/3

### 2 教育相談員等合同研修会

臨床心理士等から専門的な指導・助言を受けることなどにより相談員等の資質の向上を図る。

## スクールソーシャルワーカー活用事業費

6, 380

社会福祉等の知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為等の課題解決への対応を図る。

### 1 スクールソーシャルワーカー活用事業

- (1) 事業主体 19市町
- (2) 配置
  - ①スクールソーシャルワーカー(26人、年間90日) ※市町教育委員会に配置
    - ・構 成 社会福祉士、退職教員、元児童福祉関係者 等
    - ・内 容 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ  
関係機関とのネットワークの構築、連携・調整  
児童生徒等に対する相談・支援 等
    - ・負担区分 国1/3 県2/3(市町負担あり)
  - ②スーパーバイザー(3人、年間5日) ※県教育委員会に配置
    - ・内 容 スクールソーシャルワーカーへの指導・助言等
    - ・負担区分 国1/3 県2/3

### 2 連絡協議会(年1回)

## 心のレスキュー隊派遣事業費

1, 069

学校関係者だけでは対応しきれない事案や児童生徒等の緊急な心のケアが必要となった場合に派遣する。

### 1 内 容 重大な事件や事故等による児童生徒や保護者、教職員の緊急の心のケア

いじめ・非行等の早期解決に向けての支援

### 2 対 象 小中学校及び県立学校

### 3 構 成 臨床心理士、総合教育センター職員 等

## 科学の甲子園ジュニア県代表選考事業費

1, 005

中学生が科学を学ぶ楽しさ・意義を実感できる場を提供し、理数教育の充実を図る。

### 1 県大会の開催

- ・開催日 29年8月
- ・場所 生涯学習センター
- ・内容 実技競技、筆記競技、講演

成績上位2チームを「科学の甲子園ジュニア全国大会」県代表に選考

### 2 県代表チームを対象とした研修会の実施(年2回)

(県1/4 (国研) 科学技術振興機構3/4)

## ◎ えひめジョブチャレンジU-15事業費

4, 817

中学生段階での望ましい勤労観や職業観の育成を図り、地域の魅力、良さを発見するため、職場体験学習を実施する。

### 1 ワーキンググループ会議の設置

・受入企業等の掘り起し、情報提供等のサポート

### 2 職場体験学習モデル校(5日間)

・推進委員会の設置(各校)

(県立中等教育学校前期課程3校)

・企業職場体験、農林水産業体験

### 3 職場体験フェスタの実施

・指導ボランティアの配置 等

・各モデル校での発表会、県職場体験フェスタの実施

・生徒による職場体験レポート(愛媛版企業年鑑)の作成・配布

○ 愛ある愛媛の道徳教育推進事業費	7,817
家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を推進するため、実践研究を行う。	
1 特色ある道徳教育推進事業	
(1) 研究指定校 小学校3校、中学校3校 (2) 指定期間 2年間	
2 道徳教育コーディネーター養成事業	
(1) 管内別道徳教育推進教師研究協議会(1日)	
(2) 道徳教育リーダー研修講座(2日)	
(3) 道徳の評価に関する指導資料作成(1,000部)	
(国10/10)	
<b>情操教育推進事業費</b>	1,189
知性と感性の調和のとれた発達を目指し、心身ともに健全な児童生徒を育成するため、豊かな情操を養う教育を推進する。	
1 えひめこども美術展及び作品研究	
2 合唱コンクール管内大会	
3 吹奏楽コンクール愛媛県大会	
4 豊かな器楽体験推進事業	
5 歌いつごう日本の歌開催事業	
○ 新規採用教員研修費	34,522
1 対象教員 321人(小182、中68、高44、特27)	
2 内容 (1) 総合教育センター等研修 20~21日	
(2) 宿泊研修 1泊2日~2泊3日	
(3) 2年目フォローアップ研修 4~5日	
<b>幼稚園新規採用教員研修費</b>	2,053
1 対象教員 19人(公立のみ)	
2 内容 (1) 連絡会 年1回	
(2) 園外研修 総合教育センター等研修(年6日)、宿泊研修(2泊3日)	
(3) 園内研修 公立19人 指導教員(非常勤)を配置(新採1人当たり年5日)	
<b>教員5年経験者研修費</b>	1,274
1 対象教員 219人(小87、中40、県立92) 在職期間が5年に達した公立学校教員	
2 内容 (1) 共通研修(2日) (2) 校種別研修(8日) (3) 研修企画担当者会	
<b>教員10年経験者研修費</b>	9,664
1 教員10年経験者研修	2 幼稚園教員10年経験者研修
(1) 対象教員 164人(小90、中36、高27、中等2、特9) 在職期間が10年に達した公立学校教諭	(1) 対象教員 6人 在職期間が10年に達した公立幼稚園教諭
(2) 内容 (1) 総合教育センター等研修(13日) (2) 自校内研修(18日)	(2) 内容 (1) 総合教育センター等研修(7日) (2) 自園内研修(10日)
<b>学校組織マネジメント研修事業費</b>	1,063
学校経営における実践的指導力を強化するため、管理職に対する研修を実施する。	
1 小中学校	
(1) 対象者 昇任教頭109人	
(2) 研修日数 1日	
2 県立学校	
(1) 対象者 教頭59人	
(2) 研修日数 1日	

<b>英語担当教員海外派遣事業費</b>	<b>1, 800</b>
1 派遣先及び派遣人員 英語圏2人(中学校・高等学校英語担当教員各1人)	
2 派遣時期 29年7~9月	
<b>高校生おもしろ科学コンテスト事業費</b>	<b>1, 262</b>
数学・理科等に関する科学コンテストを実施することにより、科学的な見方や考え方を養う教育を実践する。	
1 対象 県内高等学校、中等教育学校、高等専門学校在籍の生徒のグループ(1チーム8人)	
2 問題作成 問題作成委員会(24人、6回開催)により、2種類(本選用、予選用)作成	
3 高校生おもしろ科学コンテストの実施	
(1) 予選 各高校で実施(本選に出場する12チーム程度を選抜)	
(2) 本選 愛媛大学で実施	
最優秀チームを「科学の甲子園全国大会」県代表とする。	
(県1/2 (国研)科学技術振興機構1/2)	
<b>外国語指導助手招致事業費</b>	<b>72, 214</b>
1 招致人数 14人	
2 招致場所 県立高校	
3 業務内容	
・英語担当教員の現職教育	
・学校訪問指導	
・英語教育クリニック 等	
◎ <b>えひめ英語力向上特別対策事業費</b>	<b>24, 717</b>
英語教員の研修や小中高が連携した検証テスト及びTOEIC等の外部検定試験等に取り組み、中高生の実践的英語力の向上を図る。	
1 英語力検証テスト	・英語検定3級相当の問題を県教委で作成(年間3回各中学校で実施)
2 英語教育推進校	・モデル校を1校指定 ・英語教育フェスタの開催(東・中・南予)
3 チャレンジサマー	・英語部の生徒等を対象に2泊3日の英語キャンプを実施(100人)
スクール	・大学教授等のセミナー、留学生等によるワークショップ
4 英語力向上講座	・外国人講師及び英語担当教員による講座の実施
5 TOIECチャレンジ	・TOEICを活用し生徒の英語力を検証(モデル校3校)
6 愛媛県小中高校生 英語力向上委員会	・大学教授等の講義・演習、意見交換 等 ・参加者 県立学校(中等含む)英語担当教員 公立小中学校英語教育推進リーダー 等
<b>英語ディベート・コンテスト開催事業費</b>	<b>1, 002</b>
ディベート・コンテストを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	
1 英語ディベート実施委員会(委員:東・中・南予各地区に英語担当教員20~25人)	
総合的なコミュニケーション能力の育成、言語活動を活性化させるための指導方法等の研究	
2 英語ディベート・コンテスト(1チーム4人 24チーム)	
トーナメント方式によるディベート大会(優勝チームは全国高校生英語ディベート大会へ出場)	
◎ <b>地域産業スペシャリスト育成事業費</b>	<b>6, 639</b>
地域や産業界と連携し、地元で学び地元企業で活躍するプロフェッショナル人材を育成する。	
1 対象	
職業学科・総合学科を設置する県立学校32校	
2 内容	
(1)次代を担うスペシャリスト育成講座	
工業科6校 :企業技術者等による「匠の技教室」、デュアルシステム、マッチングフェアの開催	
(2)農林水産業スペシャリスト育成講座	
農業科11校 :農家、農業法人等による実習指導、地域農産物を活用した6次産業化の取組	
水産科1校 :漁家、水産食品会社等による講演会、地域水産物を活用した6次産業化の取組	
(3)中学生一日体験フェアの開催	
内 容 :職業学科・総合学科で学ぶ生徒の研究発表、実演展示 等	
参 加 者 :県内中学生・保護者	

## 高校卒業者職場定着促進事業費

3, 503

高校在学中におけるキャリア教育の充実と卒業後1年以内の重点的な支援により、就職する高校生の職場定着の促進を図る。

### 1 新卒者フォローアッププログラム

(1)対象校 県立高等学校、県立中等教育学校 55校

(2)内容 卒業生へのアンケート、就職先企業訪問、「新規卒業者との集い」の開催

### 2 キャリア教育充実プログラム

(1)対象校 職業学科設置校 14校

(2)内容 インターンシップ、ビジネスマナー講座、企業説明会 等

### 3 キャリア教育探究プログラム

(1)対象校 普通科(理数科)設置校 32校

(2)内容 インターンシップ、大学等での体験学習 等

## ○ 地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業費

10, 144

地域と連携した魅力ある学校づくりプランの企画・提案・実践を通して、生徒の計画力・判断力・実践力・コミュニケーション力を育成し、将来の地域を担う人材の育成を図る。

### 1 29年度事業(1年目)

(1)教員のマネジメントスキル指導力の育成 ・プロジェクトマネジメント研修の受講

(2)生徒のマネジメントスキルの育成 ・プロジェクトマネジメント講座の受講 等

(3)プレゼンテーション審査会 ・実践校8校程度を選定(30年度実践校)

### 2 29年度事業(2年目:28年度に選出された実践校8校)

(1)魅力化プロジェクト実践校による実践 ・地域のNPO等と連携しながら実施

(2)中間報告書の提出 ・学校HPでの公表、進捗状況の確認

(3)成果発表会 ・全ての県立学校から参加を募り、成果を普及

## 地域を担う心豊かな高校生育成事業費

3, 750

高校生による地域の活性化に貢献する活動や、地域の様々な世代と交流する活動を推進する。

### 1 地域活性化プロジェクト

男女共同参画社会実現に向けた体験学習 等

### 2 地域共生プロジェクト

地域の様々な世代の人と学び合い支え合う活動 等

## えひめ高校生次世代人材育成事業費

1, 798

日本の次世代リーダー養成塾への参加を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図る。

### 1 「日本の次世代リーダー養成塾」への参加

(1)参加生徒数 県内の高校生10人

(2)日程 7月下旬～8月上旬(2週間)

(3)場所 福岡県及び佐賀県

(4)内容 ・各界を代表する講師陣による講義 ・講義後のグループディスカッション  
・アジア・ハイスクール・サミット ・企業の精鋭によるクラス担任制度

### 2 成果の普及

#### (1)成果報告会(3月中旬)

・参加者 270人(リーダー養成塾参加高校生10人、高校生各校4人、教員各校1人)

・内容 リーダー養成塾参加者による成果報告、質疑応答、ワークショップ 等

## 主権者教育推進事業費

1, 210

公職選挙法の改正による選挙権年齢の18歳以上への引下げに伴い、高校生に体験活動等を通して政治的教養を育む教育を推進する。

### 1 主権者教育研究指定校

(1)指定校 3校(東・中・南予 各1校)

(2)内容 ・政治的教養を育むための教育プログラムの開発

・3年間を見通した系統的なカリキュラムの開発

・模擬投票など体験学習の実施、講演会の開催 等

### 2 主権者教育実践校

(1)実践校 64校(指定校以外の県立学校等)

(2)内容 模擬投票など体験活動の実施、講演会の開催 等

### 3 報告書の作成・配付

## 高校生アクティブ・ラーニング推進事業費

2, 654

課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習を促す「アクティブ・ラーニング」に先進的に取り組むことにより、生徒の学ぶ力を育み、本県の未来を拓く人材の育成を図る。

### 1 アクティブ・ラーニング推進拠点校

(1)拠点校 10校(3年間指定)

#### (2)取組内容

- ・推進委員会の設置、委員の選定(2人)
- ・育成する生徒像の設定
- ・アクティブラーニングによる授業実践
- ・アクティブラーニングと一斉授業の在り方研究
- ・講演会、校外での体験活動
- ・グループ校への授業公開

### 2 アクティブ・ラーニング推進グループ校

(1)グループ校 県内全ての県立学校を10グループに編成

#### (2)取組内容

- ・推進員の選定(2人)
- ・拠点校の公開授業への参加
- ・推進委員会(拠点校)での研究協議

### 3 拠点校での取組内容をまとめたDVDを作成・配付

## ESD環境教育プロジェクト事業費

400

ESD環境教育推進校を指定し、地域の環境に関する諸課題への取組を通して、持続可能な地域づくりを担う人材の育成を図る。

### 1 指 定 校 県立高校1校

### 2 ESDアドバイザー 1人配置(大学・研究機関等)

### 3 内 容 地域に根差した環境プログラムの作成及び研究活動

地域と共同で行う研究活動

研究成果の普及

## ICT教育推進事業費

9, 800

産学連携の下、電子黒板機能付きプロジェクタやタブレット端末を活用した効果的な指導方法や教材の研究・開発に取り組むことにより、県立学校におけるICT教育の推進を図る。

### 1 ICT教育推進委員会

産学連携の推進、総合教育センター及び実践校での研究内容等の検討

### 2 総合教育センターにおける取組

授業研究会、タブレット教材の検討・整理・作成

### 3 ICT教育研究実践校

(1)指定校 2校

(2)対象教科 理科・数学(伊予)、商業・英語(松山商業)

(3)内容 電子黒板機能付きプロジェクタやタブレット端末等を活用した授業の実践研究

## 高校生国際交流促進事業費

1, 339

異文化を理解し他国の人々と共生できる高校生を育成するため、日本語スピーチコンテストに出場する海外高校生との交流を図る。

### 1 海外高校生による日本語スピーチコンテスト

高校生約1,000人が聴衆として参加

### 2 海外高校生との交流

俳句づくり・砥部焼製作体験、しまなみ海道サイクリング 等

## グローバル人材育成推進事業費

8, 888

本県の高校生に国際的な視野を持たせるとともに海外留学の支援を行う。

### 1 高校生海外留学フェア

外国の高等学校への留学希望者に対して、留学に関する情報提供や個別相談を行う。

### 2 グローバル語り部派遣

留学経験者等を県立学校に派遣し、留学経験等について講演する。

### 3 高校生海外留学補助金

留学希望の県内高校生に留学補助金を交付する。

(国10/10)

**スーパー・グローバル・ハイスクール推進事業費** 20,000

高等学校等において質の高いカリキュラムの開発・実践等に取り組み、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を推進する。

対象校	松山東高等学校(1・2・3年生対象)	宇和島南中等教育学校(4・5・6年生対象)
事業期間	26~30年度(5年間)	27~31年度(5年間)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間における課題研究</li> <li>・テーマ別協同的研究活動</li> <li>・国内、海外フィールドワーク</li> <li>・研究成果報告書の作成</li> <li>・運営指導委員会(年3回)の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別課題研究</li> <li>・講演会の実施</li> <li>・国内、海外フィールドワーク</li> <li>・研究成果報告書の作成、発表会の開催</li> <li>・運営指導委員会(年3回)の開催</li> </ul>

(国10/10)

**スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール推進事業費** 3,969

高等学校において、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線や地元企業で活躍するプロフェッショナル人材の育成を推進する。

1 対象校 今治工業高等学校(29年度は1~2年生が対象)

2 事業期間 28~30年度

3 事業内容

- ・地元企業や大学、研究機関等との連携による技術指導や造船所見学
- ・アドバイザーの配置(1人)
- ・運営指導委員会の開催(年3回) 等

(国10/10)

**エネルギー教育推進事業費** 10,000

1 エネルギー等教育充実事業

(1) 対象 県立学校6校

(2) 実践例 エネルギー変換に関する研究 等

2 エネルギー等学習機器購入事業

県立学校10校に燃料電池を整備

(国10/10)

3 エネルギー等教育補助事業

(1) 対象 1市町

(2) 内容 教材・備品の購入

教員研修、講師派遣 等

**学校トラブルサポートチーム派遣事業費** 1,128

学校トラブルサポートチームの設置(15人)

1 構成 医師、弁護士、大学教授、警察関係者、更生機関指導者 ほか

2 活動内容 教育委員会の要請により専門的な立場から指導・助言を行い、問題の解決に当たる。

**スクールライフアドバイザー活用事業費** 7,427

高校生が心にゆとりを持てる環境を整備するため、県立高校に「スクールライフアドバイザー」を配置する。

1 アドバイザー 退職教員、青少年育成団体関係者 等

2 配置校 県立高等学校、中等教育学校のうち23校(配置を希望する学校)

3 職務内容
 

・生徒の悩み相談、話し相手	・教員からの相談に対する助言
・地域における情報収集、地域と学校の連携支援	・ホームルーム活動等の支援

4 勤務形態 週1回(6時間程度)

**高校生自転車交通マナー向上対策事業費** 12,057

県立高校生の自転車による死亡事故の防止を図るために、交通安全教育の強化やヘルメットの購入支援に取り組む。

1 高校生自転車交通マナー向上委員会(委員18人、年2回)

2 自転車交通マナー向上対策実践指定校(6校)

(1) 生徒に対する啓発・実践 (3) 実践成果の普及

(2) 保護者に対する啓発・実践

3 自転車ヘルメット購入支援事業

県立学校新1年生のヘルメット購入経費を補助する。

## **いじめ防止対策体制整備事業費 2,080**

- いじめ防止対策の推進や重大事態等に対応するため、幅広い分野の外部専門家を活用し、解決に向けて諮詢・審議・調査・支援等を行う体制を整備する。
- 1 いじめ対策アドバイザー  
学識経験者・弁護士・警察OBほか 計6人
  - 2 いじめ問題対策連絡協議会(年2回)  
県教育委員会、各市町教育委員会、各市町小中学校長会、法務局等関係機関 等  
(国1/3 県2/3)

## **キャリア教育・就労支援充実事業費 7,625**

- 特別支援学校におけるキャリア教育・就労支援の充実に取り組み、児童生徒の自立と社会参加を図る。
- 1 特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会  
・ 各校9人の委員(年2回)
  - 2 特別支援学校技能検定  
・ 清掃、接客、販売実務、情報の各サービス部門  
(県検定2回、地区検定2回)
  - 3 就労支援充実事業(国1/3)  
・ 就労支援コーディネーターの配置(2人)  
(東・中予地区の特別支援学校に配置)
  - 4 早期からのキャリア教育充実事業  
・ キャリアガイド教室の実施(各校年6回)  
・ 学校公開セミナー(各校年1回)

## **通級指導実践研究事業費 3,166**

- 発達障がいに係る通級による指導担当教員に対する研修及び通常の学級に在籍する知的障がいのある児童生徒に対する通級による指導の検証を行う。
- 1 発達障がいに関する通級による指導担当教員等専門性充実事業  
(1) 通級指導専門性充実検討会議(年3回) (3) モデル地域による取組  
(2) 通級による指導担当教員専門性強化研修  
研修会(年3回)、発達障がい理解冊子の作成
  - 2 知的障がいに対する通級による指導実践研究事業  
(1) 知的障がい通級指導検討会議(年3回) 委員8名 (3) 県教育委員会による実地調査(年4回)  
(2) 通級指導アドバイザーの委嘱、派遣(年8回) (4) モデル地域による取組  
(国10/10)

## **○ 特別支援学校文化芸術支援事業費 2,684**

- 文化芸術団体による実技指導を通して、知的障がい特別支援学校生と地域の高校生の生きる力や主体的に社会参加していく態度等を養い、共生社会の形成に向けた特別支援教育の理解啓発を図る。
- 1 対象校 新居浜特別支援学校(高等部3年生 約30人)、新居浜南高等学校(2~3年生 約20人)
  - 2 内容  
(1) ワークショップ 坊っちゃん劇場劇団員の派遣(3~4人、年18回)  
(2) 成果発表 新居浜市でのミュージカル上演  
(国10/10)

## **特別支援教育教職員資質向上事業費 719**

- 教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るための研修を行う。
- 1 管理職研修会  
(1) 特別支援学級設置学校長管内別研究協議会 (4) 特別支援教育コーディネーター研修会  
(2) 管理職のための特別支援教育リーダーセミナー (5) 高等学校における特別支援教育推進研修会
  - 2 特別支援学級担任者等研修会  
(1) 特別支援教育新担任者研修会  
(2) 特別支援学級担任者研修会、特別支援教育学校訪問  
(国1/3 県2/3)

## **特別支援教育理解啓発・連携推進事業費 2,272**

- 小中学校等における障がいのある児童生徒に対する教育の支援体制と特別支援教育に対する理解啓発の充実を図る。
- 1 専門家チーム・合理的配慮協力員等派遣推進事業
  - 2 特別支援学校のセンター的機能充実事業
  - 3 特別支援教育地域支援事業  
(一部国1/3 県2/3)
  - 4 特別支援教育推進事業
  - 5 特別支援教育サマーセミナー

- ◎ 特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業費 1,800  
障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、障がいのある子ども自身が持っている力を積極的にアピールしたりすることにより障がい理解の推進を図る。
- 1 ふれあい親善大使の派遣（特別支援学校小中学部の児童生徒のうち希望者）
    - ・ 障がい理解セミナー
    - ・ 障がい者スポーツ体験交流
  - 2 愛顔のふれあいフェスタ（特別支援学校3校、各校年1回）
    - ・ 大使活動報告
    - ・ 児童生徒によるパフォーマンス 等
  - 3 各特別支援学校における普及活動
- ◎ 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業費 1,442  
医療的ケアに精通した医師等と連携した校内支援体制を構築し、安全・安心な医療的ケア実施実態の充実を図る。
- 1 実施校 しげのぶ特別支援学校
  - 2 内容
    - (1) 外部専門家による専門的な観点からの指導・助言
    - (2) 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアに対するための研修  
(国10/10)
- 教職員研修旅費** 497,609
- |            |         |
|------------|---------|
| 小学校        | 5,161人  |
| 中学校        | 3,060人  |
| 中等教育学校（前期） | 75人     |
| 高等学校       | 2,641人  |
| 特別支援教職員    | 896人    |
| 特別支援寄宿舎指導員 | 98人     |
| 計          | 11,931人 |
- 公立高等学校等就学支援金補助金** 2,916,758  
年収910万円未満の世帯の高校生等の修学にかかる教育費負担軽減のため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。
- 1 対象 年収910万円未満の世帯
  - 2 対象経費 授業料相当額
  - 3 支給額 全日制 118,800円/年 定時制（単位制） 1,740円/単位  
定時制 32,400円/年 通信制（単位制） 336円/単位  
(一部国10/10)
- 公立高等学校等奨学給付金交付事業費** 414,806  
低所得世帯の高校生等の修学にかかる教育費負担軽減のため、教科書費等として給付金を支給する。
- 1 対象 住民税非課税世帯（年収250万円未満程度）
  - 2 対象経費 授業料以外の教育費
  - 3 支給額 全日・定時制 第2子以降 129,700円/年 第1子 75,800円/年  
通信制 36,500円/年  
生活保護世帯 32,300円/年（修学旅行費相当額）  
(国1/3 県2/3)
- 産業教育ICT機器整備事業費** 23,691  
1 整備校 三島、新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、松山南砥部分校、八幡浜工業、吉田  
2 整備機器 パソコンネットワーク学習システム

◎ アクティブ・ラーニング型授業環境整備事業費	68,034	
生徒が主体的に学んだことを活用し、互いに学び合うアクティブ・ラーニングの推進を図るため、県立学校に電子黒板を配備する。		
1 整備内容		
(1)高校及び中等教育学校	電子黒板機能付プロジェクター・映写対応ホワイトボード ・重点整備校 松山東高(27セット)、松山商業(27セット) ・その他の学校 54校(各1セット)	
(2)特別支援学校	テレビ型電子黒板 10台(各校1台)	
特別支援学校就学奨励費	218,837	
特別支援学校への就学を奨励するため、就学に係る経費を助成する。		
・教科用図書購入費	・寄宿舎居住に伴う経費	・校外活動等参加費
・学校給食費	・修学旅行費	・新入学児童・生徒学用品費等
・交通費	・学用品等購入費	・職場実習宿泊費
(国1/2 県1/2)		
○ 学校・家庭・地域連携推進事業費	66,960	
地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「土曜教育活動」について、各地域の実情に応じて実施し、教育支援活動の充実を図る。		
1 県事業		
(1)学校・家庭・地域連携推進協議会(年2回)		
(2)研修会の開催(事業別研修会)		
(3)普及啓発		
①「愛顔でつなぐ”学校・家庭・地域”の集い」		
②事例集の作成(公開・提供)		
(4)負担区分 国1/3 県2/3		
2 市町補助事業		
(1)活動内容・運営方法の検討		
(2)コーディネーター、教育活動推進員、家庭教育支援員、教育活動サポートーー等の配置		
(3)支援活動の実施		
①地域学校協働活動(79か所) ②えひめ未来塾(41か所) ③放課後子ども教室(72か所)		
④家庭教育支援(9チーム) ⑤土曜教育活動(6か所)		
(4)負担区分 国1/3 県1/3(市町1/3)		
体験活動地域プラットフォーム形成支援事業費	998	
学校・青少年教育団体・公民館・NPO等をネットワーク化した「地域プラットフォーム」を形成し、多様な体験活動やイベント等の充実を図ることにより、青少年の自然体験活動を推進する。		
1 実施地域 2地域		
2 地域プラットフォーム形成実行委員会(各地域年7回)		
(1)参加者 PTA関係者、青少年教育団体関係者、行政関係者 等		
(2)内容 ・地域プラットフォーム形成のための方策 ・自然体験活動の企画・運営 等		
3 自然体験活動(各地域年3回)		
(1)参加者 各30人程度		
(2)内容 地域の特性を生かした自然体験活動 等		
4 情報紙の発行(各地域年3回)		
(国10/10)		
青少年教育団体振興事業費	1,000	
本県の青少年育成と地域の教育力向上を図るため、青少年教育団体の活動促進と活性化を支援する。		
1 補助対象事業 青少年教育団体が実施する団体活動の充実や活性化に資する事業		
2 選考方法 県内の青少年教育団体に対して公募し、社会教育委員会議に諮り決定		
3 補助率 県1/2以内		

**「いじめ相談ダイヤル24」開設事業費**

7, 602

いじめ問題への対応に万全を期すため、24時間体制でいじめ問題の根絶に向けた電話相談を実施する。

- 1 設置場所 総合教育センター教育相談室
- 2 相談時間 24時間対応(年末年始を除く)
- 3 相談員 教員OB等・16人
- 4 業務 いじめ問題の根絶に向けた児童生徒への電話相談
- 5 システム 平日 ・ 8:45～17:15 総合教育センター設置の相談電話で職員が対応  
・ 17:15～8:45 相談員が携帯電話で対応  
土日祝日 ・ 24時間、相談員が携帯電話で対応

(国1/3 県2/3)

**県内遺跡発掘調査費**

347, 906

## 1 県内遺跡確認調査

(1) 県及び国が事業主体となる土木工事予定地のうち、遺跡の存在する可能性が高い区域について、工事着手前に、遺跡の状況、範囲、性格を確認するため、確認調査(踏査・試掘調査)を行う。

(2) 調査予定 18件

(3) 負担区分 国1/2 県1/2

## 2 大規模埋蔵文化財発掘調査

(1) 今治道路等建設に伴う埋蔵文化財の発掘作業等を国土交通省から受託して実施する。

(2) 委託内容 発掘作業及び整理作業

(3) 委託先 (公財)県埋蔵文化財センター

(4) 負担区分 国10/10

**「森に親しむ博物館」開催事業費**

2, 996

## 1 「森に親しむ博物館」

会場	期間
村上水軍博物館(今治市)	9月
総合科学博物館(新居浜市)	10月
五十崎凧博物館(内子町)	11月

## 展示内容

項目名	展示内容
森の植物	植物のレプリカ標本(新規製作) 等
森のいきもの	森に棲む哺乳類、鳥類、昆虫の標本

## 2 「関連イベント」

(1) ミュージアムツアーア(各地区会場)

(2) 工作イベント「木の葉で遊ぼう」「タネで遊ぼう」(総合科学博物館)

(森林環境保全基金を充当)

**子どもと本の出会い推進事業費**

1, 224

## 1 子どもと本の出会い推進事業

・みんなで聞こう 県立図書館において小中学生等を対象に開催

・おはなし会 県立図書館において幼児・小学生等を対象に開催

・ブックトーク 小中学校、高校、特別支援学校を会場にした読み聞かせ 等

## 2 子どもの本棚応援事業

・学校等教育施設への宅配便による児童図書の貸出

## 3 子どもの読書活動推進のための研修会

・対象 教職員、図書館員、幼稚園教諭、保育士、読書ボランティア 等

## 美術館展示事業費 企画展の開催

77, 904

区分	分 野	テ 一 マ	開 催 時 期
第1回	版画	名嘉睦稔の世界展	29年 4月～5月 26日間
第2回	日本絵画	細見美術館名品展	29年 4月～6月 39日間
第3回	西洋絵画	ウェールズ美術館所蔵 ターナーからモネへ	29年 6月～7月 40日間
第4回	日本画	近代日本画の精華 培広庵コレクション展	29年 7月～9月 36日間
第5回	西洋絵画	レオナルド・ダ・ヴィンチと「アンギアーリの戦い」展	29年 11月～12月 46日間
第6回	日本絵画	生誕200年記念 沖冠岳と江戸絵画展	30年 1月～3月 62日間

## いじめSTOP愛顔の子ども育成事業費

6, 962

児童生徒主体のいじめ根絶を目的としたフォーラムを開催するとともに、県立学校の生徒によるいじめ防止の主体的な取組を企画・実践する。

### 1 いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム

- (1) 時期、場所 12月中旬 砥部町文化会館
- (2) 参加者 県内の小・中・高校生(600人)、教職員・保護者・教育関係者(250人)
- (3) 活動内容 実践報告、パネルディスカッション、人権啓発ソングの合唱
- (4) 普及啓発 えひめ愛顔の子ども新聞の発行(16万4千部)

### 2 県立学校生徒の主体的活動支援

- (1) 実践校の選定 企画の公募、実践校の選定(3校を選定)
- (2) 活動内容 いじめ防止ハンドブック作成、学校での取組推進モデルの実践

### 3 全国いじめ問題子供サミット

- (1) 時期、場所 1月下旬 東京都
- (2) 参加者 県代表児童生徒4人(小・中学生各2人)

## 人権・同和教育推進活動費

3, 265

研究指定校・指定地域や研究大会の開催等により、人権・同和教育を推進する。

- 1 人権教育研究指定校・指定地域(小学校2校、中学校2校、高校1校、地域1地域)
- 2 愛媛県人権・同和教育研究大会
- 3 高等学校人権・同和教育推進校(高校1校)
- 4 地区別人権・同和教育研究協議会
- 5 人権・同和教育訪問  
(一部国10/10)

## 通学路安全推進事業費

1, 782

通学路の安全を確保するため、学校に通学路安全対策アドバイザーを派遣する。

- 1 県通学路安全対策推進委員会の設置(委員15人、年2回)
- 2 市町連絡協議会の設置
- 3 通学路安全対策アドバイザー派遣事業(3人×12回)
  - (1)派遣先 公立小学校
  - (2)内容 通学路の安全確保に向けた助言及び指導

(国10/10)

## 学校総合防災力強化推進事業費

4, 901

児童生徒等への防災教育の推進、各学校の防災管理担当者育成により総合的な防災力を強化する。

- 1 学校防災教育実践モデル地域研究推進事業
  - ・モデル地域への委託(3地域)
  - ・市町実践委員会を設置
- 2 学校防災アドバイザー派遣事業
- 3 防災管理担当者研修会
- 4 学校防災教育推進委員会の設置  
(一部国10/10)

## 県立学校教職員防災土養成事業費

3, 059

- 県立学校の総合的な防災力の向上を図るため、教職員を防災士として養成するとともに、資格取得者への実践的な研修を行う。
- 1 養成する防災士数  
・養成人数 132人(県立学校1校当たり2人を養成)
  - 2 養成方法  
・県民環境部所管の防災士養成促進事業における防災士養成講座を受講
  - 3 教職員防災士レベルアップ研修

## 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費

1, 292

地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の整備充実を図る。

- 1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等
  - (1) 巡回指導
    - ・対 象 実施市町の全小中学校
  - (2) スクールガード・リーダー育成講習会
    - ・参加者 教職員OB、PTA役員OB等
- 2 スクールガード養成講習会
  - ・参加者 各地区の見守り隊、各小中学校管理職・安全担当者、PTA、地域関係団体等
- 3 子ども見守り活動
  - ・内 容 登下校時のパトロール、防犯訓練の実施、通学安全マップの作成
- 4 負担区分 国1/3 県1/3(市町1/3)

## えひめ子ども健康サポート推進事業費

1, 639

地域全体で子どもの健康をサポートする体制を構築し健康課題の解決を図る。

- 1 えひめ子ども健康サポート推進協議会の設置、運営
  - ・推進協議会の開催(委員11人、年3回)
- 2 地域検討委員会の設置、運営(中・南予各1箇所、構成9人、年2回)
- 3 学校保健課題解決支援事業研修会の開催(年1回)
- 4 薬物乱用防止教室講習会の開催(年1回)
- 5 性に関する教育研修会の開催(年1回)  
(国10/10)

## スクールヘルスリーダー派遣事業費

3, 311

退職養護教諭を養護教諭未配置校へ派遣し、現代的健康課題に対応できるよう環境の改善を図る。

- 1 スクールヘルスリーダー連絡協議会(25人、年2回)
  - 2 スクールヘルスリーダーの派遣
    - ・派遣先 養護教諭未配置校 12校
    - ・回数 各15回
- (国1/3 県2/3)

## がん教育推進事業費

984

がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識など、学校における「がん」教育を推進する。

- 1 がんに関する教育推進協議会(委員11人、年2回)
  - ・がん教育の進め方についての協議
  - ・ワーキンググループによる啓発資料の作成
- 2 研修会、公開授業の実施  
(国10/10)

## 学校給食地域食文化継承モデル事業費

3, 649

地産地消の推進及び地域食文化の継承を図るため、学校給食における地場産物の活用率向上や郷土料理の提供機会の拡大を図る。

- 1 モデル事業推進委員会の開催(年3回)
- 2 モデル事業推進ワーキンググループ会議の開催(年5回)
- 3 先進地視察の実施
- 4 食育ステップアップ研修会の開催(年1回)  
(国10/10)

## えひめ子どもスポーツITスタジアム事業費

1, 240

ホームページを活用して、幼児・児童の体力向上、スポーツへの参加意欲の向上を図る。

- 1 年間シリーズの運営
  - ・システムの運用管理委託、「創作部門」審査会
- 2 表彰式
  - ・最優秀校、優秀校等の表彰

## えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業費

25, 632

県下の子どもたちの潜在的才能を見い出し、トップアスリートとして育成・強化するための一貫した指導体制を構築する。

- 1 えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業実行委員会
  - (1) 実行委員会(17人 年2回)
  - (2) 幹事会(8人 年4回)
- 2 専門委員会
  - (1) 選考委員会(7人 年4回)
  - (2) 育成プログラム委員会(年3回)
    - ・身体能力開発プログラム部会(4人)
    - ・知的能力開発プログラム・保護者サポートプログラム部会(4人)
  - (3) 専門プログラム委員会(10人 年4回)
- 3 愛顔のジュニアアスリートの選考、認定(小学4年～中学2年生)
  - (1) ファーストトライアル(小学4年生100人、他学年各10人)
  - (2) セカンドトライアル(小学4年生20～30人、他学年5人程度)
  - (3) 本人・保護者の意向確認、健康チェック
  - (4) 愛顔のジュニアアスリート認定式
- 4 愛顔のジュニアアスリートの育成
  - (1) 育成プログラム
    - ・身体能力開発プログラム等(月2～3回)
    - ・特別プログラム(年3回)
  - (2) パスウェイプログラム(年6回)
  - (3) 高評価者サポートプログラム
    - ・JOC主催トライアウトへの派遣 等

## 子どもの体力向上対策事業費

4, 011

保健体育科担当教員の資質向上と外部人材を活用した支援により、子どもの体力向上の取組を推進する。

- 1 指導力向上事業
  - (1) 指導力向上委員会(委員9人、年2回)
  - (2) 研究指定校による授業研究
    - ・研究指定校 3校(東・中・南予各1校)
    - ・プロジェクトチーム会議(年4回)
    - ・授業研究会
    - ・研究協力校アドバイザー派遣事業(東・南予各2校、中予3校)
  - (3) 体育・保健体育授業づくり研修会(県下16会場)
- 2 体力向上実践モデル校事業
  - (1) 実践モデル校 6校(東・中・南予小中学校各1校)
    - ・体力アップ検討委員会(9人 年2回)
    - ・実践モデル校アドバイザー派遣事業(各校2回)
  - (2) 体力アップサミットの開催(1回)  
(国10/10)

## 中学校武道地域連携事業費

4, 158

中学校学習指導要領改訂に伴い、武道等が安全かつ円滑に実施できるよう指導の充実を図る。

1 武道等指導推進委員会(委員15人、年2回)

2 武道・ダンス等指導研修会

(1) 開催場所 県武道館

(3) 開催種目

柔道、剣道、ダンス、授業づくり

(2) 開催時期 29年8月

(4) 参加対象

保健体育科教員

3 武道・ダンス等授業研究指定校(東・中・南予 各1校)

(1) 種目 柔道、剣道、ダンス(各1校)

(2) 公開授業 29年10~12月(各校年1回)

4 地域連携指導実践校(公立中学校 延べ10校)

(国10/10)

## スポーツ大会活動推進事業費

7, 645

各種スポーツ大会の充実を図る。

1 愛媛県高等学校総合体育大会

(1) 全日制 29年6月上旬 32種目 8,500人

(2) 定通制 29年9月上旬 6種目 400人

2 愛媛県中学校体育大会

(1) 総体 29年7月下旬 18種目 5,500人

(2) 新人大会 29年10~11月 17種目 4,500人

3 愛媛県小学校通信記録会

・29年6~11月 2種目 25,000人

4 四国ブロック高等学校選手権大会

・29年6月中旬 8種目 1,800人

5 四国ブロック中学校体育大会

・29年8月上旬 5種目 1,000人

6 全国都道府県対抗駅伝競走大会

・30年1月中旬 1種目 30人

7 第54回全国聾学校卓球大会

・29年11月上旬 600人

## 奨学資金貸付金(特別会計)

379, 206

(区分)

継続・新規

(高校・高専月額)			
國 公 立	・ 自 宅	5,000円~18,000円	
國 公 立	・ 自 宅 外	5,000円~23,000円	
私 立	・ 自 宅	5,000円~30,000円	
私 立	・ 自 宅 外	5,000円~35,000円	

## 十二 公営企業管理局

◎ 肱川発電所更新実施設計業務委託費(電気事業会計)	59, 340
肱川発電所の全面更新により、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した収益性の向上及び再生可能エネルギーの確保を図る。	
1 事業箇所 鹿野川ダム(大洲市)直下 肱川発電所	
2 事業内容 肱川発電所更新の実施設計	
3 事業期間 実施設計(29年度)、機器製作及び現地工事(30~34年度予定) 運転開始(35年4月予定)	
◎ 県立新居浜病院整備事業費(病院事業会計)	52, 558
デザインビルト手法により県立新居浜病院を建替える。	[債務負担行為限度額 9, 863, 249]
1 建替えの概要	
病床数 240床	
診療科数 22診療科	
対象建物 本館(建替え) 救命救急センター棟(改修して管理棟へ) 別館(建替え) 院長公舎、仮眠室棟(解体)	
事業期間 5年間(29~33年度)	
2 29年度事業	
新診療棟(本館、別館、救命救急センター棟の機能集約)の基本設計 救命救急センター棟の管理棟への改修設計 院長公舎・仮眠室棟の解体	
◎ 県立新居浜病院整備推進事業費(病院事業会計)	23, 161
県立新居浜病院の建替えをデザインビルト手法で実施するため、専門のコンサルタントにアドバイザー業務を委託するとともに、検討委員会を開催し事業者を選定する。	
1 デザインビルト導入アドバイザー業務 発注準備支援、事業者選定支援 等	
2 県立新居浜病院整備検討委員会の運営(年2回) 構成 9人(学識経験者、医師会、県等)	
○ ドクターへり運航管理事業費(病院事業会計)	19, 294
ドクターへりに搭乗する県立中央病院の医療従事者の人件費等、ドクターへりの運航管理に必要な経費	
1 搭乗医師・看護師の確保 搭乗医療従事者の人件費	
2 ドクターへり運航要領・症例検討部会の運営(年6回程度) 構成 15人(救急医療機関、消防機関、医師会等)	
3 ドクターへり運営管理 医療機器の消耗部品の購入費、パイロット等待機室の維持管理費 等	
県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業費(病院事業会計)	12, 000
がん医療従事者に対する研修等を行い、がん診療連携拠点病院としての機能強化を図る。	
1 がん医療従事者研修事業 医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の研修	
2 がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 都道府県がん診療連携協議会が主宰するがん診療連携協議会への参加 等	
3 がん相談支援事業	
4 普及啓発・情報提供事業	
病院事業会計負担金(一般会計)	5, 672, 974
地方公営企業法に基づく、一般会計からの負担金	
1 救命救急センター運営費	6 病理解剖経費
2 周産期センター運営費	7 院内保育所運営費
3 未熟児施設運営費	8 基礎年金拠出金
4 結核等病床運営費	9 共済組合追加費用
5 医師研究研修費	10 建設改良費(企業債償還元金及び利息)
病院事業会計貸付金(一般会計)	3, 000, 000
1 期間 1年間	
2 利率 無利子	